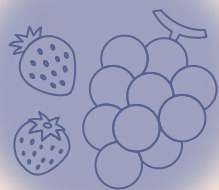




平群町 第6次総合計画

2023-2032



あいさつ



この度、今後 10 年間の本町のまちづくりの指針となる「平群町第 6 次総合計画」と人口減少や地方創生を目的とした「平群町デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定しました。

近年、人口減少・少子高齢化の急速な進行やデジタル技術の進展、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方の浸透等に新型コロナウイルスの感染拡大も相まって、人々の価値観やライフスタイルが変容し、日常生活や企業活動、行政運営等あらゆる領域で大きな影響を及ぼしています。

このような状況の中で本町が持続可能な発展をしていくためには、行政だけでなく町民や民間事業者が平群町の抱える様々な課題や社会潮流を共有し、協働してそれらに対応することにより、まちの魅力や価値を高めていく必要があると考えております。

策定にあたっては、アンケート調査やまちづくり会議、パブリックコメント等で町民の皆さんのご意見をお伺いし、平群町第 6 次総合計画等検討委員会において活発にご議論いただいております。

本計画では、将来像として「人が輝き、未来が輝く、夢あふれるまちへぐり～住民と共に築く、次世代へと繋がるサステナブルなまちへ～」を掲げ、厳しい財政状況下ではありますが、「優先順位づけ」や「役割分担」を意識した効率的な行政経営を行い、多くの方にとって「住みたい・住み続けたいまち」になれるよう努めてまいります。

最後に、本計画の策定に際してご尽力を賜りました平群町第 6 次総合計画検討委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご協力をいただきました町民、関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和 5 年 4 月

平群町長

西脇 洋貴

【目次】

第1部 平群町第6次総合計画の策定にあたって

第1章 総合計画策定の背景と位置づけ

1 総合計画策定の趣旨と目的	2
2 総合計画の構成と期間	3
3 SDGs（持続可能な開発目標）との調和	4
4 進行管理の仕組み	5
5 各主体の役割	5

第2章 平群町を取り巻く状況

1 人口の状況	6
2 財政の状況	9
3 まちの状況	10
4 住民のまちづくりに対する意向	17

第3章 まちづくりの主要課題

1 第5次総合計画策定後の課題	21
2 第6次総合計画におけるまちづくりの主要課題	22

第2部 基本構想

第1章 平群町のめざすまちづくり

1 平群町の将来像	24
2 将来推計人口	25
3 将来都市構造図	27
4 基本理念	30
5 施策分類	31
6 基本姿勢	31

第2章 施策体系図

第3章 前期基本計画とSDGsの関係性

第3部 前期基本計画

前期基本計画の見方	38
-----------------	----

第1章 住みたい・住み続けたいまちになるための施策

a 人を増やす	
a-1 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりの推進	42
a-2 未来を創り、未来を担う子どもたちを育成する学びの推進	44
a-3 地域を豊かにするための企業誘致と産業振興の推進	48
a-4 移住・定住の促進と良好な住環境づくり	50

b 人を誘導する	
b-1 町内外への豊かで魅力のある情報発信の推進	52
c 人を惹きつける	
c-1 緑豊かな自然を守り、育て、繋ぐ取組の推進	54
c-2 持続的で安定した農業経営に向けた取組の推進	56
c-3 豊かな歴史資源や特産品を活かした観光振興の推進	58
 第2章 住民の暮らしを支える施策	
2-1 災害に強いまちづくりと防災コミュニティの形成	62
2-2 安全・安心に暮らせるまちづくりの確立	64
2-3 住民の生活を支える公共交通の維持	66
2-4 快適な生活を支える都市基盤の整備	68
2-5 環境負荷の少ない暮らしの推進	72
2-6 健康で安心して住み続けられる保健医療体制の充実	76
2-7 地域で支え合い、安心して暮らすための福祉施策の充実	78
2-8 多様性を重んじるコミュニティの形成	80
2-9 住民の生きがいづくりとなる生涯学習・文化活動の推進	82
 第3章 持続可能なまちを目指す施策	
3-1 住民協働による共に支えあう地域づくり	86
3-2 健全で効率的かつ柔軟で機動的な行財政運営	88
 ■基本計画における目標指標一覧	91

第4部 平群町デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 はじめに	
1 総合戦略策定の趣旨とこれまでの取組	96
2 第6次総合計画との関係	97
3 総合戦略の期間	97
4 総合戦略の推進にあたって	97
 第2章 基本的な考え方	
1 デジタル田園都市国家構想について	98
2 総合戦略でめざす地域ビジョン	99
 第3章 平群町第2期総合戦略の体系	
① 地方に仕事をつくる	101
② 人の流れをつくる	102
③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	104
④ 魅力的な地域をつくる	106
⑤ デジタルの力を活用した取組を展開する	108

脚注について

本編中、右肩に「＊」を付与している用語については、116 ページからの用語解説にて詳しく説明しています。

資料編

資料 1 平群町第 6 次総合計画等検討委員会 諮問書	110
資料 2 平群町第 6 次総合計画等検討委員会 答申書	111
資料 3 平群町第 6 次総合計画策定体制	112
資料 4 平群町第 6 次総合計画策定経過	112
資料 5 平群町第 6 次総合計画等策定委員会設置要綱	113
資料 6 平群町第 6 次総合計画等検討委員会設置要綱	114
資料 7 平群町第 6 次総合計画等検討委員会委員名簿	115
用語解説	116

第 1 部

平群町第 6 次総合計画の策定にあたって

第 1 章 総合計画策定の背景と位置づけ

1 総合計画策定の趣旨と目的

本町では、2013（平成 25）年 4 月に平群町第 5 次総合計画を策定し、「緑豊かで心豊かな子どもの歓声がきこえるまち」を将来像に掲げ、その実現に向けて各種施策を展開してきました。

計画策定から 10 年が経過しましたが、その間には、人口減少・少子高齢化の進行、急速な情報通信技術の進展、SDGs の推進、大規模な自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症の大流行による新しい生活様式や変わりゆく社会情勢等、第 5 次総合計画の策定時点での想定を上回る社会・経済環境の変化が生じています。

また、国と地方の関係においても、地方分権の進展に伴い、自治体の枠組みや地方財政制度が大きく変化しつつあるなかで、より戦略的な視点を持った自治体運営が町政に求められています。

国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京一極集中の是正、地域での住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、2014（平成 26）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、政府が講ずべき施策等を位置づけた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これを受け、本町においても、2016（平成 28）年に今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示した「平群町人口ビジョン」及び地方創生に取り組んでいくための指針となる「平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

このような社会・経済情勢の変化を踏まえ、第 5 次総合計画策定後の取組を総括するとともに、アンケート調査やまちづくり会議、検討委員会等を実施し、本町が抱えるまちづくりにおける主要課題を整理したうえで、総合的かつ戦略的な視点を持ったまちづくりを進めていくために、総合計画と総合戦略を一体化させ、より効率的で実効性のある行政運営の指針となる平群町第 6 次総合計画を策定します。

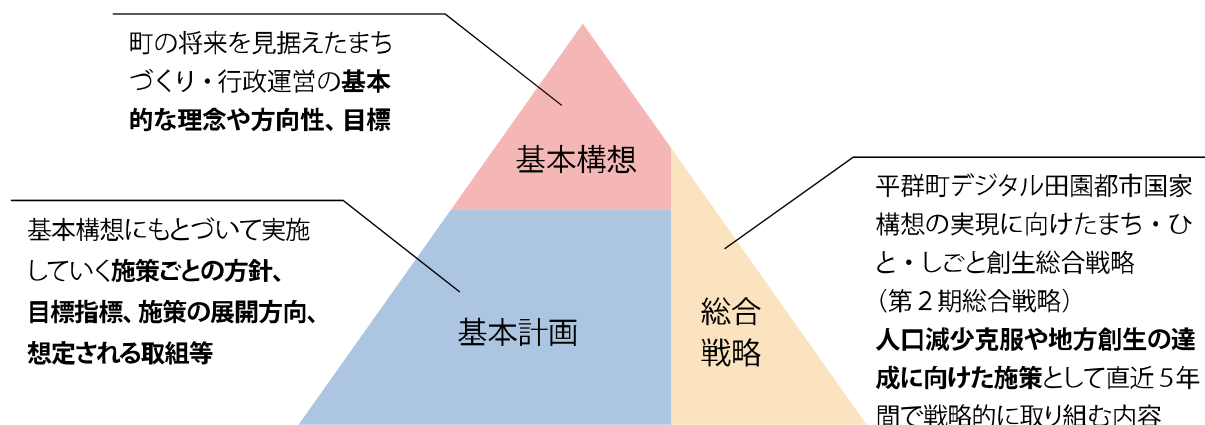
2 総合計画の構成と期間

総合計画とは、今後10年間におけるまちづくりに関する基本的な方針を定めた行政運営の根幹をなす本町の最上位計画として位置づけるものであり、住民や地域団体、民間事業者と行政が町の将来像を共有し、まちづくりを一体となって進めていくための計画でもあります。

「まち・ひと・しごと創生法」にもとづき策定する地方版総合戦略は、まちづくりに関わるすべての分野から人口減少克服や地方創生の達成に向けた施策を取りまとめたものです。

<計画の構成>

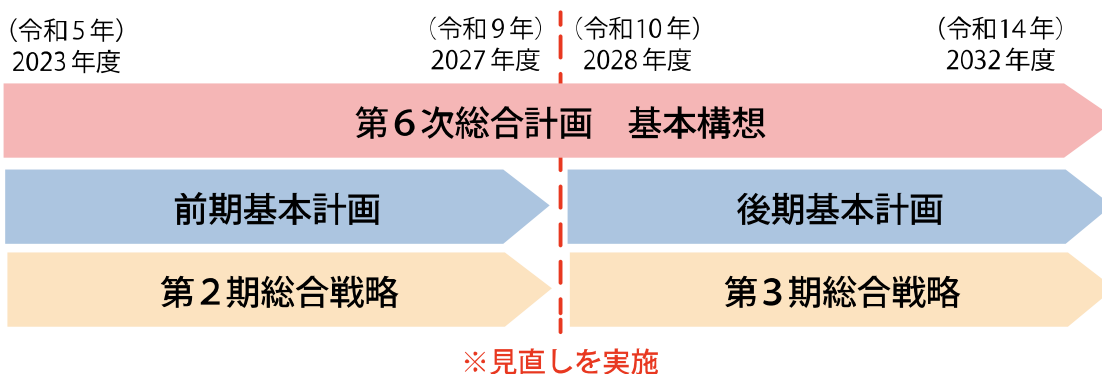
本計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成し、「総合戦略」と整合性を持たせます。



<計画期間>

基本構想の計画期間は10年間、基本計画の計画期間は5年間とし、基本計画は5年目に見直します。

また、総合戦略の計画期間は基本計画と同期間とし、基本計画と併せて見直します。



3 SDGs（持続可能な開発目標）との調和

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

また、国において、SDGsを原動力とした地方創生を推進するとされていることを踏まえ、本町においても将来像を実現するにあたってSDGsの達成に向けた取組も併せて実施します。

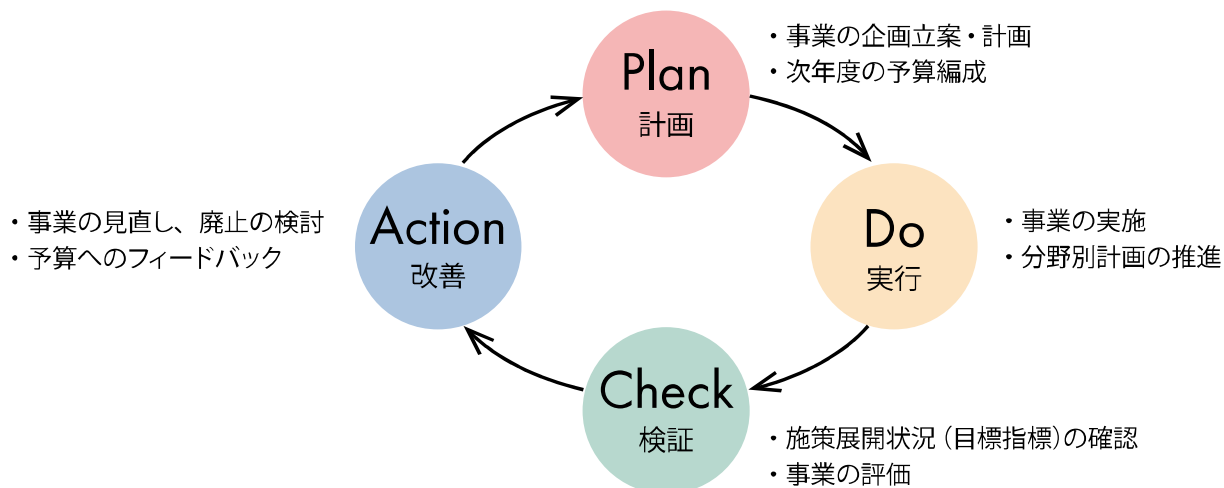
アイコン	ゴールの名称等	アイコン	ゴールの名称等
	1. 貧困をなくそう あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。		10. 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する。
	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		12. つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。		13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。		14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。		16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。		17. パートナリーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。		カラーホイール 17のゴールそれぞれのカラーを一つの輪として表現した、SDGsを象徴するアイコン。

出典：外務省

4 進行管理の仕組み

総合計画の進行管理を確実に行うため、施策に位置づけた目標指標について定期的に数値を把握するとともに、評価、見直しを行い、PDCA サイクルを機能させます。

また、住民との協働により進行を管理する仕組みを構築します。



5 各主体の役割

総合計画の推進にあたっては、町民や地域団体・民間事業者等と行政による協働のまちづくりにもとづく取組を推進することから、基本施策ごとに期待する役割を掲げ、町民等が主体的に活動できる取組を推進します。

①町民

町民一人ひとりが自分の住む地域の将来を考え、実行に移し、幸せを実感することを通じて、地域に対する愛着や希望を未来につないでいきます。

②地域団体

様々な年齢層の町民を巻き込み、活動をさらに発展させることで、町民の活躍できる場と機会を創出し、地域力の向上を図ります。

③民間事業者

持続可能な社会の実現に向け、地域活動との連携や地域内雇用の確保、地域資源の有効活用、民間ノウハウの提供、行政事業への参画等、積極的に地域の活性化に貢献します。

④行政

町を永続的に発展させるためにも、まちづくりの主役である町民等の活動を支援するとともに、協働を図りながら庁内組織の枠組みを越えて積極的に施策を推進します。

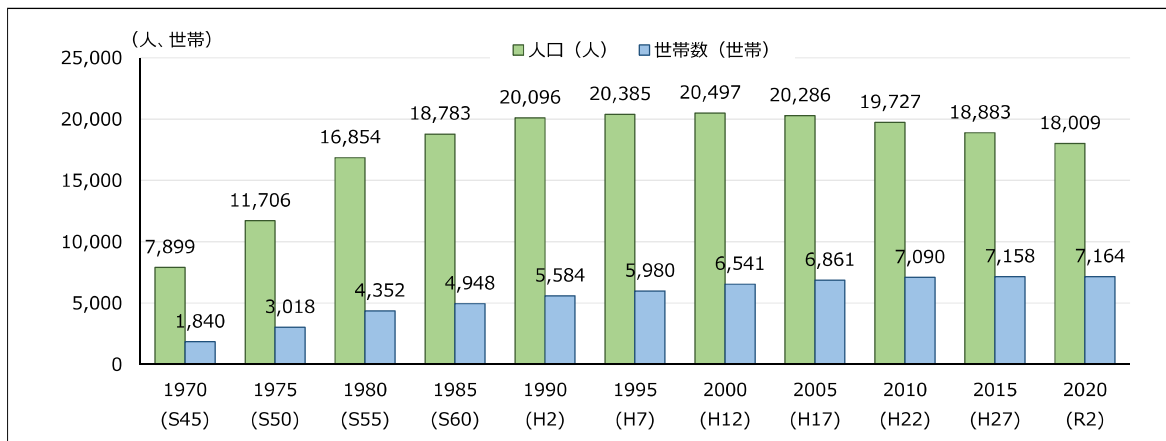
第 2 章 平群町を取り巻く状況

1 人口の状況

2020（令和 2）年の国勢調査によると、本町の人口は 18,009 人であり、2000（平成 12）年以降、減少の一途をたどっています。2015（平成 27）年と比較すると、874 人（4.6%）の減少となっています。

増加傾向にあった世帯数も、2020（令和 2）年は 7,164 世帯で、2015（平成 27）年と比較すると、わずか 6 世帯の増加であり、ほぼ横ばいで推移しています。

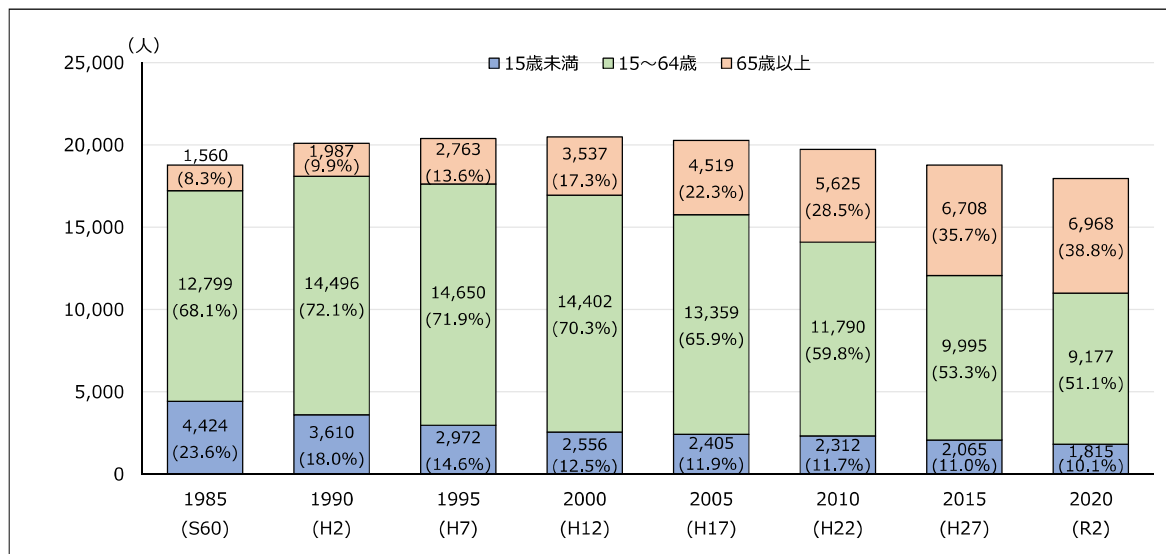
図 人口・世帯数の推移



出典：各年国勢調査

人口の減少とともに、少子高齢化も急速に進み、高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は、2000（平成 12）年の 17.3%に対して 2020（令和 2）年は 38.8%であり、20 年間で 21.5 ポイント増となっています。この間、年少人口（総人口に占める 15 歳未満人口の割合）は 2000（平成 12）年の 12.5%から 2020（令和 2）年は 10.1%と 2.4 ポイント減となっています。

図 年齢 3 区分別人口の推移 ※不詳人口を除く

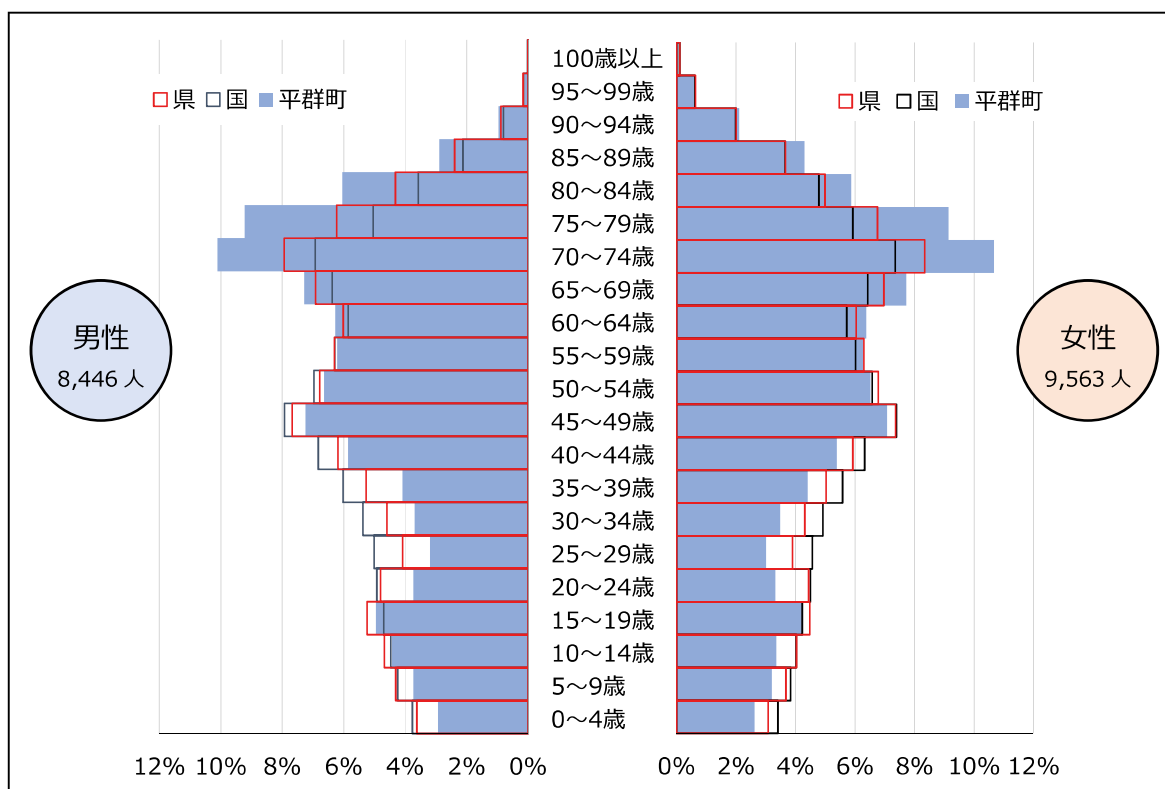


出典：各年国勢調査

5 歳階級別人口構成比をみると、70 歳代の構成割合が国や県と比較して高くなっており、昭和 50 年代の住宅団地開発により流入してきた住民が後期高齢者となっていることがわかります。

また、20～30 歳代の構成割合が国や県と比較して、特に少ない状況になっています。

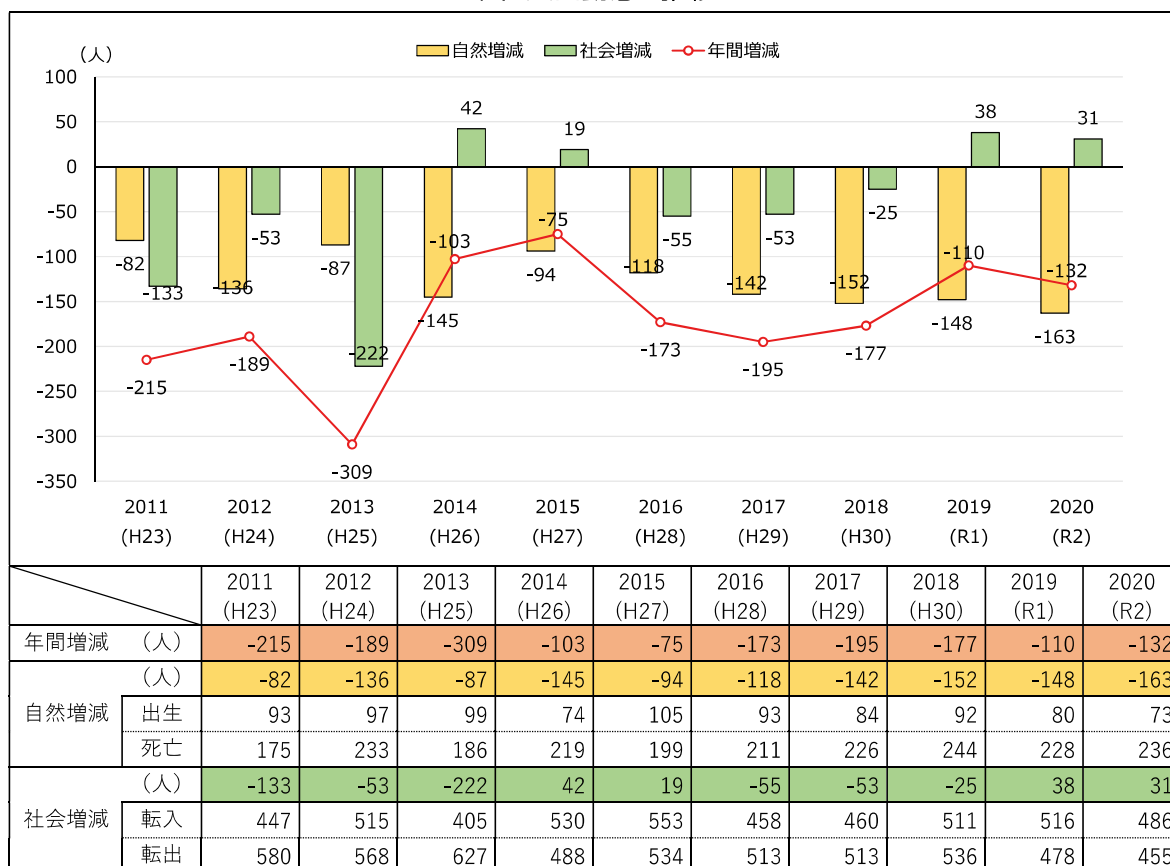
図 5 歳階級別人口構成比の比較



出典：2020（令和2）年国勢調査

人口動態をみると、自然増減は死亡が出生を上回りマイナスになっていますが、近年の社会増減は転入者が減少傾向にあるため、転入が転出を上回りプラスとなっています。

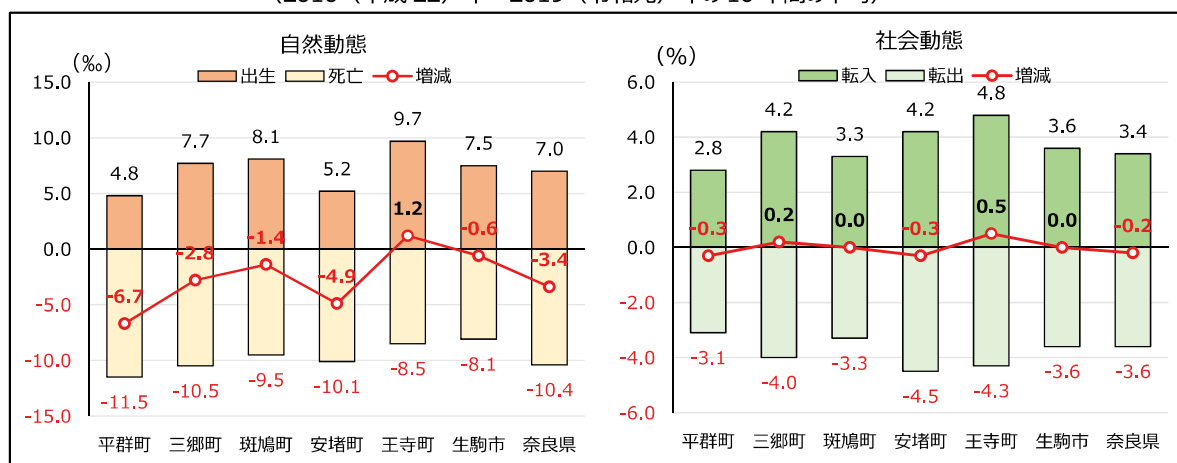
図 人口動態の推移



出典：奈良県人口動態統計、住民基本台帳人口移動報告

自然動態、社会動態について人口に占める割合（10年間の平均）をみると、近隣市町と比べ死亡率は横並びであるものの、出生率が低く、自然減の人口に占める割合は近隣市町より高くなっています。また、転入率、転出率はいずれも近隣市町より低く、人口の動きが近隣市町と比べ少なくなっています。

図 自然動態・社会動態の人口に占める割合の比較
(2010(平成22)年～2019(令和元)年の10年間の平均)



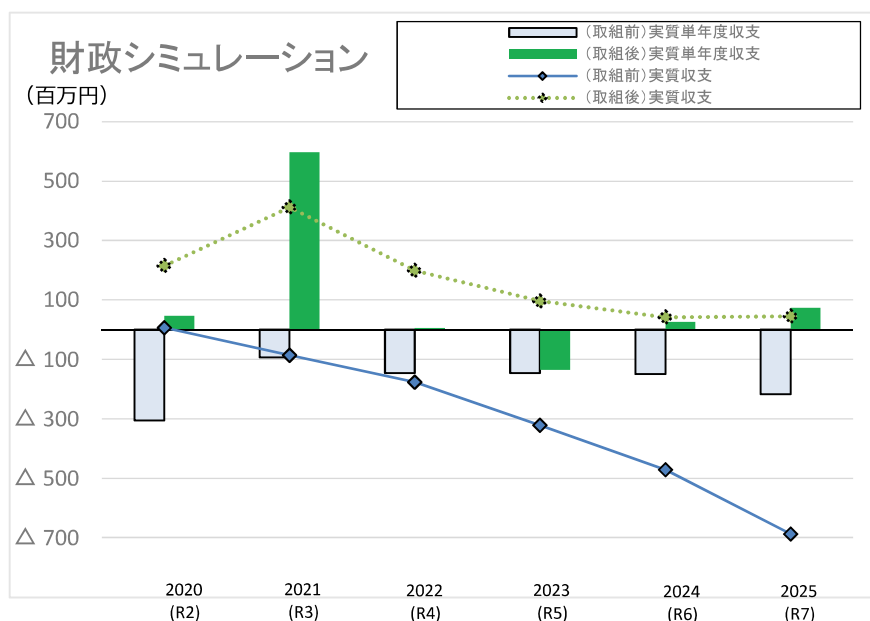
出典：奈良県推計人口調査（年報）

2 財政の状況

本町の財政状況は、人口減少による町税等の自主財源の伸び悩みや少子高齢化に伴う社会保障費の増加、これまで発行してきた町債（借入金）償還が高止まりにあることから、近年非常に厳しい財政運営を余儀なくされています。このような厳しい財政状況からの脱却を目指し、2021（令和 3）年度改訂版として策定した「平群町緊急財政健全化計画」では、臨時的な人件費のカットや町債の繰上償還、経常経費の見直し等の集中した取組を実施しています。その成果により、計画策定時の財政シミュレーション（下図）から改善されています。

しかしながら自治体の財政の健全度を示す財政指標では、「実質公債費比率」16.0（2021（令和 3）年全国ワースト 10 位、奈良県内ワースト 1 位）や、「将来負担比率」183.3（2021（令和 3）年全国ワースト 3 位、奈良県内ワースト 1 位）はまだまだ健全財政とは言えず、さらに今後の状況として、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や新型コロナウイルス感染症の拡大による税收減と需要増が見込まれることから、これまで以上に具体的な取組を早期に推進していく必要があります。

「平群町緊急財政健全化計画」は奈良県が発令した「重症警報」*の改善に対応する「早期集中プラン（2021（令和 3）年～2023（令和 5）年）」と、将来的な財政体質の改善に向けた「中期対応プラン（2021（令和 3）年～2025（令和 7）年）」で構成し、財政健全化に向けた取組を推進しています。



出典：住民説明会資料「町財政の現状と展望」2023（令和 5）年 1 月

※本計画では、2021（令和 3）年 11 月に策定した【改訂版】平群町緊急財政健全化計画をもとに、財政の状況を記載しています。

3 まちの状況

第 5 次総合計画で位置づけた 7 つの分野の状況を整理します。

① 暮らしの状況

【平群町の状況】

- 本町は東西を山々に囲まれ、竜田川沿いの谷あいには田園風景が広がる緑豊かで閑静な住環境を有しています。空き家については、高度経済成長期に開発された住宅地において、売買による住み替えが進んでいることから、減少傾向にあります。しかし、今後は、世帯主の高齢化による転出や相続の問題等により増加することが危惧されます。
- 昔から自然災害が少ない土地柄であると言われており、近年、大規模な災害は発生していませんが、起こり得る災害への危機感により安全安心に対する意識が高まっています。本町においても全ての住民に情報が行きわたるよう、防災行政無線のデジタル化や防災アプリ等の整備を行いました。また、全町版ハザードマップの改訂及び地域版ハザードマップの作成と全戸配布、地域自主防災組織の拡充、住民との協働による防災かまどベンチの設置等、自助*、共助*、公助*による防災対策を進めています。
- 町内には 4 つの鉄道駅があり、路線バス、コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー*、福祉有償運送等の対象者に応じた移動手段が確保されていますが、人口減少や高齢化に伴い利用者は減少傾向にあります。それぞれの利便性向上と、利用者の棲み分けによる公共交通の活性化と維持継続が課題となっています。

【社会潮流】

- 時代の変化に伴い、価値観やライフスタイルが多様化しており、集団行動や画一性・均一性を重視する従来の価値観から、一人ひとりの自由な考え方や個性が尊重されるダイバーシティ*の視点を持った社会への転換が進んでいます。
- 少子高齢化、単身世帯の増加、ライフスタイルの多様化等により、地域コミュニティの希薄化が進んでおり、地域におけるつながりや支えあいが薄れつつあります。
- 2018（平成 30）年住宅・土地統計調査によれば、全国の空き家率は 13.6%であり、増加傾向にあります。空き家を活用した事業が全国で進められている一方、半数以上の空き家に腐朽・破損がみられることが課題となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、生活様式が大きく変化してきており、時代に寄り添った生活への適応が求められています。
- 運転免許証の自主返納者数が増加傾向にあり、主に高齢者に向けて、自家用車を使わなくても移動に支障がない暮らしを考える必要があります。

② 環境の状況

【平群町の状況】

- ・緑豊かな自然は、本町の魅力や自慢となっており、地域団体による里山林整備活動のほか、自治会等による公園緑地の維持管理や清掃活動等が積極的に展開されています。また、住みよい生活環境を守るため、「平群町ポイ捨て等の防止条例」の制定と周知・啓発を行っています。さらに、豊かな自然のなかでの竜田川生き物観察会等、環境学習の取組が進められています。
- ・地球温暖化対策や循環型社会の形成に向けては、公共施設への太陽光発電の設置やごみ減量化、3R（発生抑制・再使用・再生利用）の取組（分別回収（8 分別）・有価物集団回収への補助・小型家電や廃食用油、不用品の回収・リサイクル図書館の設置等）を進めています。
- ・全国的に課題となっている食品ロス対策として、フードドライブの常設窓口や 30・10 運動*等を実施しています。

【社会潮流】

- ・SDGs の推進に向けて、経済、社会、環境等あらゆる分野において統合的に取り組むことが求められています。
- ・国において 2050（令和 32）年に温室効果ガスの実質排出量ゼロの実現を目指す取組が進められており、奈良県においてもゼロカーボンシティ*の宣言が行われています。
- ・持続可能な生産消費への関心が高まっており、地産地消や食品ロス軽減の取組が各地で進められています。

③ 産業の状況

【平群町の状況】

- ・農業は本町の基幹産業となっており、ブランド化された小菊・バラ・イチゴ・ブドウ等、農作物が数多く栽培され、それらを栽培する後継者は一定育っていますが、近年の全国的な農業者の高齢化により、新たな担い手の確保や育成が求められています。
- ・国道 168 号バイパスの整備に伴い、沿道には商業施設やコンビニ・ガソリンスタンド等の生活利便施設が立ち並んでいます。
- ・信貴山や千光寺等の知名度の高い文化遺産・歴史遺産を有し、観光ボランティアガイドの取組も充実しており、多くの観光客が本町を訪れています。また、近年では椿井城跡や信貴山城址をはじめとした歴史資源を活用し、観光振興に繋がっています。
- ・道の駅大和路へぐり「くまがしステーション」*では、古都華等の特産品を活かした商品開発・販売が行われています。また、平群町産の農産物の産地直売を通じて、多くの利用者の交流の場、地元の方々に密着した利用者サービスの向上を図っています。

【社会潮流】

- ・若年層（20～49 歳層）の基幹的農業従事者*について、絶対数は少ないものの全国的に増加傾向にあります。若年層等の農業従事者の確保・定着が必要であり、スマート農業*や半農半 X*等、多様な技術の導入や関わり方の試行が各地で取り組まれています。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大は、産業構造にも影響を及ぼしており、従来の集中型から分散化型へ転換が進んでいるほか、リモートワーク*やワーケーション*等の多様な働き方が浸透してきています。

④ 都市基盤の状況

【平群町の状況】

- 土地区画整理事業による平群駅周辺の整備により、地区内には快適で潤いのある良好な住環境が形成され、国道 168 号及び都市計画道路（平群駅前線）等、町の骨格をなす道路網を整備したことで平群駅をはじめとする交通の利便性が大きく向上しました。
- 住宅については、菊美台の大規模住宅地開発も完売するまで残りわずかとなっており、小規模な宅地の分譲や建売住宅による開発が中心となっています。また、市街化区域において、南部地域に大規模空閑地があり、今後の宅地開発に期待ができます。
- 人口の急増期に整備を進めてきた橋梁や道路、上下水道管等の老朽化が進んでおり、施設の維持管理・対策が課題となっています。なお、上水道では、人口減少に伴う水需要の減少や、老朽化が進む水道施設への投資増といった県営水道・市町村上水道の将来の共通の課題を解決するため、奈良県・26 市町村・奈良広域水質検査センター組合で県域水道一体化の協議が進められています。

【社会潮流】

- 人口減少と高齢化が進むなか、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせることが課題です。都市に必要な機能の誘導・集約と、交通空白地のない地域交通ネットワーク形成のため、地域公共交通等と連携したコンパクトなまちづくりを進めることが重要となっています。

⑤ 教育・文化の状況

【平群町の状況】

- 町内には、こども園 2 園、小学校 3 校、中学校 1 校とバランスの取れた教育施設が配置されていますが、近年は児童・生徒数が減少している状況です。また、平群中学校をはじめとする学校施設の老朽化が進んでいます。
- 近年はこども園において待機児童が発生しており、対策が求められます。
- デジタル機器を活用した ICT*教育の推進、外国語教育の充実等、魅力のある学習機会の創出とともに、不登校対策等、児童生徒の多様な学びの保障に取り組んでいます。また、町内産農作物を使った給食の提供等、食育にも積極的に取り組んでいます。
- 「総合文化センター（中央公民館、図書館、人権交流センター）」を拠点とした生涯学習に取り組んでいます。
- 古代の有力な豪族・平群氏の本拠地であったこともあり、古くから文化が開けていた町内には多くの歴史的文化資源（40 寺院、22 神社、古墳 64 基）が存在しており、文化財の保全や啓発等に関して多数のボランティアや団体が活動しています。

【社会潮流】

- 急速に進む情報化のなかで、GIGA スクール構想*をはじめとする、デジタル機器を活用した効果的な学習を推進することで、個別最適化を図り、創造性を育む教育を実現することが求められています。
- 国においてヤングケアラー*の実態調査が行われており、ヤングケアラー支援の強化が求められています。
- 2021（令和 3）年の全国の保育施設の待機児童数は 5,634 人であり、減少傾向にあります。また、8 割超の市町村で待機児童は解消しています。一方、女性就業率の増加が見込まれることから保育へのニーズが再び増加する可能性があります。
- 人生 100 年時代や技術革新の進展等を見据え、社会のニーズに対応した生涯教育を推進することで、誰がいくつになっても新たにチャレンジができる社会を構築することが求められています。
- 文化財については、調査と保存を行いながら伝承、活用、次世代へ継承することの重要性が増しており、各地方自治体で「文化財保存活用地域計画」が策定されています。

⑥ 福祉・健康の状況

【平群町の状況】

- 国道 168 号バイパス沿いのクリニックヤードを中心に多くの医療機関があり、地域医療が充実しています。また、隣接する市町には総合病院や夜間診療所があり、緊急時にも対応できる環境があります。
- 「プリズムめぐり」を健康づくりの拠点とし、生活習慣病や各種疾病・感染症等を予防するための継続的な取組を行っています。また、運動習慣普及や食生活改善、生きがいづくり等について自主的な活動に取り組むヘルスボランティアによる茶話会や小学校での講座の開催等、精力的な活動が展開されています。
- 高齢者に対しては、介護予防の取組や多様な介護サービス事業所による通所介護等の充実したサービスが提供されているとともに、高齢者のみの世帯への緊急通報サービスや配食サービス*等を通じた安否確認を実施しています。
- 妊娠から子育て期までの切れ目のない支援のために、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点を設置して総合相談窓口として対応しています。また、保健師等による乳児家庭全戸訪問や養育支援訪問、高校3年生までの医療費無償化等の手厚い子育て支援を行っています。
- こども園における紙おむつ持ち帰り不要の取組や ICT*の活用等により保護者負担の軽減を進めるとともに、子どもの居場所づくりや健全育成を目的に学童保育所を設置し、多様な子育てニーズへの対応を進めています。

【社会潮流】

- 高齢化に伴う認知症患者の増加やひきこもりの子を持つ家庭が高齢化する 8050 問題*等、福祉に関する課題は多様化・複雑化しており、住民一人ひとりが参画して暮らしと生きがいをつくる地域共生社会の実現が求められています。
- 健康志向によるスポーツへの関心が高まっており、スポーツを楽しみながら継続することで、健康寿命の延伸や社会全体での医療費抑制への貢献が期待されています。
- 全国の児童相談所での児童虐待相談対応件数は統計開始時から 2020（令和 2）年度まで増加を続けており、ネグレクト（育児放棄）や心理的虐待を含む児童虐待が社会問題になっています。また、中間的な所得の半分に満たない家庭で暮らす 18 歳未満の割合を表す「子どもの貧困率」は 2018（平成 30）年時点で 13.5%と高い水準にあり、その解消に向けた動きが求められています。

⑦ 行財政運営の状況

【平群町の状況】

- 人口減少による税収の伸び悩みや高齢化等に伴う社会保障費の増加等により、厳しい財政状況となっており、奈良県より「重症警報」*が発令されています。今後も厳しい財政状況が継続すると想定されます。
- 「自治体 DX 推進計画」が国から示されていることを受け、本町においても今後 DX*化を推進することで行政業務の自動化・効率化・省力化を行うことが求められています。
- 本町の公共施設は、平成初期を中心に建築・整備されており、今後 20 年間に更新・補修時期が集中することが見込まれます。このため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理のため、国の指針にもとづき「平群町公共施設等総合管理計画」を定めており、計画期間である 2017（平成 29）年度から 2036（令和 18）年度までの 20 年間にわたって適正な公共施設等の管理を続けます。

【社会潮流】

- AI（人工知能）*や RPA*等の技術革新が従来にないスピードで進んでおり、産業活動のみならず日常生活にも影響が及んでいます。今後も社会経済システムの変革が続くことが予想されます。
- 先進技術の活用により、自治体職員が行う定型業務について、自動化や標準化された共通基盤を用いて効率的なサービス提供を行うことで、職員の単純な事務作業からの解放と経験に頼らない事務処理の実現を図る、次世代の「スマート自治体」への取組が進められています。
- 過去に建設された公共施設等が今後大量に更新時期を迎える一方で、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要に変化が見込まれます。公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが求められています。

4 住民のまちづくりに対する意向

① 平群町まちづくりアンケート調査

平群町第5次総合計画の評価を行うために、平群町まちづくりアンケート調査において、平群町第5次総合計画に掲げられている基本施策について、満足度と重要度に関する調査を実施しました。

「保健衛生・医療」や「環境保全」等が満足度・重要度ともに高い項目となっています。また、「行財政運営」が最も重要度が高く満足度が低い項目となっています。「公共交通」、「道路・河川」、「商工業」は重要度が高く満足度が低い項目となっています。

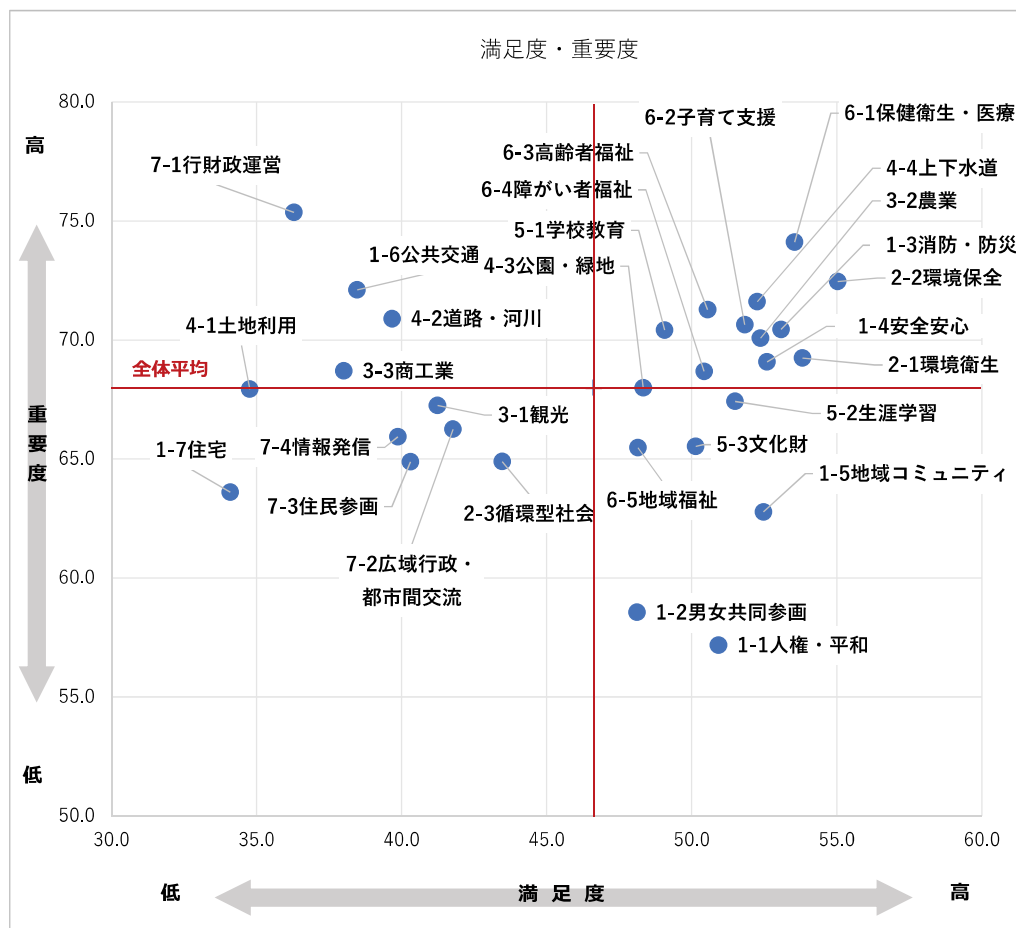
【平群町まちづくりアンケート調査】

実施期間：2021（令和3）年11月10日から11月30日まで

調査対象者：2021（令和3）年10月1日を基準日として、満18歳以上の住民から無作為抽出した2,500名

実施方法：配布一郵送、回収一郵送及びWeb

回答状況：1,035通（回収率 41.4%）



※満足度は、各項目の回答を「満足」：100点、「やや満足」：75点、「ふつう」：50点、「やや不満」：25点、「不満」：0点として集計し、その項目に対する回答者数で除した数値。
 ※重要度は、各項目の回答を「高い」：100点、「やや高い」：75点、「ふつう」：50点、「やや低い」：25点、「低い」：0点として集計し、その項目に対する回答者数で除した数値。

② 中学生アンケート調査

新たな総合計画の策定にあたっては、次世代のまちづくりを担う若者の意向や意見を計画に反映していくため、町内の中学生を対象に「町に不足しているもの」や「将来も平群町に住みたいか」等のアンケート調査を行いました。

本町に不足しているものとしては、「道路や歩道が整備されていなくて危ない」や「役場などの公共施設が古い」といった項目が高くなっており、まちづくりアンケート調査で重要度が高いながらも満足度が低い「道路・河川」、「行財政運営」に関わる内容が高くなっています。

将来も平群町に住みたいかについて、約半数が「住みたくない」と回答しており、理由としては「ほかに住んでみたい場所があるから」、「楽しめる場所や施設が少ないから」が高くなっています。

若者が、将来も町に「住みたい」という意向を高めていくための施策が求められています。

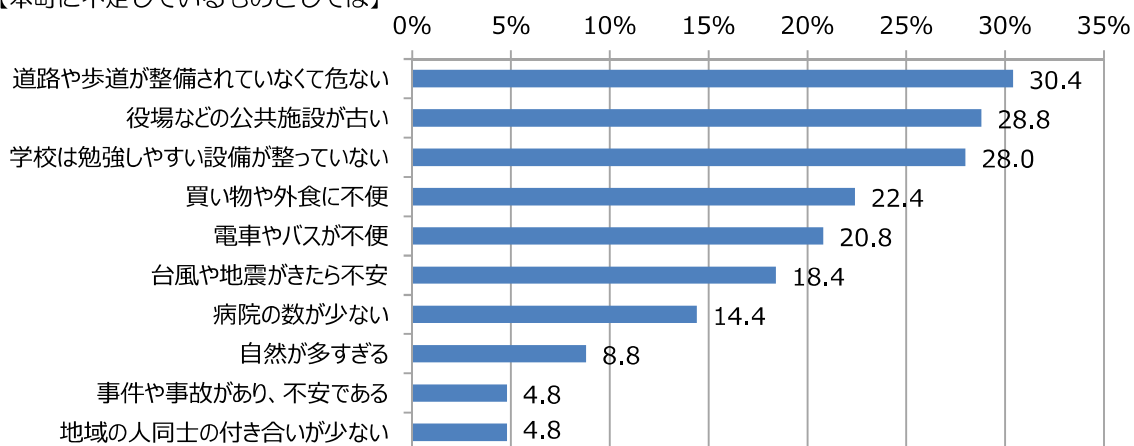
【中学生アンケート調査】

実施期間：2021（令和3）年12月1日から12月10日まで

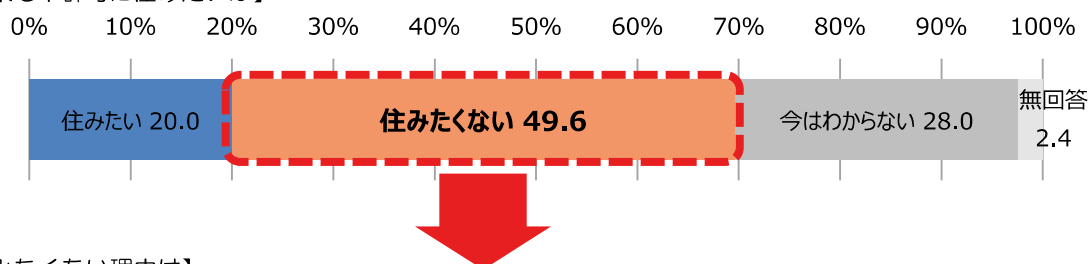
調査対象者：平群中学校に在籍する中学2年生（125名）

実施方法：学校での配布・回収

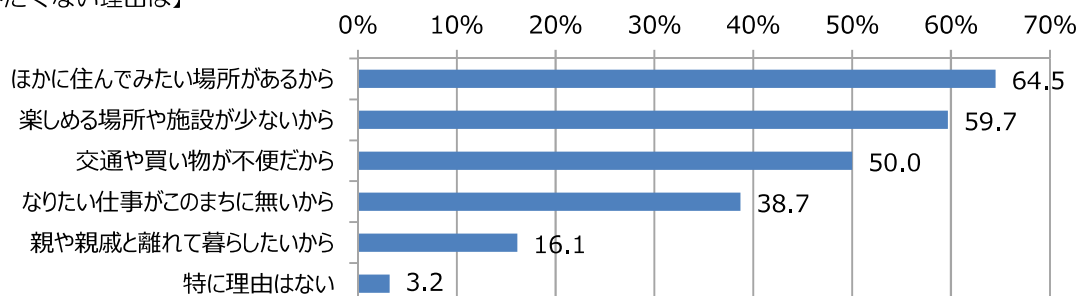
【本町に不足しているものとしては】



【将来も平群町に住みたいか】



【住みたくない理由は】



③ 平群町まちづくり会議

本町の魅力やまちの課題、今後のまちづくりの取組等について、住民の想いを把握し、新たな総合計画に反映することを目的としてまちづくり会議を開催しました。

■開催概要

- ・開催日時：2022（令和4）年2月19日、2月26日、5月21日（全3回開催）
- ・参加者：町内在住または在勤の満18歳以上の方を対象（住民15名、大学生5名、職員10名（若手職員））

■会議の概要

第1回 テーマ『平群町の魅力再発見』	平群町の好きなところ、お気に入りの場所・満足しているところについての主な意見	
	住環境 ・スーパーや飲食店、病院がある ・大阪から40分程度の好立地 等	自然や風景 ・夕日や星、空気がきれい ・緑が豊か ・竜田川の桜がきれい 等
	観光や歴史 ・信貴山朝護孫子寺や鳴川千光寺等の観光名所や歴史が古いスポットが多い ・鳴川峠から生駒山ハトレイルできる ・道の駅に観光ボランティアガイドの窓口がある 等	教育や子育て ・待機児童がいない ・こども園から中学校までおいしい給食がある ・延長保育や子育て世帯に寄り添った制度がある 等
	産業・農業 ・農産物が上質で、直売所で買える ・バラ等お土産になるものがある ・近畿大学と連携している 等	交通 ・生駒や王寺、大阪に出やすい ・デマンドタクシーやコミュニティバスがある ・平群駅前の環境が良い 等
	平群町の気になるところ、課題、改善点についての主な意見	
	人口減少や高齢化 ・農業等の担い手不足 ・車がないと移動が厳しい地域がある ・空き家が増加している 等	道路・都市環境 ・道路整備の対応が遅い ・国道168号が暗く、渋滞もある ・飲食店が少ない 等
	環境・景観 ・街路樹等の手入れが必要 ・竜田川沿道の除草対応 ・自然の環境保護を行う人の不足 ・平群駅前が殺風景に感じる 等	県内外へのアピール不足 ・文化遺産や芸術のPR ・アクセスの良さが認知されていない ・農産物に限らない観光のブランド化 等
	地域のつながり ・一人暮らしの人の見守りが課題 ・地域としての付き合いが弱い ・地域の取組に参画できる仕組みが必要 等	
	平群の将来像についての主な意見	
	・商業地域と住宅地域が交わったまち ・多文化共生・生き方の多様化の実現できる田園都市 ・自然の豊かさを維持しつつ便利なゆったりとした暮らし ・町外から人がやってくる、良さが伝わる ・子育てしやすく、高齢者にも住みやすい 等	

第 2 回

テーマ『10 年後の私、 10 年後の平群』

■ 10 年後の私、10 年後の平群を想像しながら、第 1 回で話し合った平群の魅力を活かした取組、課題を解消するために必要な取組について意見交換

項目	提案された主な取組
産業 (雇用)	・農業の担い手づくりや消費者との連携を行う取組 ・町内の仕事の選択肢を創出、若者の働く場を創出
子育て・教育	・子どもや子育て世代に対し、町や住民ができることについて考える場づくり ・今後の変化として、多様な教育ニーズの増加 (オルタナティブ教育*・平群ならではの教育プログラム 等)
情報発信・ PR	・情報伝達ツールの活用必要性 (SNS*の活用、HP の更新 等) ・情報伝達による、様々な波及効果 (自治会力の向上、合意形成の場づくり 等)
観光	・滞在時間を長くする取組 ・広域連携 (近隣地域から大阪等の都市部まで) の取組
高齢化対策	・公共交通空白地域やデジタルデバインド (情報格差) への対策 ・町内の雇用創出
定住促進 空き家対策・ 土地利用	・空き家や耕作放棄地等の活用アイデアの収集、実現への取組 ・若い世代の転入のための、地域の魅力を感じてもらう機会の創出
環境・ ごみ対策	・農業経験者と子どもの連携した活動 ・ゴミ分別、減量を町全体で取り組むためのアイデア

第 3 回

テーマ『10 年後の平群町のために 必要な取組』

■ 住民アンケート調査で重要度の高く、第 2 回でも多くの意見が挙げられた以下の 4 つの項目について、10 年後の平群町のために必要な取組を議論

項目	提案された主な取組
子育て・教育	・子育て世帯へのサポート充実 (情報交換の場づくり、子育てしながら働ける環境づくり 等) ・地域の特色を活かした教育の充実 (郷土史教育 等)
情報発信・ PR	・平群町の日常を発信できる仕組みづくり ・住民主体による情報発信
高齢化対策	・デマンド型乗合タクシー*の利用促進 ・個人宅配の強化 ・高齢者による貸農園の運営 →増加する耕作放棄地の活用、高齢者が活動できる場の提供 ・教育の場における多世代交流
定住促進 空き家対策・ 土地利用	・貸農園等での農業体験による特産物等の PR ・空き家を活用したコワーキングスペース*等の就業環境の整備

第3章 まちづくりの主要課題

1 第5次総合計画策定後の課題

■人口に関する課題（→P6）

第5次総合計画や総合戦略にもとづき、人口対策に取り組んできましたが、人口減少が続いています。また、人口のボリュームゾーンが70歳代に突入しており、今後、後期高齢者の増加が見込まれます。

国や奈良県と比較して、子育て世代（20代、30代）の人口割合が低くなっており、出生率の低下も相まって、少子化が進行しています。

■第5次総合計画の分野別の課題

①暮らし（→P10）

地域コミュニティの希薄化や地域活動の担い手の高齢化が進んでいます。また、後期高齢者の増加により、交通や防災等、様々な面で新しい課題が発生することが見込まれます。

②環境（→P11）

豊かな自然環境の保全・継承に向けた取組を継続するとともに、SDGs やゼロカーボンシティ*への取組等、近年の社会潮流を踏まえた取組が求められています。

③産業（→P12）

農産物や史跡等、町内の特色ある観光資源についての情報発信が不足しています。また、農業や商工業においては、高齢化が進んでおり、事業承継が課題となっています。

④都市基盤（→P13）

人口急増期に整備を進めてきた道路や公園、下水道等の施設が老朽化しています。また、空き家の有効活用や低未利用地の活用等が課題となっています。

⑤教育・文化（→P14）

子どもたちの学びの場である学校施設が老朽化しています。また、GIGA スクール構想*等、時代に即した教育に対応する必要があります。

平均寿命の延伸等により、生涯学習の重要性が高まっています。また、豊かな文化財を適正に保全・管理するとともに活用することが課題となっています。

⑥福祉・健康（→P15）

高齢化の進行とともに、高齢者への福祉サービスのニーズが高まっています。増加する高齢者を支えるため、様々な主体の重層的な支援体制を検討する必要があります。

⑦行財政運営（→P16）

非常に厳しい財政運営が今後も続くことが予想されており、「平群町緊急財政健全化計画」にもとづき「優先順位づけ」、「選択と集中」の取組が求められています。また、町の良さを知ってもらうための情報発信・共有の手法を考える必要があります。

2 第 6 次総合計画におけるまちづくりの主要課題

① 安心して子どもを産み・育てられるように、切れ目のない子育て支援と魅力ある教育の推進が必要

子育て世代の定住促進を目指し、子育て支援の充実に取り組んできましたが、少子化に歯止めをかけることができていません。子育て世代が安心して子どもを産み・育てられるように切れ目のない子育て支援を維持・向上させることが求められます。

また、子育て世帯の関心の高い教育環境について、時代に即した教育への対応や教育力の向上に取り組むとともに、学校施設の老朽化対策を進めることが重要です。

② 平群谷の豊かな緑や自然の維持保全、歴史・文化に磨きをかけることが必要

豊かな緑や自然環境は本町の魅力であり、定住促進につながる要素のひとつです。また、信貴山や椿井城跡等の歴史資源は、他の地域にはない貴重な地域資源となっています。これらについて、引き続き保全・管理を図るとともに、町外から人を惹きつける資源として積極的に活用していくことが求められます。

③ 平群町の魅力を町内外に発信することが必要

都市近郊にありながら豊かな自然や歴史資源を有している環境や、他都市と比較しても充実した子育て支援策は町の大きな特徴です。第 5 次総合計画では、「山のぽっけ HEGURich」をブランドコピーとして情報発信に取り組んできましたが、町の取組に関しては、町外はもとより町内での認知度も低いことから、町内外へ効果的に発信することが必要です。

④ 高齢化が進むなかで、地域で健康に安心して暮らせる環境づくりが必要

高齢者が増加するなかで、高齢者が地域で生き生きと暮らすための福祉サービスの更なる充実が求められており、そのために医療と介護の連携や地域における重層的な支援体制の構築が求められています。

また、人口減少により地域の担い手が不足するなかで、住民の安全・安心な暮らしを守るため、福祉や防犯等、包括的な地域活動の連携を検討する必要があります。

⑤ 住民の暮らしを支えるための都市基盤の整備・産業づくりが必要

近鉄平群駅前の区画整理事業や国道 168 号バイパスの整備等を進めてきましたが、更なる地域の活性化に向け、人口流入の受け皿となる土地利用の見直しや空き家・空き地の活用、住民の利便性が向上する商業施設の立地誘導が求められます。また、住民の安心した暮らしを支えるためのインフラ（社会基盤）*整備や公共交通の適切な維持が重要です。

地域の基幹産業である農業のブランド力を高めるとともに、農業を起点とした観光産業の育成等の取組も求められます。

⑥ 効率化等による行政改革と多様な主体との連携強化によるまちづくりが必要

町政においては、危機的状況にある財政の健全化が課題であり、「平群町緊急財政健全化計画」をもとに将来に向けた安定した財政運営を行うことが求められます。公共施設等についても、様々な手法の検討により効率的な住民サービスを提供することが重要です。

また、町職員がより住民サービスに資する業務に専念できるよう、DX*の推進について検討する必要があります。

第2部

基本構想

第1章 平群町のめざすまちづくり

1 平群町の将来像

人が輝き、未来が輝く、夢あふれるまち へぐり
～住民と共に築く、次世代へと繋がるサステナブルなまちへ～

～ 将来像に込めた思い ～

「子どもから大人まで全ての住民がそれぞれの立場や分野で輝きを放っているまちにしたい」、
「輝いている人たちが互いに刺激し合い、交流することで平群町の未来を輝かしいものにしたい」
という思いを込めています。

また、様々な課題を乗り越えた先の輝かしい未来に向けて、取り組んでいくという思いを「夢あふれるまち」という言葉で表現しています。

行政だけでなく、住民・地域団体・民間事業者との協働により、持続可能なまちを創っていき
たいという思いを込めています。

今後 10 年間に展望すると、更なる人口減少や少子高齢化の進展が見込まれ、国際活動や交流の活発化によるグローバル化の進展や情報通信技術の進歩、さらには新型コロナウイルスの世界的蔓延等、将来を予測することが極めて難しい時代を迎えており、更なる厳しい社会経済状況も見据え、将来にわたって持続可能な地域社会を構築していく必要があります。

第6次総合計画の策定にあたって実施したアンケート調査やまちづくり会議のなかでは、平群町の豊かな自然や歴史資源に対する愛着や誇りが再確認され、これらを平群町の貴重な資源として保全・活用しながら、次世代に継承していく取組が求められています。

また、人口減少や高齢化とともに、生き方の多様化が進むなかで、住民一人ひとりが自分の持つ能力を発揮できる場づくりを進め、誰もが安心して笑顔で住み続けられるまちづくりが求められています。

そのため、第6次総合計画では、「人が輝き、未来が輝く、夢あふれるまち へぐり ～住民と共に築く、次世代へと繋がるサステナブルなまちへ～」を将来像として、行政と住民が一体となって、子どもから高齢者まで全ての住民が活躍し、輝き続けているまちを目指します。

2 将来推計人口

本町では、2000（平成 12）年をピークに人口が減り続けています。

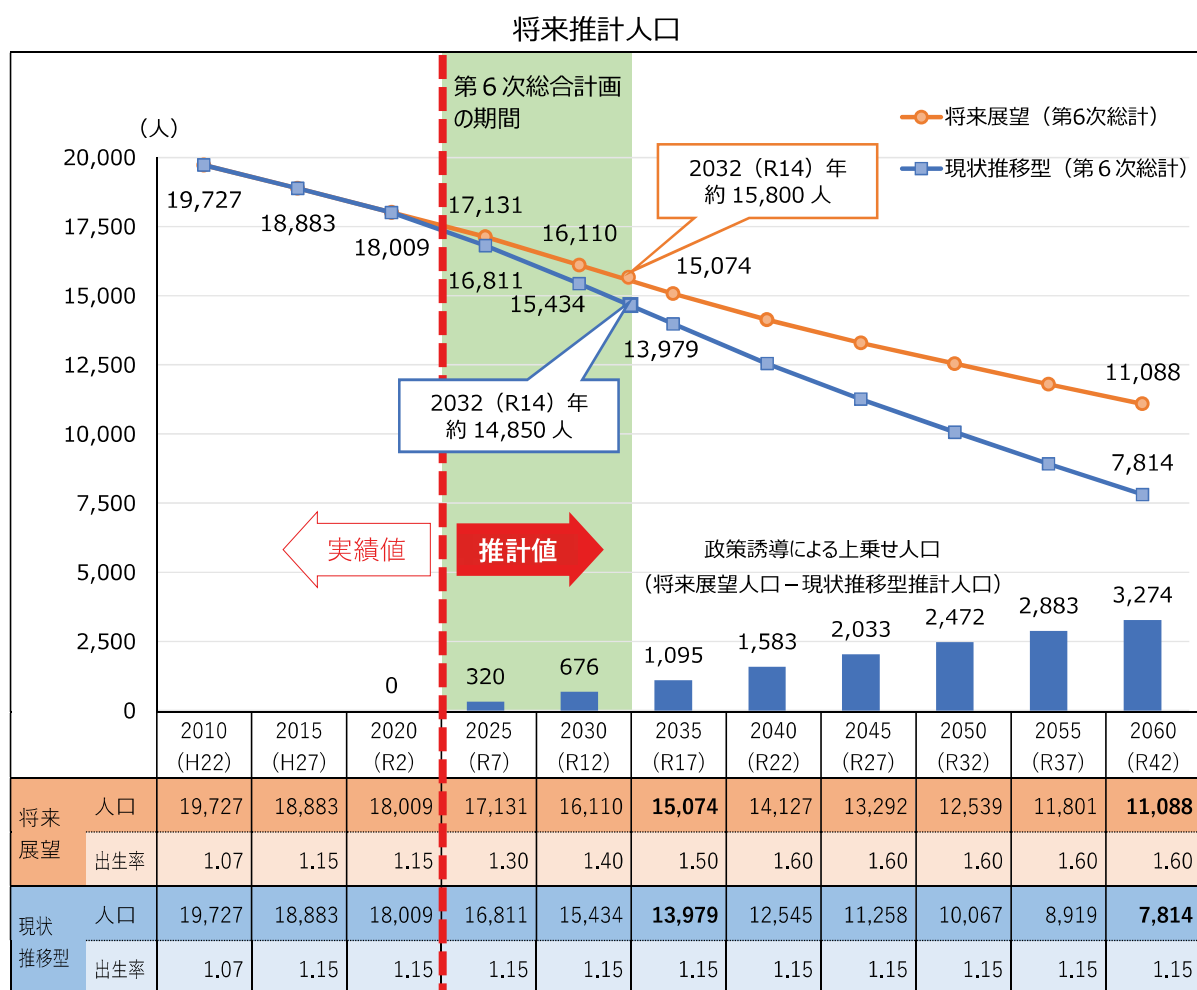
合計特殊出生率*をみると、2008（平成 20）年～2012（平成 24）年の 1.07 から 2013（平成 25）年～2017（平成 29）年には 1.15 に上昇しました。

合計特殊出生率や移動率が同水準で推移すると仮定すると、第 6 次総合計画基本構想の終了年である 2032（令和 14）年には、町の人口は約 14,850 人になると推計されます。

本町の子育て世代について、国勢調査によると、子どものいる世帯割合は周辺市町と比較して高くなっているものの、世帯あたりの子どもの数は少なくなっており、まずは、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組むことで、出生率の上昇を図ることが重要となります。

また、今後増加が見込まれる空き家・空き地の有効活用を進めることで、出産・子育てを機に持ち家を希望する層の転入促進に取り組み、移動率の上昇を目指します。

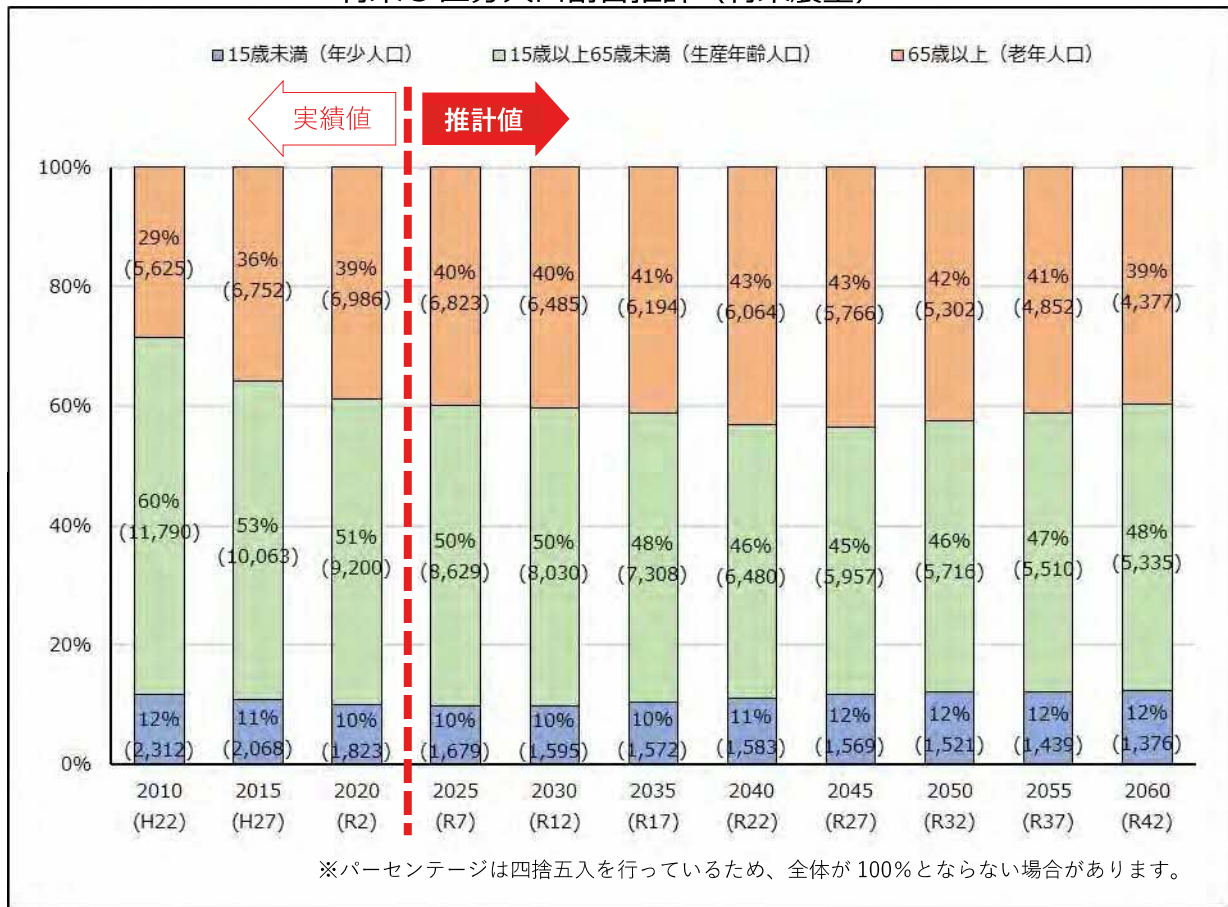
これらの取組を進めることで、将来展望人口として、2032（令和 14）年で約 15,800 人を見込みます。



現状推移型：合計特殊出生率と移動率を同水準で推移すると仮定した推計

将来展望：各種施策の実施による効果を踏まえた推計

将来3区分人口割合推計（将来展望）



将来推計人口（将来展望）の見通し

2032（令和14）年：15,800人

3 将来都市構造図

■将来都市構造の考え方

今後の人口減少・少子高齢化等を背景として、若者からお年寄りまで全ての人々が暮らしやすく、環境負荷の少ないサステナブル*な都市の形成を目指して、役割分担に応じた各拠点への機能集積、道路や公共交通の充実による連携の強化、公共施設等の再編を図り、コンパクトで機能性の高い都市構造を構築します。

①拠点

◇中心拠点

本町の中核を担う平群駅周辺を「中心拠点」と位置づけ、住宅・商業・福祉・子育て・交通・文化・交流・行政等、各種都市機能の集積、本町の玄関口にふさわしい景観形成等、その拠点性や魅力の向上を図ります。

また、中長期的な視野のもと、平群駅の東側における市街地のあり方についても検討します。

◇生活拠点

竜田川駅・元山上口駅・東山駅周辺を「生活拠点」と位置づけ、日常生活の利便性の向上に資する都市機能や、快適で親しみやすい都市空間の創出を図ります。

特に、多くの住民が通勤・通学として利用し、本町の北の玄関口となっている東山駅周辺では、生駒市と連携を図りながら、住宅・商業・業務・交通等の機能を充実し、中心拠点を補完する拠点の形成を目指します。

◇にぎわい拠点

平群駅から竜田川駅に至る国道 168 号バイパス沿道を「にぎわい拠点」と位置づけ、周辺の景観や環境に配慮しながら、多様な買い物ニーズに対応した商業施設や交流機能等、新たなニーズに対応した施設の立地を促進し、町全体の活性化へと繋げていきます。

◇医療・福祉拠点

竜田川駅東側にあたる国道 168 号バイパス沿道を「医療・福祉拠点」と位置づけ、医療・福祉、子育て等の施設立地を促進し、今後の少子・高齢化に対応したやさしいまちづくりを展開します。

◇工業拠点

国道 168 号バイパス沿道の上庄地区、既存の工場が立地する西宮地区周辺を「工業拠点」と位置づけます。

上庄地区では、無公害型の産業を誘致し、産業基盤の強化と雇用の場の確保を図ります。また、進出企業と既存企業の連携強化等を図り、町全体の産業振興へと繋げていきます。

②軸

◇主要骨格軸

国道 168 号バイパスや町道西山麓線等を主要骨格軸として位置づけ、円滑な交通処理を行うとともに、人や環境に配慮した整備や適正な維持管理により、広域的な連携の強化を図ります。

また、生活利便性や交流促進、災害対策等の観点から、（仮称）東西線及び（仮称）信貴山麓線を主要骨格軸として位置づけ、東西アクセスの向上及び道路ネットワークの代替性・多重性の確保に努めます。

③ゾーン

◇市街地ゾーン

若者等、新たな世帯の定住を含め、多様な世代の居住を誘導するため、ゆとりある良質な居住環境の維持・形成を行います。また、空き家の解消や都市基盤施設の適正な管理を行うことで安全で快適な住宅地の形成に努めます。

商業施設等の生活利便施設については、生活圏等に配慮した立地を推進します。

◇集落ゾーン

優良農地の維持と耕作放棄地の解消を行うことで、豊かな自然の保全に努めます。また、空き家等を活用した田園スタイルの暮らしのプロデュースや、道路や下水道等の都市基盤施設の適正な管理を行うことで田園環境を活かしたまちづくりを推進します。

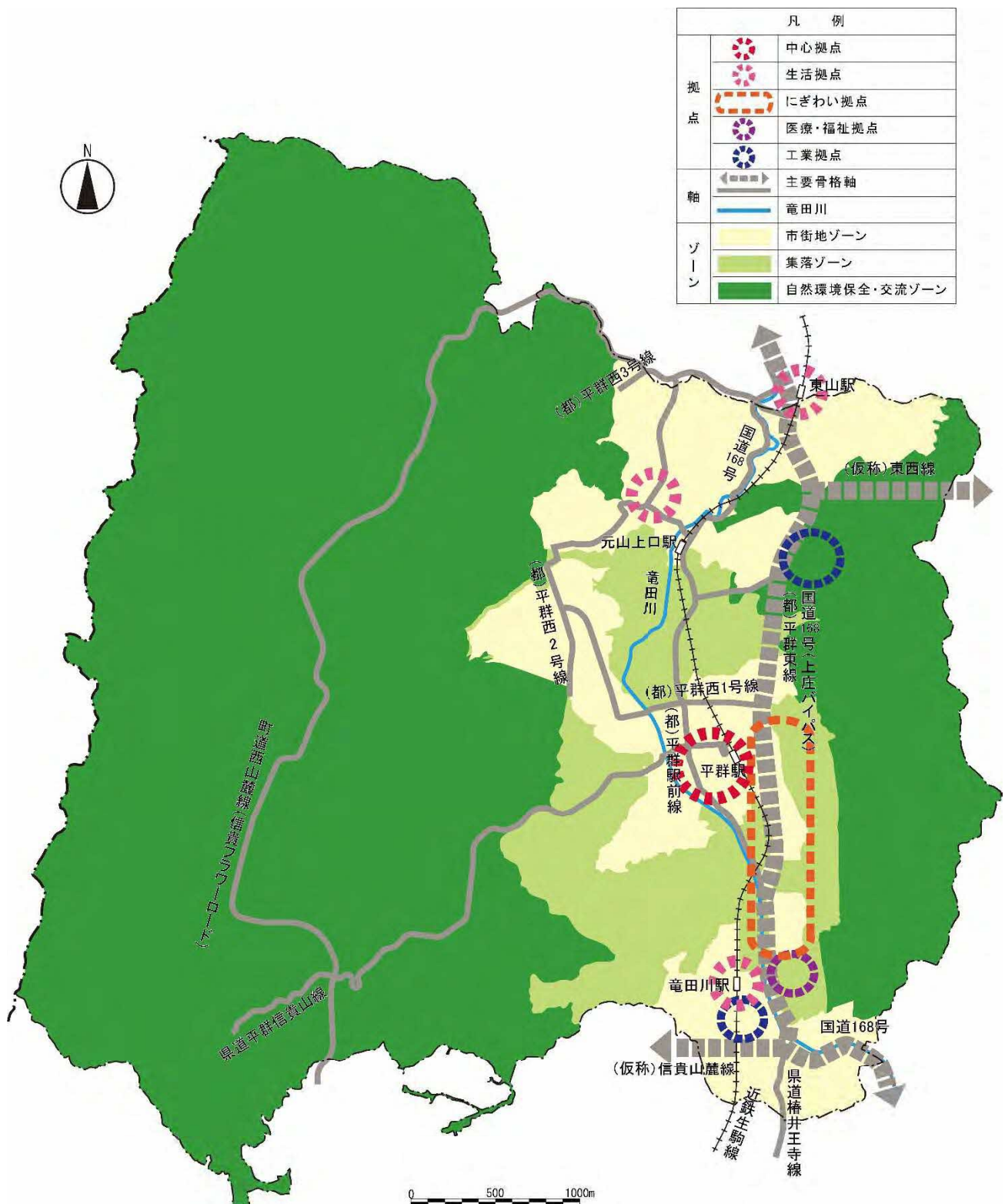
◇自然環境保全・交流ゾーン

生駒山地や矢田丘陵については、各種法制度にもとづき、豊かで良質な自然環境の保全を図ります。その他暮らしに身近な里山について、農林業施策との連携に努めるとともに、地域住民や企業との協働による積極的な維持管理を推進します。また、観光・レクリエーション*や環境教育の場等としての活用にも努めます。

※将来都市構造は、平群町の将来像及びまちづくりの基本理念の実現に向けた「まちの骨格」を示すものであり、別途定める都市計画マスタープランにより、具体的なまちづくりを推進していきます。

※本計画では、2018（平成 30）年 3 月に策定した【改訂版】平群町都市計画マスタープランをもとに、将来都市構造図を記載しています。

<将来都市構造図>



4 基本理念

第5次総合計画では、『緑豊かで心豊かな 子どもの歓声がきこえるまち』の将来像のもと、以下の4つの基本理念を柱にまちづくりに取り組みました。

- 理念① 平群谷の豊かな緑に包まれて暮らすまち平群
- 理念② 地域資源が産業の活性と未来の希望をつなぐまち平群
- 理念③ 子どもの歓声がきこえ、住み続けたいと実感できるまち平群
- 理念④ 人と人がつながる心豊かなまち平群

第6次総合計画では、第5次総合計画の理念にもとづくまちづくりの取組を引き継ぎつつ、新たな将来像である『人が輝き、未来が輝く、夢あふれるまち へぐり』をもとに基本理念を設定します。

理念① 子どもの笑顔あふれる誰もが住みたくなるまちをつくる

国や県よりも速いペースで少子高齢化が進行している現状を踏まえ、人口減少を食い止める施策が急務になっています。特に子育てをしたいと考える・現在子育て中である若い世代をはじめ多くの人にとって、町外の人には移住定住したい、町内の人には平群で子育てをしたいと思われるまちを実現します。

理念② 自然と人に優しく住み続けられるまちをつくる

平群谷の豊かな緑やまちにうるおいをもたらす竜田川等、自然豊かな住環境は将来にわたり守るべき本町の魅力のひとつです。また、町内には様々な団体が活発に活動している現状があり、住民同士の助け合い体制や各々の活躍の場が形成されています。

少子高齢化が進行するなかでも魅力や暮らしやすさを担保する要因の維持に努めるとともに、住民の働き方・暮らし方の多様化によりニーズ（求めるもの）も多様化している状況を踏まえ、本町が住民にとって住み続けたいまちになるよう、多方面から住民の暮らしを支えるための施策に取り組みます。

理念③ 未来に向けて豊かに暮らせるまちをつくる

継続する厳しい町財政のなか、従来型のサービス展開や他の自治体との横並びでの施策運営では、健全な行政運営を実現し、まちの未来を形成するのは難しいと考えます。

豊かな暮らしの実現のため、住民のニーズを的確に把握し選択と集中による施策運営を行います。また、住民との協働による地域力の向上に向けた連携体制の構築や産学官連携により、持続可能なまちの実現に向け、取り組みます。

5 施策分類

基本理念をもとに施策をより効果的に展開していくため、実施する施策を「住みたい・住み続けたいまちになるための施策」、「住民の暮らしを支える施策」、「持続可能なまちを目指す施策」の3つに分類して取り組みます。

■住みたい・住み続けたいまちになるための施策

⇒人口減少に歯止めをかけるべく、本計画期間中に特に力を入れる施策

■住民の暮らしを支える施策

⇒住民がより良い暮らしをするための施策

■持続可能なまちを目指す施策

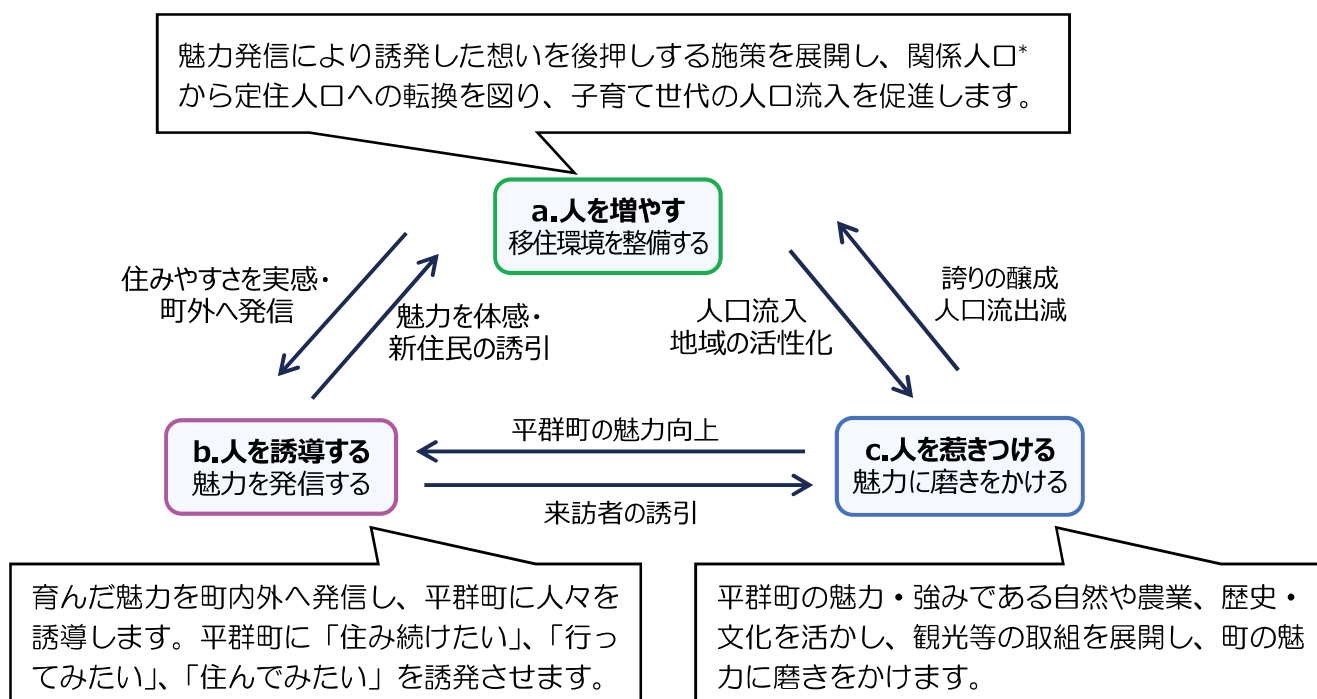
⇒自治体として存続し続けるための施策

第5次総合計画の期間下では、町の発展を支えてきた団塊の世代*が定年退職期を迎え、税収が低下し、高齢化等に伴う社会保障費が増加しました。また、逼迫した財政状況のなか、子育て支援策を強化してきたものの、出生率の低下と若者流出に歯止めが利かず、人口減少が進みました。

そのため、第6次総合計画では、この現状を断ち切り、好循環を生み出す必要があります。その際に重要となるのが、人口の年齢構成のバランスを正すことであり、出生率の向上と子育て世代の移住・定住促進を図る必要があります。

そこで、「住みたい・住み続けたいまちになるための施策」に3つのまちづくり戦略を設け、戦略的に施策を展開します。

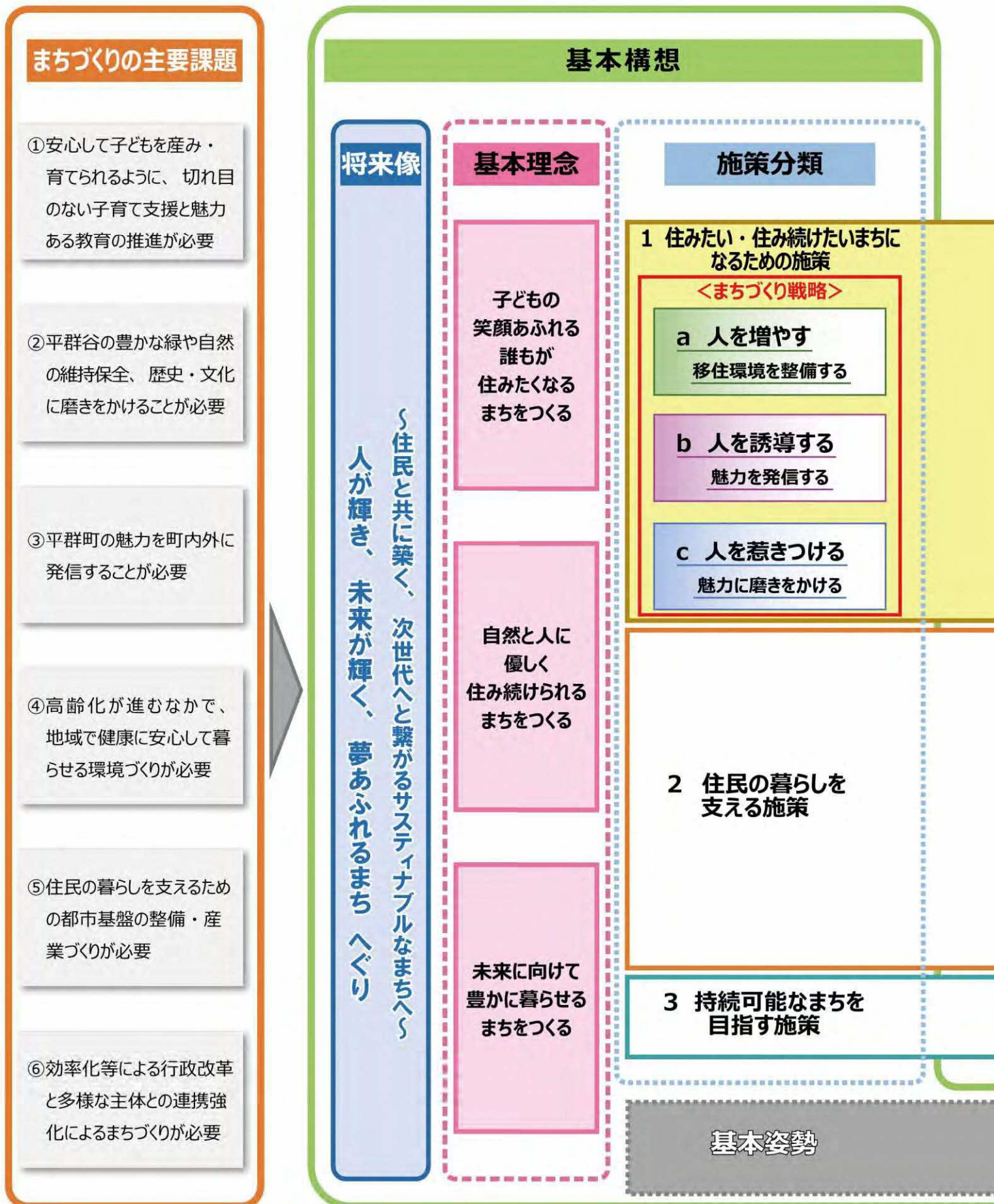
■3つのまちづくり戦略



6 基本姿勢

本計画は住民等との「役割分担」を推進し、「協働」により進める必要があります。また、「優先順位づけ」、「選択と集中」を徹底し、次世代に負担を残さないよう「財政健全化」を図る必要があります。そのため、「協働」と「財政健全化」を基本姿勢として各施策に取り組みます。

第2章 施策体系図



前期基本計画

施策

	分野	デジタル田園都市国家構想の実現に向けた まち・ひと・しごと創生総合戦略	デジタルの力を活用した取組を展開する	魅力的な地域をつくる	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	人の流れをつくる	地方に仕事をつくる
a-1 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりの推進	子育て支援		◎				
a-2 未来を創り、未来を担う子どもたちを育成する学びの推進	学校教育		◎	○			
a-3 地域を豊かにするための企業誘致と産業振興の推進	商工業	◎	○	○			
a-4 移住・定住の促進と良好な住環境づくり	住環境		◎				
b-1 町内外への豊かで魅力のある情報発信の推進	情報発信		○				
c-1 緑豊かな自然を守り、育て、繋ぐ取組の推進	環境保全			○			
c-2 持続的で安定した農業経営に向けた取組の推進	農業	◎					
c-3 豊かな歴史資源や特産品を活かした観光振興の推進	観光		◎				
2-1 災害に強いまちづくりと防災コミュニティの形成	消防・防災			◎			
2-2 安全・安心に暮らせるまちづくりの確立	安全安心			○			
2-3 住民の生活を支える公共交通の維持	公共交通			◎			
2-4 快適な生活を支える都市基盤の整備	土地利用・都市施設			○			
2-5 環境負荷の少ない暮らしの推進	循環型社会			○			
2-6 健康で安心して住み続けられる保健医療体制の充実	健康			◎			
2-7 地域で支え合い、安心して暮らすための福祉施策の充実	福祉			◎			
2-8 多様性を重んじるコミュニティの形成	人権・平和・多様性			○			
2-9 住民の生きがいづくりとなる生涯学習・文化活動の推進	生涯学習・文化財			○			
3-1 住民協働による共に支えあう地域づくり	住民協働・地域コミュニティ			○			
3-2 健全で効率的かつ柔軟で機動的な行財政運営	行財政運営			○			

◎主要施策、○関連施策

【協働】

住民等との
「役割分担」の推進

【財政健全化】

「優先順位づけ」、
「選択と集中」の徹底

第3章 前期基本計画とSDGsの関係性

SDGsの理念は、持続可能なまちづくりを目指す平群町においても重要な視点であることから、将来像を実現するにあたってSDGsの達成も並行しながら取り組む必要があります。前期基本計画における19施策とSDGsの17ゴールとの関係性は下表のとおりです。

			1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 健康と福祉を すべての人に 	4 質の高い教育を みんなに 	5 ジェンダー平等を 実現しよう 	
1. 住みたい・住み続けたいまちになるための施策	a. 人を増やす	a-1 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりの推進	●	●	●		●	
		a-2 未来を創り、未来を担う子どもたちを育成する学びの推進	●			●		
		a-3 地域を豊かにするための企業誘致と産業振興の推進						
		a-4 移住・定住の推進と良好な住環境づくり						
	b. 人を誘導する	b-1 町内外への豊かで魅力のある情報発信の推進						
	c. 人を惹きつける	c-1 緑豊かな自然を守り、育て、繋ぐ取組の推進						
		c-2 持続的で安定した農業経営に向けた取組の推進		●				
		c-3 豊かな歴史資源や特産品を活かした観光振興の推進						
2. 住民の暮らしを支える施策		2-1 災害に強いまちづくりと防災コミュニティの形成						
		2-2 安全・安心に暮らせるまちづくりの確立	●		●			
		2-3 住民の生活を支える公共交通の維持						
		2-4 快適な生活を支える都市基盤の整備						
		2-5 環境負荷の少ない暮らしの推進						
		2-6 健康で安心して住み続けられる保健医療体制の充実	●	●	●			
		2-7 地域で支え合い、安心して暮らすための福祉施策の充実	●	●	●			
		2-8 多様性を重んじるコミュニティの形成	●			●	●	
		2-9 住民の生きがいづくりとなる生涯学習・文化活動の推進				●		
3. 持続可能なまちを目指す施策		3-1 住民協働による共に支え合う地域づくり				●		
		3-2 健全で効率的かつ柔軟で機動的な行財政運営	●	●	●	●	●	

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

	6 安全な水と トイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の 不平等をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
												
					●						●	●
			●		●	●					●	●
			●	●			●					●
				●	●	●				●		●
	●					●	●	●	●	●		●
			●	●			●			●		●
				●		●	●					●
						●		●				●
	●			●	●	●	●		●	●		●
	●	●				●	●	●	●	●		●
											●	●
			●		●	●						●
			●		●						●	●
						●					●	●
					●	●					●	●
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

第3部

前期基本計画

前期基本計画の見方

施策

施策ごとに、方針、目標指標、現状と課題、関連するSDGsのゴール、施策の展開方向、想定される取組、総合戦略との関係性、関連計画、町民・地域団体・民間事業者に期待する役割を見開きで示しています。

前期基本計画

a-1

人を増やす

安心して子どもを産み、育てられる環境づくりの推進

方針

●多様なニーズに対応した子育て支援の充実を図るとともに、妊娠前から出産、子育てまでの切れ目のない子育て支援体制や子育て世帯が抱える悩み等への相談体制の充実を図り、安心して子育てができる環境を目指します。

目標指標



方針

将来像を実現するために、施策で目指す基本的な考え方を示しています。

現状と課題

- 「平群町子ども・子育て支援事業計画」にもとづき、認定こども保育、学童保育等の保育サービスを提供しています。
- 高校3年生までの子ども等医療費無償化、保健師による乳児の取組等、手厚い子育て支援を行っています。
- 待機児童については、0歳児や1歳児において継続的に発生入園が困難な状況が続いており、解消が求められています。
- 保健福祉センター「プリズムへぐり」と「子育て支援センター」の開設等、切れ目のない支援体制の整備がなされるよう、ニーズに対応した総合的な支援の展開が求められています。
- 複雑化する児童虐待の相談窓口には保健師等の専門職を配置していますが、虐待の発生や深刻化の予防のため、関係機関の更なる連携強化や研修等への積極的な参加により職員の専門性及び資質の向上を図る必要があります。
- 家族の世話や介護等が生活の中心となり、年齢や成長度合いに合わせた「ヤングケアラー」と呼ばれる子どもの問題が社会的困難を抱える子どもが相談しやすい体制の構築等が求められています。
- ひとり親家庭について、必要性に応じて総合的な自立を促す支援を行います。

目標指標

施策の達成状況を測るための指標を設定するとともに実績値・目標値をグラフで示しています。複数の指標を設定する場合、グラフの基準とする軸を【右軸】というように記載しています。

現状と課題

現状と今後取り組んでいかなければならない課題を示しています。



平群町立ゆめさとこども園



子育て世代包括支援センター

関連するSDGs

施策と関連するSDGsのゴール（目標）を示しています。

総合戦略との関係性

関連する総合戦略の取組方針を示しています。



想定される取組

施策を実現するために想定される具体的な取組を示しています。総合戦略に記載しているものには、◆と戦略番号を付けています。

施策の展開方向

施策を実現するための取組の方向性を示しています。

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

町民等による協働のまちづくりの取組の考え方を示しています。

関連計画

当該施策に関連する計画等を示しています。

第1章

住みたい・住み続けたいまちになるための施策

a 人を増やす

- a-1 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりの推進
- a-2 未来を創り、未来を担う子どもたちを育成する学びの推進
- a-3 地域を豊かにするための企業誘致と産業振興の推進
- a-4 移住・定住の促進と良好な住環境づくり

b 人を誘導する

- b-1 町内外への豊かで魅力のある情報発信の推進

c 人を惹きつける

- c-1 緑豊かな自然を守り、育て、繋ぐ取組の推進
- c-2 持続的で安定した農業経営に向けた取組の推進
- c-3 豊かな歴史資源や特産品を活かした観光振興の推進

a-1

子育て支援

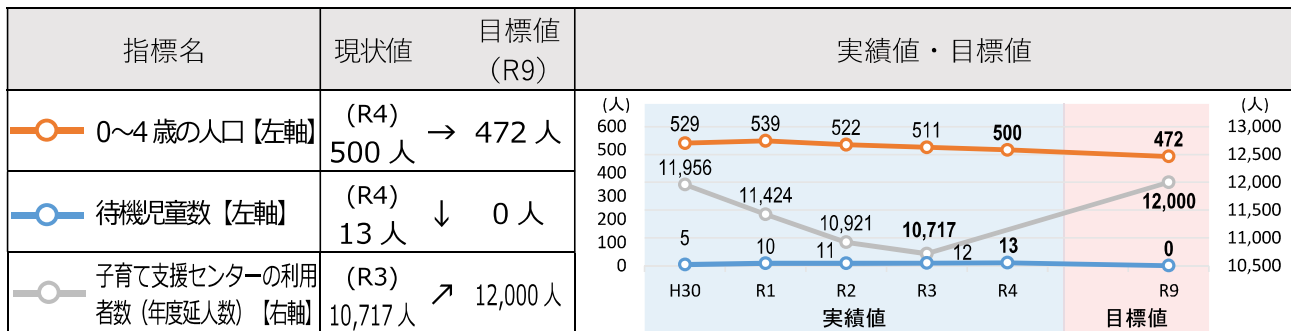
人を増やす

安心して子どもを産み、育てられる環境づくりの推進

方針

- 多様なニーズに対応した子育て支援の充実を図るとともに、妊娠前から出産、子育てまでの切れ目のない子育て支援体制や子育て世帯が抱える悩み等への相談体制の充実を図り、安心して子育てができる環境を目指します。

目標指標



現状と課題

- 「平群町子ども・子育て支援事業計画」にもとづき、認定こども園における一時預かり事業、延長保育、学童保育等の保育サービスを提供しています。
- 高校3年生までのこども等医療費無償化、保健師による乳児家庭全戸訪問や子育てフォローアップの取組等、手厚い子育て支援を行っています。
- 待機児童については、0歳児や1歳児において継続的に発生している傾向にあるほか、年度途中の入園が困難な状況が続いており、解消が求められています。
- 保健福祉センター「プリズムめぐり」と「子育て支援センター」の連携による「子育て世代包括支援センター」の開設等、切れ目のない支援体制の整備がなされていますが、子育て世帯の多様なニーズに対応した総合的な支援の展開が求められています。
- 複雑化する児童虐待の相談窓口保健師等の専門職を配置していますが、虐待の発生や深刻化の予防のため、関係機関の更なる連携強化や研修等への積極的な参加により職員の専門性及び資質の向上を図る必要があります。
- 家族の世話や介護等が生活の中心となり、年齢や成長度合いに見合わない重い責任や負担を抱えている「ヤングケアラー*」と呼ばれる子どもの問題が社会的に顕在化しています。国や県と連携し、困難を抱える子どもが相談しやすい体制の構築等が求められています。
- ひとり親家庭について、必要性に応じて総合的な自立を促す支援策が求められています。



平群町立ゆめさとこども園



子育て世代包括支援センター

関連する SDGs



総合戦略 ③結婚・出産・子育て

施策の展開方向

①時代のニーズに合わせた子育て支援策の充実

- 不妊・不育治療費助成や妊婦健診補助、乳幼児医療費助成等、子どもを安心して産み育てることができるよう総合的な支援を推進します。
- 保育事業の拡充等、民間活力による待機児童対策を推進します。
- 長期間の学童保育等を継続するほか、ファミリー・サポート・センター事業*を含む、子育て支援事業の充実にに向けた検討を行います。
- 子育て支援の取組について、町内外へ周知を図ります。
- 妊娠、出産、子育て分野における電子申請等、国や県の動向を踏まえてデジタルを活用した取組を検討します。

担当課/想定される取組

健康保険課/福祉こども課/教育委員会

- ◆ 子どもに係る福祉医療の充実【戦略③】
- ◆ 子ども・子育て支援事業の充実【戦略③】
- ◆ 保育事業の拡充【戦略③】
- ◇ 学童保育の質の向上と安全安心な保育の実施
- ◇ 子育て支援情報の発信強化
- ◆ オンラインによる母子健康相談の検討【戦略③】
- ◆ デジタル母子手帳の導入に向けた検討【戦略③】
- ◆ 多子世帯保育料の軽減【戦略③】

②地域が支える安心の子育て環境づくり

- 地域の多様な主体の連携体制の構築を進め、子どもの見守りを地域で安全に行えるシステムづくりを推進します。
- 地域の育児力を高めるため、地域で子育て支援に取り組む団体や人材の育成・支援を促進します。
- 保健福祉センター「プリズムへぐり」、「子育て支援センター」、認定こども園、学校等の連携を図り、切れ目のない総合的な支援体制の充実に努めます。
- 地域や社会福祉協議会等と連携し、子ども食堂をはじめとする子どもの居場所づくりに取り組みます。

健康保険課/福祉こども課

- ◇ 通学路の安全確保
- ◇ ファミリークラス*の開催
- ◇ 乳幼児相談の実施
- ◇ 子育てサークルの運営支援
- ◇ 子育て世代包括支援センターの体制強化・機能充実
- ◇ 地域子育てネットワーク等有償託児の実施
- ◇ 子ども食堂等の居場所づくり

③子どもと親の健全な環境を守る取組の強化

- 児童虐待やヤングケアラー問題等の子どもをとりまく環境の問題について関係機関と連携し、早期発見・早期対応に努めます。
- 困難な状況にある子どもと親に対し、関係機関と連携して相談等を行う支援体制の構築を推進します。
- ひとり親家庭に対し、県や民間団体等との連携により個々の状況に応じた総合的な支援を行います。
- 県等が行う研修へ積極的に参加し、職員の専門性を高めます。

健康保険課/福祉こども課/教育委員会

- ◇ 要保護児童対策地域協議会の強化
- ◇ 平群町社会福祉協議会との連携強化
- ◇ 子ども家庭総合支援拠点の機能の充実

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

- 子育て支援施策等に係るアンケート調査に積極的に参加し、住民ニーズを伝えましょう。
- 地域の子どもの関心を持ち、地域内で助け合いながら、安心して子どもを育てられる環境づくりに努めましょう。
- 困難な状況にある子どもや親が発する SOS サインに気づいた際は、ためらわず行政等に連絡しましょう。
- 民間事業者は、従業員の仕事と育児の両立を支援し、働きながら子育てできる職場環境の整備に努めましょう。

関連計画

- ◇ 平群町子ども・子育て支援事業計画
- ◇ へぐりのびのび子育てプラン
- ◇ 子育て共同プラン
(平群町特定事業主行動計画)
- ◇ 平群町就学前保育・教育指針

人を増やす 未来を創り、未来を担う子どもたちを育成する学びの推進

方針

- 未来社会をつくり上げていく主役である子どもたちに対し、時代の変化を意識した教育を行うとともに、学校、家庭、地域、行政の連携により質の高い教育体制の構築を目指します。

目標指標

指標名	現状値	目標値 (R9)	実績値・目標値																						
「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒の割合	(R4) 84.4%	↑ 100%	<table><caption>学校に行くのは楽しい、先生は自分のよいところを認めている児童生徒の割合</caption><thead><tr><th>年度</th><th>「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒の割合 (%)</th><th>「先生は自分のよいところを認めている」と思う児童生徒の割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H30</td><td>77.8</td><td>77.8</td></tr><tr><td>R1</td><td>78.3</td><td>77.3</td></tr><tr><td>R2</td><td>78.7</td><td>74.3</td></tr><tr><td>R3</td><td>84.4</td><td>80.3</td></tr><tr><td>R4</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>R9</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr></tbody></table>		年度	「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒の割合 (%)	「先生は自分のよいところを認めている」と思う児童生徒の割合 (%)	H30	77.8	77.8	R1	78.3	77.3	R2	78.7	74.3	R3	84.4	80.3	R4	100.0	100.0	R9	100.0	100.0
年度	「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒の割合 (%)	「先生は自分のよいところを認めている」と思う児童生徒の割合 (%)																							
H30	77.8	77.8																							
R1	78.3	77.3																							
R2	78.7	74.3																							
R3	84.4	80.3																							
R4	100.0	100.0																							
R9	100.0	100.0																							
「先生は自分のよいところを認めている」と思う児童生徒の割合	(R4) 80.3%	↑ 100%																							

現状と課題

- 町内には、こども園 2 園、小学校 3 校、中学校 1 校とバランスの取れた教育施設が配置されており、保幼小中の連携による繋がりのある教育と発達段階に応じた教育の実現に向けて取り組んでいます。一方、本町でも少子化が進行しており、児童・生徒数が減少している状況です。
- 地元食材を使用した学校給食による食育の取組等を実施していますが、子どもたちの健康教育等について一層の充実が求められています。
- 多様性や持続可能性が重視される社会において、物事を広い視点でとらえ、課題解決に向けて力を発揮する「グローバル人材*」の育成が求められます。
- 急速に進む情報化のなかで、国が推進する「GIGA スクール構想*」をはじめとする、デジタル機器を活用した効果的な学習システムが求められています。本町においても、小中学校全ての子どもたちにタブレット端末を配布する等、新たな時代を生きるために必要となる力の育成に向けて取り組んでいます。
- 平群中学校をはじめとする学校施設の老朽化が進行しており、その対応が求められています。
- 新しい時代の教育へ対応するためには、研修等による教員の資質向上が重要です。また、教員の長時間勤務が深刻化しており、働き方の改革が求められています。
- ふるさとに対する誇りや愛着の醸成に繋がる教育の充実が求められます。
- 全ての児童・生徒が一人ひとりに応じた教育を受けることができるよう、特別支援教育や通級指導教室等の充実が求められています。
- いじめや不登校が社会的に問題化しており、困難を抱える子どもやその家族への支援が求められています。



ALT による外国語授業（こども園）



ICT 教育の様子（小学校）

関連する SDGs


 総合戦略 ③結婚・出産・子育て
④魅力的な地域

施策の展開方向

担当課/想定される取組

①「笑顔で子育て、笑顔でつながる」環境づくりの推進（就学前教育・保育）

教育委員会/福祉こども課

- 少子化やニーズの多様化に対応するため、幼児教育の充実を図るとともに、地域やこども園、小学校との連携促進により、学びの連続性の確保に努めます。
- 「子育て支援センター」等と連携を行い、主に子育てや就学前教育に対する相談体制の充実を図ることで、教育と福祉が一体となった支援に努めます。
- こども園のシステム ICT*化等により、保育サービスの充実と現場の負担軽減を図ります。
- 就学前保育教育の充実と質の向上を推進します。

- ◇ 子育て関係機関との連携強化
- ◇ こども園と小中学校の連携した取組の推進
- ◇ 国際感覚に触れる保育教育の推進
- ◆ こども園における事務の ICT 化の推進【戦略③】
- ◇ 保育教諭の研修参加への支援

②子どもたちの学び・こころ・からだづくりの推進（学校教育）

教育委員会

- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を重視し、主体的・対話的で深い学びのある教育を推進します。
- 自尊感情、自己肯定感を高める教育の推進やいじめ・不登校への対策等、スクールカウンセラー*・スクールソーシャルワーカー*及び子育て支援センター等との連携のもと豊かな心を育む教育を推進します。
- 運動習慣の定着の推進、食育の推進等、体力の向上に向けた教育を推進します。
- 外国語教育の充実等、国際感覚を身に着ける教育を推進します。
- GIGA スクール構想をもとに ICT 教育を推進し、時代に対応した教育の確立を目指します。
- 多様性や持続可能性等、今後の社会において重視される事柄について学校教育と関連した取組を推進します。
- 住民や地元企業と連携した学習機会の創出等により、ふるさとへの誇りと愛着を育みます。
- SDGs の理念・目標を理解し、実現を目指す教育を推進します。
- 配慮が必要な児童の自立に向けた特別支援教育の更なる充実を保護者とともに図ります。

- ◆ ICT を活用した教育の更なる推進【戦略③】
- ◆ 不登校児童生徒支援の充実【戦略③】
- ◇ 人権教育の推進
- ◇ ALT*による外国語教育
- ◆ GIGA スクール・教育 DX*の推進【戦略③】
- ◇ 子ども読書活動の推進
- ◆ 地元企業等と連携した体験学習【戦略③】
- ◇ 特別支援学級や通級指導教室の充実

③豊かな学びを支える環境づくりの推進

教育委員会

- 学校施設は、老朽化した箇所の改善に向け、「平群町公共施設等総合管理計画」及び「平群町学校施設等長寿命化計画」をもとに整備を推進します。
- 時代に沿った教育ニーズへ対応するため、教職員の資質向上に努めます。
- 教職員に対し、働き方改革の推進を行うことで労働環境の改善に努めます。
- こども園から中学校まで地元食材を積極的に取り入れ、新鮮で安心な給食の提供に努めます。
- 交通安全や防犯・防災等、安全安心な教育環境の整備の促進に努めます。
- 保護者や地域と連携して地域教育力の向上を図ります。

- ◇ 学校施設の長寿命化
- ◇ 教員の研修参加への支援
- ◆ 学校・地域パートナーシップ事業*の推進【戦略④】

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

- 家族で協力しあい、よりよい家庭教育を進めましょう。
- アンケート調査や PTA 活動を通じて、学校運営に積極的に協力しましょう。
- 困難を抱える子どもや親の発する SOS サインに気づいたら、ためらわず学校等に相談しましょう。
- スクールボランティア活動や子どもの安全・非行に対する見守り活動等に積極的に参加しましょう。
- 地域団体や民間事業者は、体験学習やキャリア教育*の場の提供等、積極的に協力しましょう。

関連計画

- ◇平群町教育大綱
- ◇平群町学校施設等長寿命化計画
- ◇平群町公共施設等総合管理計画



こども園の様子



学校給食の様子



学童保育の様子



学校図書室の様子



外国語授業の様子

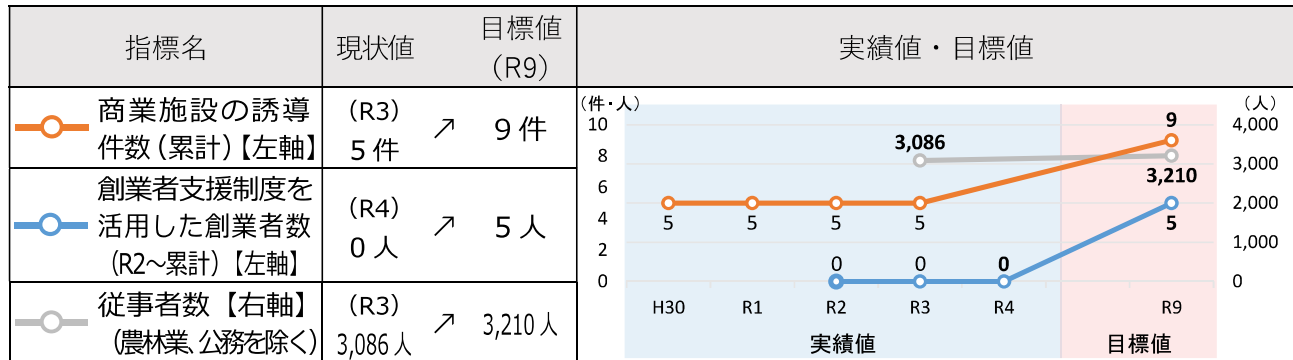
人を増やす

地域を豊かにするための企業誘致と産業振興の推進

方針

- 企業・商業施設等の誘致や誘導により、日常生活における更なる利便性の向上や地域経済の発展、地域内雇用の創出を目指します。
- 商工会と連携し、多様な創業・就労ニーズにこたえる環境を整備します。

目標指標



現状と課題

- 国道 168 号バイパスの上庄地区東側の企業誘致計画は進んでおらず、その実現が課題となっています。また、椿井地区においては土地利用の余地があり、商業施設としての活用が求められます。
- 平群駅西特定土地区画整理事業の完了に伴い、駅前に「総合文化センター」が整備される等、新しい街並みが形成されつつあります。今後、本町の玄関口としてのにぎわい創出が求められます。
- 町内中小企業の金融の円滑化を図るため、事業資金の融資斡旋を行い、その融資に対し 1%の利子補給を実施しています。
- 労働への意欲と能力のある高齢者や子育てをしながら働く方等、それぞれの望む働き方を実現する多様な形態での就職情報の発信強化が求められています。
- 近畿大学や農業者、民間事業者との連携による特産品開発を行い、産業振興を図っています。



企業誘致



国道 168 号バイパス

関連する SDGs



施策の展開方向

①遊休地におけるにぎわい創出の推進と既存産業の活性化への推進

- 工業ゾーンへの企業誘致の実現に努め、産業振興へ繋げていきます。
- 国道 168 号バイパス沿道サービスゾーン（平等寺・三里地区、椿井地区）において、空閑地への商業施設及び生活関連施設の誘導に向けて取り組みます。
- 平群駅前において、本町の玄関口にふさわしいにぎわい創出と活性化に向けた取組等に努めます。
- 民間事業者の活力による経済活性化を促進するため、町内に進出した新規商工業者に対する支援体制を整えます。
- 町内中小企業の金融の円滑化に対する支援を継続します。
- 近畿大学や農業者、民間事業者等との産学官連携を引き続き行い、商品開発等の産業振興を推進します。

総合戦略 ①仕事 ②人の流れ

③結婚・出産・子育て

担当課/想定される取組

都市建設課・観光産業課

- ◇土地利用計画・規制制度の周知
- ◇地区計画の適正な活用
- ◇小口融資制度の利用促進
- ◆中小企業等の DX*の伴走型支援*【戦略①】
- ◆「工場等立地促進条例」による優遇措置の活用【戦略①】
- ◆産学官の連携による地域産業振興【戦略②】

②新たな産業の創造や多様な働き方への支援

- 高齢での就労や家族共働き等、多様な働き方に対応した就職情報の発信に努めます。
- 商工会と連携し、創業者支援等の各種支援制度について効果的な情報提供を行います。また、相談体制の充実等、新たな産業の創造に取り組む町内民間事業者を支援する取組を推進します。
- テレワーク*やサテライトオフィス*の整備支援等、多様化する働き方を実現するための支援策を検討します。

観光産業課

- ◆多様化するライフスタイルに対応した働き方に関する情報発信や相談等の実施【戦略③】
- ◇商工会との連携による起業支援セミナー等の情報発信
- ◇地域資源を活用した商品開発への支援
- ◆サテライトオフィス等整備支援策等の検討【戦略①】

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

- 地域活性化を図るため、地域内消費を心がけましょう。
- 民間事業者は、地域に根差した店舗経営を目指すとともに、積極的にイベントや PR 活動に協力しましょう。
- 民間事業者は、他の事業者や農業者との連携を積極的に図り、地域の魅力向上や活性化に努めましょう。

関連計画

- ◇平群町都市計画マスタープラン
- ◇平群町創業支援等事業計画

人を増やす

移住・定住の促進と良好な住環境づくり

方針

- 人口増加に繋がる支援策を検討し、若い世代を中心とした移住・定住の促進を目指します。
- 老朽化した空き家の除却・改修や所有者ニーズを踏まえた空き家対策により住環境の向上を目指します。
- 自然豊かな本町の特徴を活かした、良好なまちづくりを目指します。
- 公営住宅については、長寿命化を含めた適正な管理に努めます。

目標指標

指標名	現状値	目標値 (R9)	実績値・目標値
 空き家戸数【右軸】	(R4) 310 戸	→ 現状維持	(人) (戸・件) 
 空き家バンク*成約件数 (H27.4~累計)【右軸】	(R4) 11 件	↗ 21 件	
 20~39 歳の人口【左軸】	(R4) 2,799 人	→ 2,493 人	

現状と課題

- 本町の 30~40 代の転入者数は増加傾向にあるものの、全国や県と比較すると人口に対する転入者数の割合は少ない状況です。
- 空き家の長期放置により、犯罪に狙われやすくなる、衛生面での問題が生じる等といった住環境の悪化が懸念されます。また、管理不全の空き家は倒壊等の危険な状態になることがあり、そのような物件への対応が求められています。
- 高度成長期に住宅を購入した世代が高齢化しており、今後は空き家の増加が加速する可能性があります。
- 本町では空き家バンク*を設立し、運用を行っていますが、登録件数がまだ少ない状況です。
- 町内には丘陵地を中心に閑静で緑豊かな住環境を備えた住宅地が多数あり、豊かな自然環境や農地が隣接し、のどかな住環境が形成されています。
- 公営住宅については、築年数の経過により老朽化しており、適切な維持管理が求められています。



菊美台住宅からの景色



田園のある住環境の様子

関連する SDGs



総合戦略 ②人の流れ

施策の展開方向

担当課/想定される取組

①若い世代の人口増加に向けた移住・定住の促進

まち未来推進室

- 主に子育て世代の人口増加に向けた新たな施策を検討し、移住・定住の促進を図ります。
- ホームページや SNS*、ポスター等を通じて、移住・定住の促進に繋がる情報を積極的に発信します。

- ◆移住・定住を促進する新たな施策の検討及び実施【戦略②】
- ◆移住促進のための PR 活動【戦略②】

②住環境の向上と併せた空き家の活用と流通の促進

都市建設課／まち未来推進室

- 安全で安心できる住環境の整備推進のため、一般住宅の耐震化の普及啓発や耐震補助等を行います。
- 所有者ニーズを踏まえた空き家対策を検討及び実施することで、空き家の発生数や管理不全の空き家数の抑制に努めます。
- 空き家の見回りや空き家予備軍の把握、公園緑地の維持管理活動等、自治会等による地域での住環境の維持管理に対して支援を行います。
- 民間事業者との連携も含めた空き家の流通促進を図るとともに、地域資源としての利活用策を検討します。

- ◇既存木造住宅の耐震化の促進
- ◇空き家バンクの利用促進
- ◇不動産業者との連携
- ◆空き家対策と利活用の検討及び実施（空き店舗の活用を含む）【戦略②】

③田園的で良好な住まいづくりの推進

都市建設課／観光産業課

- 快適で質が高く、周辺の自然環境と調和した住宅づくりの促進のため、「平群町開発指導要綱」にもとづいた適切な土地利用を推進します。
- 本町の立地特性を活かし、家庭菜園や貸し農園、農業体験等、より付加価値の高い田園的なライフスタイルを促進する活動を支援します。

- ◆テレワーク*等の住環境・ライフスタイルに対する支援【戦略②】
- ◇貸し農園の周知及び促進

④公営住宅の長寿命化と管理

都市建設課

- 「平群町公営住宅等長寿命化計画」をもとに改善・改修を実施し、長期的かつ良好な施設の維持管理を行います。
- 老朽化が著しく、用途廃止する予定の公営住宅は引き続き移転勧奨等を実施し、順次除却を進めます。

- ◇町営住宅の適正な維持管理

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

- 災害に強い住宅改修や将来を見据えたバリアフリー*化に取り組む、安心して暮らせる住宅環境を構築しましょう。
- 空き家が住環境に与える影響についての理解を深め、その利活用や流通促進に努めましょう。
- 地域団体と民間事業者は、住まいや住宅環境について、近隣住民や行政等との定期的な情報交換に努めましょう。

関連計画

- ◇平群町耐震改修促進計画
- ◇平群町都市計画マスタープラン
- ◇平群町公営住宅等長寿命化計画

b-1

人を誘導する

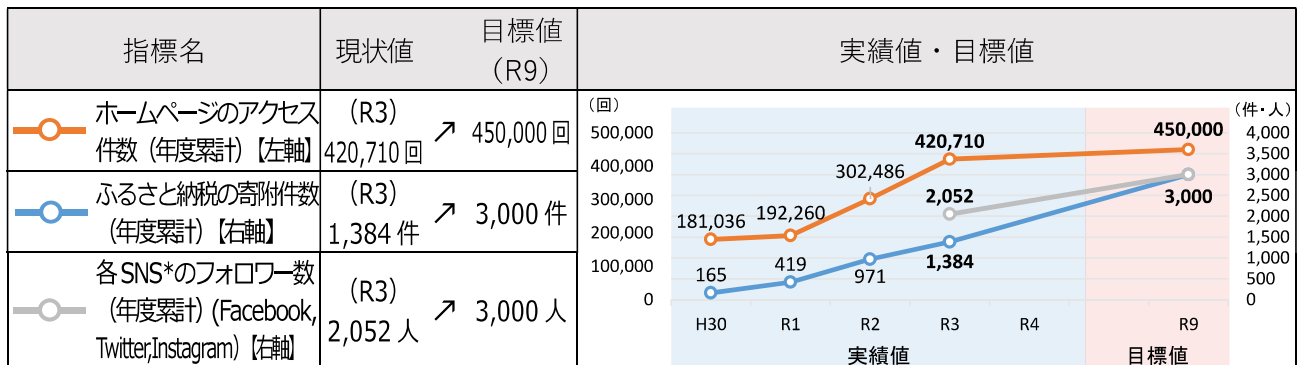
情報発信

町内外への豊かで魅力のある情報発信の推進

方針

- 住民の声を積極的に聞く機会の創出や様々な媒体を活用した、素早く正確な情報発信を目指します。
- 地域の魅力について町内外へ積極的に発信し、本町の知名度向上と住民の誇りや愛着の醸成を目指します。

目標指標



現状と課題

- 広報紙について、ホームページでの掲載に加えて広報紙アプリやサイトを活用しているほか、Facebook や Twitter、LINE、Instagram による SNS*を活用した幅広い行政情報の発信を行っています。
- 近年、ICT*技術の発展に伴い、多様なコミュニケーションツール*やサービスを活用した情報発信が盛んになっている一方で、高齢者への対応を含め、世代に合わせた媒体の活用が求められています。
- 住民との情報交換や交流の場として、住民説明会を継続的に開催しています。
- 町外からみた本町のイメージの希薄さや知名度の低さが課題となっており、主に観光や移住・定住の側面から、本町の知名度向上に取り組んでいます。
- 平群ブランド*のロゴマーク「山のぽっけ HEGURich」について、農産物や特産品、観光の分野や公共施設の表示案内板等での活用による情報発信を行っていますが、今後更なる認知度向上に向けた発信が求められています。
- イメージキャラクター「長屋くん」、「左近くん」を用いて、本町の認知度を上げる PR を行っています。



平群ブランドロゴマーク

<平群ブランドへの想い>

平群町の自然・歴史・農産物・くらしなどの平群が持つすべての魅力において地域らしい強みを育み発信し続けることで、すべての人にとってこの地をより良いまちにすることを指すものとして、平群ブランドを制定しています。

「平群に遊びに行ってみよう」、「平群のものだから買ってみよう」そして、「平群にいつか住んでみたい」。そんな気持ちを育み、より魅力的なまちを目指します。

関連する SDGs



総合戦略 ②人の流れ

施策の展開方向

担当課/想定される取組

①情報交換・交流の場づくりの推進

政策推進課

- 広報紙の作成・配布とともに、インターネットや各種 SNS を活用し、地域活動や町内情報を発信する等、若者から高齢者まであらゆる世代が活用できる媒体での情報発信を推進します。
- 住民説明会の開催等、情報交換や交流の場づくりを推進することで、住民が地域の活動やまちづくりに参加する機会を引き続き創出します。

- ◇ 適切な情報媒体を活用した情報発信の推進・強化
- ◇ 住民説明会の開催

②正確な行政情報の発信・提供

政策推進課／総務防災課

- 住民が必要とする町政情報を、積極的にわかりやすく公開・提供します。
- 情報公開コーナーを継続・充実するほか、新たなメディアを活用した情報発信方法の導入等、住民が町政情報を得やすくなるような環境整備を検討します。
- 相互発信ツール（チャットボット*）の活用等、時代に沿った取組を推進します。

- ◇ 町政情報のわかりやすい公開・提供・環境整備
- ◇ ホームページの充実
- ◇ AI*を活用した情報発信等の検討

③町の知名度向上と住民のシビックプライド*醸成に繋がるシティプロモーション*の推進

政策推進課/まち未来推進室/観光産業課

- 住みやすさや地域資源をはじめとした魅力について、デジタルの力を活用して町内外に対して発信を行い、関係人口*の増加を目指します。
- ふるさと納税返礼品の魅力をより向上させることで、町外の方に本町の知名度の向上を図ります。
- 住民の町に対する愛着を育むため、ふるさと意識の向上に効果的かつ住民に寄り添った情報発信を行います。
- 平群ブランドやイメージキャラクター等の更なる発信を図ります。

- ◆ イベントや SNS 等を活用した町内外への魅力の発信【戦略②】
- ◇ 住民の町に対する愛着を育む情報発信
- ◆ オンライン関係人口*の創出・拡大【戦略②】

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

- 住民説明会等に積極的に参加し、行政に意見や提案等を伝えましょう。
- 自分たちが住む町の魅力に関心を持ち、積極的に発信しましょう。

関連計画

—



長屋くん



左近くん

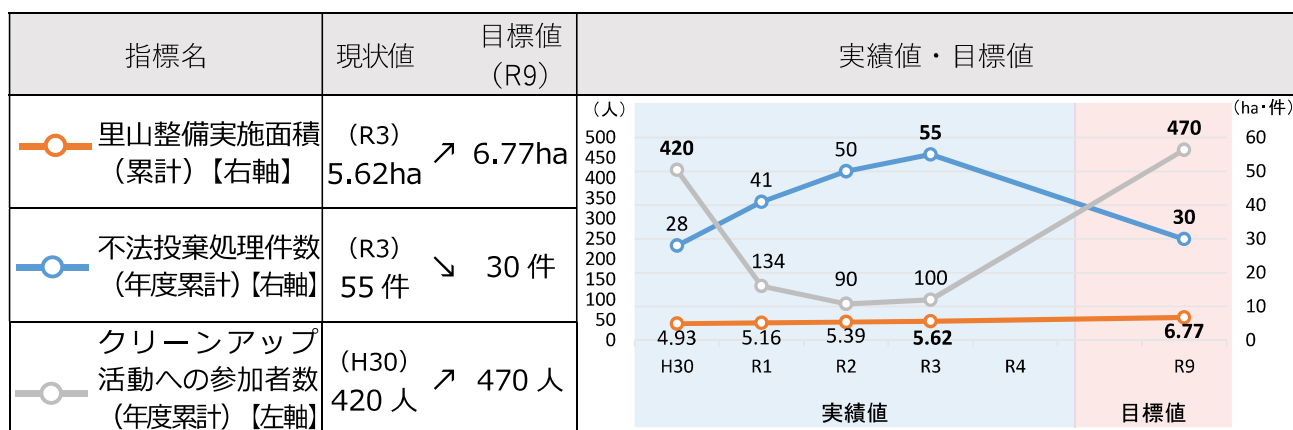
人を惹きつける

緑豊かな自然を守り、育て、繋ぐ取組の推進

方針

- 里山の自然環境を保全するとともに、町全体での美化に努め、将来にわたり豊かな自然環境に包まれた暮らしができるまちづくりを目指します。

目標指標



現状と課題

- 生駒山系及び矢田丘陵については、自然環境の保全を図っているほか、近年では補助事業を活用してボランティア団体による山林・竹林の整備が行われています。一方で、整備団体の活動員の確保及び今後の活動継続が求められています。
- 自治会等による緑地の維持管理や清掃活動等、住民の自発的な活動が積極的に展開されており、快適で美しいまちづくりが行われています。
- ポイ捨て及び飼い犬のフンの放置を防止し、住み良い生活環境の確保や清潔なまちづくりを進めることを目的として、2020（令和2）年に「平群町ポイ捨て等の防止条例」を制定しました。
- 飼い主のいない猫により生活環境が損なわれている場合、猫の避妊・去勢手術に対して助成を行っており、県TNR事業*にも参加をしています。



里山の様子



竜田川クリーンアップ活動

関連する SDGs



総合戦略 ④魅力的な地域

施策の展開方向

担当課/想定される取組

①里山づくりの取組による自然に包まれたまちづくりの推進

観光産業課

- 住民や住民活動団体等への里山整備活動に対する支援策により、積極的な里山の維持管理活動の促進を図ります。
- 自然環境の保全に関する適切な情報提供を行うことで、今後の担い手創出に努めます。
- 金剛生駒紀泉国定公園等の自然環境の保全に努めます。

- ◇ 整備団体への補助金の交付
- ◇ 木材・竹材破砕機の貸出
- ◇ 金剛生駒紀泉国定公園等の自然環境の保全

②環境美化の推進

住民生活課

- 緑地の維持管理や清掃活動等、住民による自発的な環境美化の活動に対し、積極的な支援を行います。
- 竜田川体験学習等の活動を通して、環境美化意識の普及啓発活動を行い、今後の担い手創出に努めます。
- 「平群町ポイ捨て等の防止条例」を推進し、住民や民間事業者及び土地所有者等の美化意識向上を図ります。
- 空き地の適切な管理のため、土地所有者や自治会と連携して積極的な支援や効果的な指導を行います。
- 県 TNR 事業を引き続き行うことで、地域における猫の繁殖を抑え生活環境の改善を図るとともに、動物愛護の意識高揚を図ります。

- ◇ 地域団体への活動支援
- ◇ 環境美化意識の普及啓発活動の実施
- ◇ 「平群町ポイ捨て等の防止条例」の周知・啓発
- ◆ 不法投棄防止用の防犯カメラ設置の推進【戦略④】
- ◇ 県 TNR 事業への申請と町単独事業（地域の環境対策費補助金交付）の実施

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

- 里山の自然環境や生態系等に対し、関心と意識を持ち、保全活動等に積極的に参加しましょう。
- 山林にごみを捨てない、無秩序に動植物を捕獲・採集しない等のマナーを守りましょう。
- 飼い犬のフンの適切な処理をしましょう。
- 美化活動等に積極的に参加しましょう。

関連計画

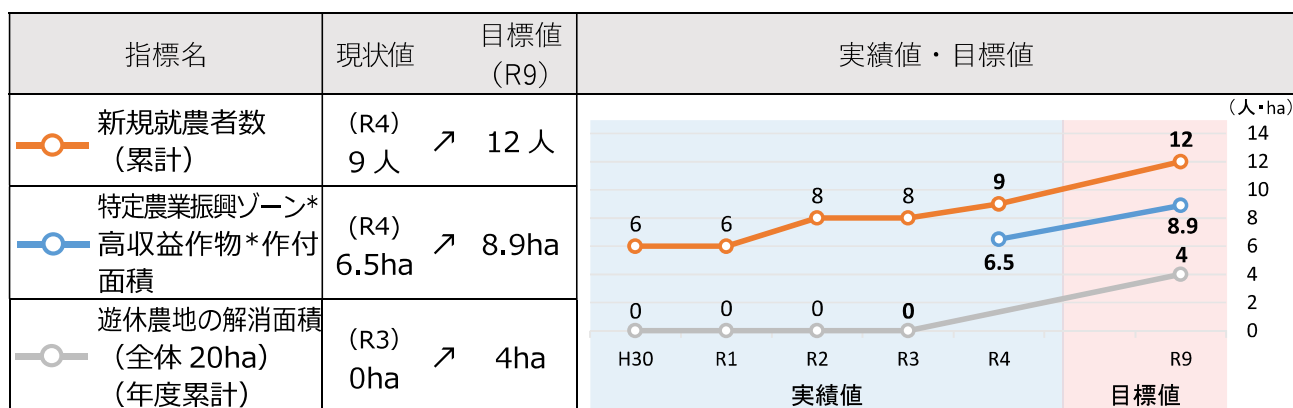
- ◇ 平群町森林整備計画

持続的で安定した農業経営に向けた取組の推進

方針

- 本町の基幹産業である農業の活性化により、町全体の産業の活性化に繋げるとともに、町内産農作物の価値を向上させることで、持続可能な農業経営基盤の確立を目指します。

目標指標



現状と課題

- 町内において、イチゴ（古都華）等高収益作物*を中心とした新規就農者が増加しています。高収益作物*栽培の推進により、農業経営の強化を図る動きがみられます。
- 認定こども園及び学校給食への提供、近大病院への食材提供等、地産地消を推進する取組を行っています。
- 農産物のブランド認定（平群ブランド*）を行い、ポスターやロゴを用いてPR及び情報提供を行っており、販路拡大に努めています。
- 道の駅大和路へぐり「くまがしステーション」*ではイベント等を積極的に実施し、地元農産物の販売を促進しています。
- 近年、農業者の高齢化を背景に遊休農地の増加や後継者不足が課題となっています。
- 基幹的農業従事者*の確保と定着が全国的な課題であり、スマート農業*や半農半X*等多様な技術の導入や関わり方の試行が各地で取り組まれています。
- 近畿大学農学部と産学官連携により、アグリビジネス実習*や特産品開発が行われています。今後はより付加価値の高い農産物の開発が求められます。
- 鳥獣による農作物の被害は年々深刻化しており、また猟友会員の高齢化や狩猟免許保持者の減少がみられます。組織体制の整備を通じて、効果的な捕獲方法を確立していく必要があります。



平群の小菊



イチゴ（古都華）

関連する SDGs



総合戦略 ①仕事

施策の展開方向

担当課/想定される取組

①農産物のブランド力向上及び高収益作物*の推進による農家の経営支援

観光産業課

- 引き続き農産物のブランド認定と運用、情報発信を行い、平群の農産物の価値を高めます。
- 異業種とのコラボも含め、ブランド力を支える人や体制づくりを支援するとともに、平群ブランド*の啓発に努めます。
- 特定農業振興ゾーン*を中心に、新規就農者の増加を図ります。
- 町内産の高収益作物について、情報発信及び販路拡大により、知名度向上に努めます。
- 町内の民間事業者等と連携し、地産地消の推進を行い、農産物を通じて地域の愛着を醸成します。
- 近畿大学農学部等との連携協定を活かし、より付加価値の高い農産物の開発に向けた取組を推進します。
- 道の駅大和路へぐり「くまがしステーション」と連携し、地元農産物の更なる販売促進に繋がります。

- ◇平群ブランドの啓発
- ◇町内産高収益作物の知名度向上のための情報発信
- ◇道の駅と連携したイベント等の開催
- ◆産学官連携の促進(近畿大学との連携協定等)【戦略①】
- ◆町内産高収益作物の食品産業との連携強化【戦略①】

②営農体制強化への支援

観光産業課

- 新規就農に対する支援や土地所有者と就農希望者のマッチング支援等により、新規就農者の増加を図るとともに、営農体制の強化に努めます。
- 遊休農地における就農・営農を促進し、農地保全に努めます。
- スマート農業や半農半X等、時代に即した新たな技術や農業のあり方について検討を進め、支援体制の充実、営農システムの構築を図ります。
- 有害鳥獣対策については、駆除・防除に関する講習等の捕獲者育成支援をはじめとした地域ぐるみでの対策を強化するとともに、地域や近隣市町と連携した駆除事業を継続して実施します。

- ◇新規就農者への支援
- ◇担い手の確保と集落営農の組織化
- ◇新規営農システムの構築
- ◇休耕地や遊休農地への景観作物の植栽の検討
- ◆スマート農業に係る交付金等の情報発信【戦略①】
- ◇広域連携による有害鳥獣駆除事業の推進

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

- 町内で生産された農作物を積極的に購入しましょう。
- 民間事業者（農業者）は、食料の安定供給をはじめとした農業経営の安定化や生産性と品質の向上に努めましょう。
- 民間事業者（農業者）は、異業種との連携を強化し、農作物の価値を高めるとともに、効率的に生産から販売に努めましょう。
- 地域団体や民間事業者（農業者）は、遊休農地の解消を図り、農地の保全に努めましょう。
- 地域団体や民間事業者（農業者）は、後継者の育成や新規就農の支援に積極的に取り組みましょう。
- 有害鳥獣を発見した場合は、行政に速やかに連絡するとともに、防除対策に協力しましょう。

関連計画

- ◇平群町農業振興地域整備計画
- ◇農業経営基盤の強化促進に関する基本的な構想
- ◇平群町鳥獣被害防止計画
- ◇平群町アライグマ防除実施計画
- ◇平群町農地等の利用の最適化の推進に関する指針

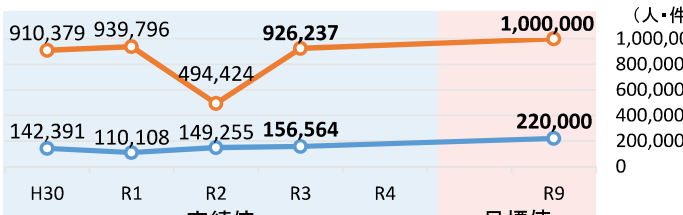
人を惹きつける

豊かな歴史資源や特産品を活かした観光振興の推進

方針

- 歴史遺産や文化財、豊かな自然、農産物といったまちの魅力を観光資源として活用し、住民や民間事業者等と連携して発信することで、歴史と自然の魅力を感じられるまちを目指します。

目標指標

指標名	現状値	目標値 (R9)	実績値・目標値	
 観光客入込数 (信貴山朝護孫子寺、千光寺、道の駅) (年度累計)	(R3) 926,237人	1,000,000人		(人・件) 1,000,000 800,000 600,000 400,000 200,000 0
 観光ホームページアクセス件数 (年度累計)	(R3) 156,564件	220,000件		

現状と課題

- 本町には、多くの文化財や歴史資源があり、各種観光パンフレットの作成や観光ホームページ内での平群町ゆかりの人物・文化財等の紹介等、PR活動を行っています。
- 椿井城跡と信貴山城址について、観光資源としての更なる活用と情報発信が求められます。
- 道の駅大和路へぐり「くまがしステーション」*は、直売所や飲食機能等を備え、県内外から年間30万人以上が訪れる観光拠点として、本町を訪れる観光客の増加に大きな役割を果たしています。
- 観光資源としての農産物の発信が不足しています。道の駅大和路へぐり「くまがしステーション」等との連携を強化し、集客という観光の力を消費という地域の潤いや活力に繋げる取組が一層求められています。
- 「平群町観光ボランティアガイドの会」が精力的に活動を行っており、住民が観光振興の一翼を担っています。
- 隣接市町をまたいだ広域連携観光組織が結成されており、地域一体での観光活性化を行う素地が形成されています。
- 新型コロナウイルスの影響で観光産業が大きく縮小したことを踏まえ、アフターコロナを見据えた観光産業の振興が求められています。
- マイクロツーリズム（近隣からの観光や日帰り観光）やガストロノミーツーリズム（食文化に触れることを目的とした観光）が全国的に推進されています。



道の駅大和路へぐり「くまがしステーション」



信貴山朝護孫子寺

関連する SDGs



総合戦略 ②人の流れ

施策の展開方向

担当課/想定される取組

①歴史的観光拠点づくりの推進

- 歴史的・文化的価値が高い観光資源を活用し、地域の活性化に努めます。
- 観光拠点を訪れやすくするためのサインや散策道、休憩施設等の整備を推進します。
- 歴史ファンを意識したホスピタリティ（おもてなし）の充実を図ります。
- 文化財の保存を行いながら、観光の側面から価値の創出に努めます。

観光産業課

- ◇観光拠点付近のインフラ*整備の促進
- ◇観光資源としての文化財の活用
- ◆観光拠点における ICT*化の整備、デジタルを活用した情報発信【戦略②】

②自然資源や特産品を活用した観光の推進

- 優れた景観を誇るポイントについて、持続的な自然環境の活用のため、適切な整備を推進します。
- 自然と地理的環境が生み出す「平群谷の景観」にフォーカスし、地域の特性を発信します。
- 農や食と連携した体験型観光施策の推進により、地元農産物のファンづくりに努めます。
- 地元農産物等を活用した特産品の開発支援を検討します。

観光産業課/都市建設課

- ◇SNS*等を活用した旬な魅力の発信
- ◇景観の適切な整備の推進
- ◇観光サービス・地域特産品の開発支援
- ◇景観を活かしたフォトコンテスト等の開催
- ◆観光アプリの活用【戦略②】

③道の駅や観光ボランティアガイドとの連携強化

- 地元農産物や観光の総合情報発信拠点である道の駅大和路へぐり「くまがしステーション」との更なる連携を図ります。
- 「平群町観光ボランティアガイドの会」の活動に対する支援を推進します。

観光産業課

- ◇観光ボランティアガイドの活動支援
- ◇道の駅と連携した観光イベント等の開催

④広域連携・企業連携による観光資源の発掘と活用

- 他府県や近隣市町と連携して広域的な観光振興を図ります。
- 住民や NPO 法人、民間事業者等と連携して観光資源の魅力強化を図ります。

観光産業課

- ◇WESTNARA*の取組強化
- ◇お城フェス等の観光イベントへの参加
- ◇信貴山城址等の整備・PR

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

- 町内の豊富な観光資源に対して関心を持ち、理解と知識を深めましょう。
- 町内外の知人・友人等に町の魅力を伝えましょう。
- 観光資源の整備ボランティア等に積極的に参加しましょう。

関連計画

- ◇平群町観光基本計画
- ◇椿井城・信貴山城整備計画

第2章

住民の暮らしを支える施策

- 2-1 災害に強いまちづくりと防災コミュニティの形成
- 2-2 安全・安心に暮らせるまちづくりの確立
- 2-3 住民の生活を支える公共交通の維持
- 2-4 快適な生活を支える都市基盤の整備
- 2-5 環境負荷の少ない暮らしの推進
- 2-6 健康で安心して住み続けられる保健医療体制の充実
- 2-7 地域で支え合い、安心して暮らすための福祉施策の充実
- 2-8 多様性を重んじるコミュニティの形成
- 2-9 住民の生きがいづくりとなる生涯学習・文化活動の推進

2-1

住民の暮らしを支える施策

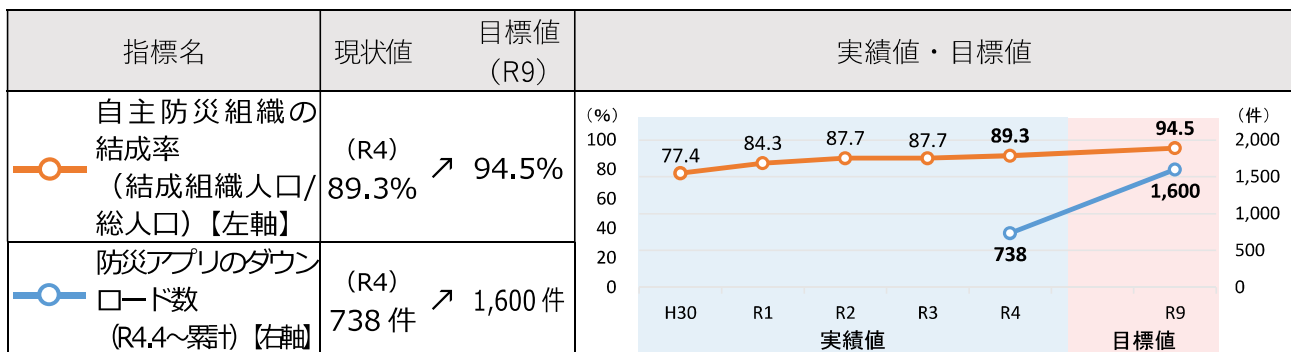
消防・防災

災害に強いまちづくりと防災コミュニティの形成

方針

- 「平群町地域防災計画」や「平群町耐震改修促進計画」、「平群町国土強靱化計画」等を推進し、住民が安全・安心に住み続けられるまちづくりを目指します。

目標指標



現状と課題

- 地震、風水害等の自然災害に強い都市基盤の整備や、災害発生時の自助*、共助*、公助*による対策体制の整備・強化に対する関心が高まっています。
- 災害時に土砂災害、河川氾濫等の危険箇所がありますが、砂防堰堤や河川改修等の防災対策を図ってきたこともあり、町内の自然災害による被害は全国の水準よりも少ない状況にあります。
- 自主防災組織により、避難訓練の実施等、精力的な防災活動が行われていますが、組織の活動状況や住民の加入率は地域ごとに差がある状況です。
- 災害時における避難行動を支援するため、2019（令和元）年に防災行政無線のデジタル化、2020（令和2）年3月に「平群町地域防災計画」と「平群町防災ハザードマップ」の改定、2021（令和3）年3月に防災アプリ運用を開始しました。
- 主な避難場所となる公共施設を中心に耐震化を進めているほか、かまどベンチの設置を行っており、随時メンテナンスを実施しています。
- 災害時における連携協定の締結に取り組んでおり、2021（令和3）年度末で45件の協定を結んでいます。
- 火災に対しては、消防団が組織されていますが、高齢化による組織継続が課題となっています。
- 消火栓の老朽化が進行しており、対策が求められます。
- 災害時の拠点となる役場庁舎の老朽化が進んでおり、早期の対応が求められています。



防災訓練の様子



防災備蓄倉庫

関連する SDGs



総合戦略 ④魅力的な地域

施策の展開方向

担当課/想定される取組

①災害に強いまちづくりと地域の防災体制づくりの推進

総務防災課

- 自主防災組織づくりの強化や自主防災組織の活動を支援し、防災訓練の実施や確実な情報伝達に取り組むことで、住民の防災意識向上を図ります。
- ハザードマップに掲載されている情報の周知やメール登録、防災アプリの更なる普及に向けて、講習会の開催等住民への啓発と利用促進を図ります。
- 災害発生時の要援護者への支援体制の構築を図ります。
- 公共施設の耐震化を順次実施するとともに、民間施設や住宅の耐震化を促進します。
- 役場新庁舎の建設に向けた基本計画づくりにあたっては、災害時の拠点機能の強化をはじめ、防災体制の強化、充実を図ります。
- 大規模災害に備え、防災備蓄の共有や近隣市町や民間事業者との防災協定の締結等、防災関係機関や団体との連携を強化します。
- 災害時には、「平群町地域防災計画」を中核に、「避難所運営マニュアル」や「平群町地震防災対策アクションプログラム」にもとづき、地域の実態に即した防災対策を総合的に推進します。
- 自主防災組織が未結成であったり、活動が停滞している地域に対し、共助*の必要性を伝え、組織の結成や活性化を促します。

- ◇ 自主防災組織への支援
- ◆ 様々なツールを活用した防災情報の共有と災害時要援護者への支援【戦略④】
- ◆ 防災アプリ等による啓発と利用促進【戦略④】
- ◇ 災害時の拠点となる役場新庁舎の建設に向けた基本計画づくり
- ◇ 他の自治体や民間事業者と連携した防災力の強化
- ◇ 防災訓練等の実施
- ◇ 防災士資格の取得推進
- ◆ 防災備蓄の整備【戦略④】

②消防力の強化

総務防災課

- 消防団をはじめとする消防組織について、体制の強化に努めます。
- 消防水利弱点地域の解消を図る等の防火環境の充実を図ります。
- 消火栓の老朽化に対応するため、適切な補修・管理を行います。

- ◇ 消防組織の体制強化
- ◇ 消火栓の補修・管理

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

- 日頃から非常食の備蓄、家具等の転倒防止、火災警報装置の設置等、災害に対する備えをしましょう。
- ハザードマップに掲載されている情報を確認したり、防災訓練に積極的に参加する等自助*の力を養いましょう。
- メール登録や防災アプリ等を取り入れ、町から発信される情報を即時に受け取れるようにしましょう。
- 地域の自主防災組織づくりに努めるとともに、消防団への加入・協力を努めましょう。
- 地域団体、民間事業者は、行政と連携して災害時における支援体制の充実を図りましょう。

関連計画

- ◇ 平群町地域防災計画
- ◇ 平群町耐震改修促進計画
- ◇ 平群町消防水利弱点地域解消年次計画
- ◇ 平群町国土強靱化計画

2-2

住民の暮らし
を支える施策

安全安心

安全・安心に暮らせるまちづくりの確立

方針

- 交通安全、防犯、消費者保護等の取組を推進し、安全・安心に住み続けられるまちづくりを目指します。

目標指標

指標名	現状値	目標値 (R9)	実績値・目標値
 町内での交通事故 発生件数 (年度累計)	(R3) 26 件	↓ 0 件	
 犯罪認知件数 (年度累計)	(R3) 61 件	↓ 0 件	

現状と課題

- 住民の多くが自動車により日常生活での移動を行っており、交通環境の安全性の向上と併せ、交通ルールを確実に守る習慣づくりに取り組む必要があります。
- 独居老人世帯・高齢世帯の増加や空き家の発生といった地域社会の変化に応じた、地域における防犯体制の整備を図る必要があるため、地域支えあい推進員の定期的な訪問等による見守り・安否確認を行っています。
- 高齢化が進む一方で、2022（令和4）年より成人年齢が18歳に引き下げられ、消費者トラブルの内容が複雑・多様化するなかで、最新の消費生活に関する情報や必要な知識をいかに広く届けるかが課題になっています。
- 消費生活相談では、生駒郡内4町が連携して、「ハッと！ホッと！生駒郡消費者被害サポートネットワーク」を設置しており、郡内すべての住民が毎日相談できる体制を整備することで、消費者の安全性と利便性の向上を図っています。



交通安全教室



消費生活出前講座

関連する SDGs



総合戦略 ④魅力的な地域

施策の展開方向

担当課/想定される取組

①交通安全の確保

住民生活課／都市建設課／総務防災課

- 防護柵や道路標識等、交通安全施設の適切な整備及び維持管理を図ります。
- 交通安全指導員等による交通安全思想の啓発及び正しい交通道徳の確立に努めます。
- 通学路の安全確保を進めるとともに、幅広い年齢層を対象に交通安全教室を実施します。

- ◇ 道路交通環境の整備
- ◇ 交通安全教室の開催
- ◇ 高齢者の免許証返納の啓発

②防犯力の向上

住民生活課

- 防犯協議会等、関連地域団体との情報共有に努めることで、住民による地域の安全と安心を守る活動への積極的な支援を行います。
- 防犯灯や防犯カメラの適正な設置・管理を行います。

- ◇ 地域団体への支援
- ◆ 防犯灯や防犯カメラの適正な設置・管理【戦略④】

③消費生活の保護

観光産業課

- 商品やサービスに関する安全性や地球環境への影響等について情報発信や啓発活動等を行い、自立した消費行動を促します。
- 啓発パンフレット・ステッカーや出前講座・講演会等、様々な手法を用いて、若者から高齢者まで世代に合わせた消費生活についての情報提供を行います。
- 生駒郡消費者サポートネットワークによる近隣市町と連携した相談窓口の運用を継続します。
- 詐欺対策電話機購入の補助等、住民自らによる消費者トラブルの対応への支援を行います。

- ◇ 消費生活出前講座の開催
- ◇ 近隣市町と連携した相談窓口の運用継続
- ◇ 消費者トラブル対応への支援

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

- ☐ シートベルトを着用する等、交通ルールや交通マナーを守りましょう。
- ☐ 子どもや高齢者の安全を見守る活動等に積極的に参加しましょう。
- ☐ 地域の犯罪発生情報に注意し、戸締り等の自分でできる防犯対策に取り組みましょう。
- ☐ 悪質な民間事業者等の情報や環境への負荷等、消費生活に関する知識や情報を積極的に得るように努めましょう。

関連計画

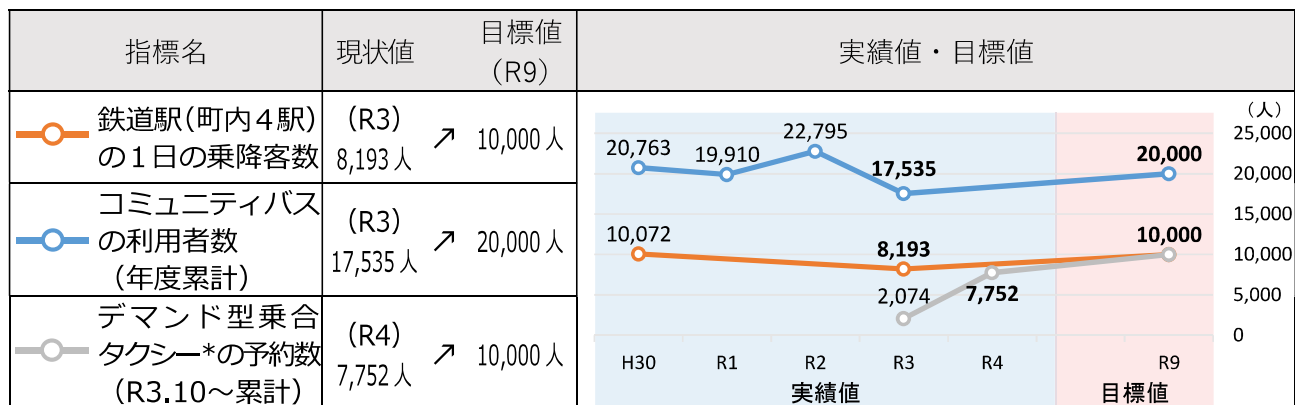
—

住民の生活を支える公共交通の維持

方針

- 地球温暖化への配慮を含め、公共交通のより高い利便性の確保を図るとともに、利用促進を行い交通網の維持を目指します。
- 高齢化の進行に伴う、移動困難者の増加に対応した移動手段の確保を目指します。

目標指標



現状と課題

- 平群町と近郊都市を結ぶ主な公共交通手段である近鉄生駒線の利用人員は、近年減少を続けており、町内の各駅（東山駅、元山上口駅、平群駅、竜田川駅）の乗降客数も減少傾向にあります。
- コミュニティバスについては、運行の効率性を高める取組を行っており、2018（平成30）年度に3路線から2路線へ変更を行ったほか、2021（令和3）年度からICカードへの対応や商業施設前のバス停設置、バスロケーションシステム*の導入を行っています。
- 2021（令和3）年10月より、デマンド型乗合タクシーの試験運行を開始しました。今後、既存の各公共交通と連携を行い共存する仕組みづくりが求められます。
- 運転免許証の自主返納者数が増加傾向にあることを踏まえ、主に交通空白地に住む高齢者を対象とした移動困難者に対応した交通手段を推進する必要があります。



近鉄電車が走る様子



デマンド型乗合タクシー

関連する SDGs



総合戦略 ④魅力的な地域

施策の展開方向

担当課/想定される取組

①公共交通機関の確保と充実

総務防災課

- 鉄道、バス、タクシー等の交通事業者との連携を強化し、乗り継ぎやルートについての情報発信（乗り継ぎに関する内容等、具体例を追記）を行うことで公共交通機関の利用促進を図り、交通網の維持に努めます。
- コミュニティバスの利便性及び効率性の向上に向け、利用者数や住民ニーズを把握し、必要に応じてルート等の見直しを行います。
- 鉄道駅を中心としたエリアにおいて、生活関連施設とそれらを結ぶ道路等について、バリアフリー*化に向けた検討を行います。
- 平群駅をはじめとする駅前環境の整備等、利用促進に向けた取組を検討します。

- ◆各交通事業者との連携強化（利便性向上への要望等）【戦略④】
- ◇コミュニティバスの住民ニーズの把握
- ◆公共交通分野のデジタル化【戦略④】

②移動困難者対策の推進

総務防災課

- 免許を持たない住民や高齢者を中心とした移動困難者の実態とニーズの把握に努めます。
- 「地域公共交通総合連携計画」にもとづき、デマンド型乗合タクシーの試行運転を通じた課題等の検討を行い、本格運行を目指します。
- デマンド型乗合タクシーとコミュニティバスが互いに異なる役割分担を行ったうえで既存の公共交通と共存できる仕組みづくりを行います。

- ◆移動困難者の実態把握【戦略④】
- ◆デマンド型乗合タクシーの試験運行の推進及び本格運行の検討【戦略④】

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

- 鉄道、バス、タクシー、コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー等の公共交通機関を積極的に利用しましょう。

関連計画

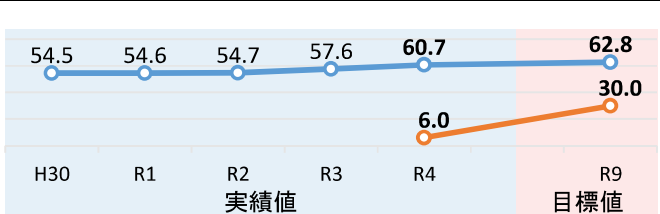
- ◇平群町地域公共交通総合連携計画

快適な生活を支える都市基盤の整備

方針

- 計画的な市街地と道路網の整備により、良好な住環境と利便性を兼ね備えた魅力的なまちを目指します。
- まちのシンボルでもある竜田川の魅力づくり、日常生活のなかで楽しむことができる公園・緑地の維持管理に努め、身近に自然を感じるまちを目指します。
- 安全・安心な水の安定供給と下水道の整備により、清潔で快適に暮らせる生活環境の確立を目指します。

目標指標

指標名	現状値	目標値 (R9)	実績値・目標値																						
町道重点 3 路線* 整備率 (整備延長/総延長)	(R4) 6.0%	↗ 30.0%	<table><tr><th>年度</th><th>実績値 (%)</th><th>目標値 (%)</th></tr><tr><td>H30</td><td>54.5</td><td></td></tr><tr><td>R1</td><td>54.6</td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td>54.7</td><td></td></tr><tr><td>R3</td><td>57.6</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td>60.7</td><td>6.0</td></tr><tr><td>R9</td><td>62.8</td><td>30.0</td></tr></table>		年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H30	54.5		R1	54.6		R2	54.7		R3	57.6		R4	60.7	6.0	R9	62.8	30.0
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																							
H30	54.5																								
R1	54.6																								
R2	54.7																								
R3	57.6																								
R4	60.7	6.0																							
R9	62.8	30.0																							
公共下水道普及率 (下水道区域内人口/総人口)	(R4) 60.7%	↗ 62.8%																							

現状と課題

- 丘陵地での大規模な住宅開発や平地部での宅地開発等が進められたことにより、里山や田園の自然に包まれた良好な住環境を備えた市街地が形成されています。
- 平群駅西特定土地区画整理事業の完了により、平群駅周辺において、「総合文化センター」や駅前ロータリー等の市街地が整備されました。
- 幹線道路として町道鳴川路線、川原路線、平群駅前線等の整備を行っていますが、整備計画の見直しが必要な箇所があります。
- 生活道路については、古くからある集落等の一部において狭隘な箇所等がみられます。
- 竜田川の魅力づくりとして、行政と住民の協働による協議会の活動を中心に、環境整備の取組のほか、河川管理用道路の整備や観光案内板の設置、こいのぼり掲揚や桜ライトアップ等のイベント開催等の取組を推進しています。
- 平群中央公園や平群北公園といった大規模な公園を整備しているほか、地域に親しみのある街区公園の整備も実施していますが、遊具等設備の老朽化が課題となっています。
- 住民の環境美化活動を支援する「山のぼっけ花いっぱいサポータークラブ制度*」を実施しており、現在10団体により公共スペースの美化活動が実施されていますが、高齢化等により今後の活動継続が課題となっています。
- 下水道事業については、水洗化率の向上が課題となっており、利子補給制度や合併浄化槽の補助制度を設けています。
- 水道事業については、2017（平成29）年10月より浄水場を廃止し、県水100%へ転換しています。また、2024（令和6）年度設立予定の「（仮称）奈良県広域水道企業団」による事業統合に向けた調整を実施しています。

関連する SDGs



総合戦略 ④魅力的な地域

施策の展開方向

担当課/想定される取組

①計画的な土地利用と市街地整備の推進

都市建設課／観光産業課

- 「平群町都市計画マスタープラン」等において、本町の都市の骨格の将来像を明確に示し、計画的な土地利用の誘導を推進します。
- 開発等が行われる際には、周辺環境に配慮した土地利用となるよう指導等に努めます。
- 各種法制度を適切に運用し、良好な住環境との調和のとれた市街地形成を図ります。
- 整備が完了した平群駅前広場について、商工会等と連携を行い、更なるにぎわい創出に取り組みます。
- 低未利用地の活用を含めた土地利用の活性化を図ります。

- ◇計画的な土地利用の誘導の推進
- ◇地籍調査の再開促進
- ◇平群駅前広場等のにぎわい創出
- ◆インフラ*に係る手続きの効率化・3次元データ*の活用【戦略④】

②幹線道路及び生活道路の整備・管理

都市建設課

- 幹線道路網について、利便性を高める整備を計画的に行います。
- 「平群町橋梁長寿命化修繕計画」、「平群町トンネル長寿命化修繕計画」にもとづき、道路橋及びトンネルの計画的な点検や維持補修を行います。
- 都市計画道路平群西線について、社会情勢の変化と照らし合わせ、必要性等を検証したうえで、計画的な整備を検討します。
- 主要町道や生活道路の適切で計画的な整備と改良を行うとともに、誰もが安全に通行できる環境の確保を図ります。
- バリアフリー*の視点に立った道路整備の検討と改良に向けた取組に努めます。
- 東西方向の広域幹線道路機能を担う（仮称）東西線の事業化に向け、引き続き県への整備要請等に取り組みます。

- ◇道路橋及びトンネルの計画的な点検・維持補修
- ◇生活道路の適切な整備と改良、環境保全
- ◆道路台帳*等のデジタル化【戦略④】
- ◇計画的なバリアフリー化の推進

③竜田川の魅力づくりの推進

都市建設課/住民生活課

- 竜田川における水質汚濁防止対策を推進します。
- 河川管理用道路の整備や観光案内板の設置等、河川沿いの歩行空間の魅力づくりに取り組みます。
- 「竜田川まほろば遊歩道整備構想」にもとづき、植栽や緑地の維持管理活動、河川を活用したイベントの開催等、住民協働による竜田川の魅力づくりを推進します。

- ◇竜田川クリーンキャンペーンの実施
- ◇竜田川まほろば遊歩道推進の会との協働による竜田川の魅力づくり

④公園・緑地の適正な維持管理と活用

都市建設課

- 公園の防災機能の強化を推進します。
- 公園の遊具等設備について、適切な修繕や改修を行います。
- 住民のニーズを反映した環境づくりを行い、公園の利用を推進します。
- 普及啓発活動や行政と住民が二人三脚で行うアドプト制度の導入等、住民協働による公園緑地の維持管理活動を促進します。

- ◇公園の防災機能の強化
- ◇公園設備等の計画的な改修

施策の展開方向

⑤安定した給水体制の確立【令和6年度まで】

- 安全な水の安定した供給及び有収率*の向上を図ります。
- 上水道施設の老朽化の実態把握に努め、整備や更新を適切に実施します。
- 「(仮称)奈良県広域水道企業団」への事業統合について、スムーズな移行に努めます。

担当課/想定される取組

上下水道課

- ◇県域水道一体化に向けた関係市町等との調整

⑥下水道の整備及び汚水処理人口普及率の向上

- 公共用水域の水質保全や快適な生活環境を保つため、適切な下水道整備を推進し、公共下水道の整備率の向上を図ります。
- 公共下水道切替宅内配管工事に対し、利子補給制度等の支援を継続します。
- 公共下水道に限らない汚水処理対策も検討します。
- 水の大切さと有効活用に関する知識や方法についての情報提供を行います。

上下水道課

- ◇下水道整備の推進
- ◇「平群町流域関連公共下水道事業計画」の改定
- ◇公共下水道整備の支援継続
- ◇下水道使用料の改定

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

- ☐自然環境や景観を考慮した土地利用を行いましょう。
- ☐道路や河川、公園の清掃や除草等の活動に参加しましょう。
- ☐水の大切さを理解し、日頃から節水を心がけましょう。

関連計画

- ◇平群町都市計画マスタープラン
- ◇平群町トンネル長寿命化修繕計画
- ◇平群町橋梁長寿命化修繕計画
- ◇大和川流域整備計画
- ◇竜田川まほろば遊歩道整備構想
- ◇平群町流域関連公共下水道全体計画
- ◇平群町流域関連公共下水道事業計画



平群駅前



イルミネーション（平群駅前）



平群中央公園



平群北公園

2-5

住民の暮らしを支える施策

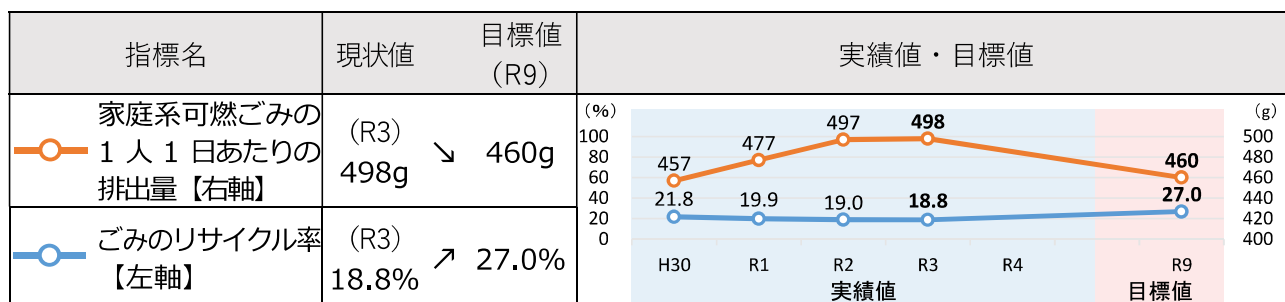
循環型社会

環境負荷の少ない暮らしの推進

方針

- ごみやし尿・汚泥等の適正な処理を行うとともに、住民や民間事業者への啓発活動を推進し、衛生的で快適な環境づくりを目指します。
- 自然環境に配慮した行動の促進を行い、環境への負荷を軽減した快適で住みよいまちを目指します。

目標指標



現状と課題

- ごみ処理について、収集運搬体制の整備やごみ出し困難世帯へのごみ回収サービスの提供等、収集体制の充実に努めています。
- 集団回収団体への助成やごみ散乱防止ネットの配布、生ごみ処理機等設置補助金等の施策を通じて、住民・民間事業者に対してごみの減量化・資源化・適正処理についての啓発を進めています。
- し尿・汚泥の収集と運搬は民間業者への委託業務、処理は生駒市との行政連携により実施しており、現在安定的な処理を行っています。
- 斎場（火葬場）については、周辺環境と調和した運営を行っています。
- 持続可能な地球環境をつくるための取組が世界的に重視されており、リサイクルの推進や節電の普及啓発、廃食用油の油脂原料化等の取組を行っています。
- 二酸化炭素等の温室効果ガスの増加により地球温暖化問題が深刻化しているなかで、一人ひとりが環境に配慮した行動を意識することが求められています。
- 再生可能エネルギー*の普及に向けた取組が全国的に進められており、住宅や事務所等における導入の促進が求められています。
- 食品ロス削減の推進に関する法律が施行される等、食品ロス削減が社会の大きな課題となっています。
- 災害発生の防止や生活環境の保全を目的として、2022（令和4）年に「平群町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」を制定しました。



北部リサイクルステーション



再生可能エネルギー*導入（「野菊の里」斎場）

関連する SDGs



総合戦略 ④魅力的な地域

施策の展開方向

担当課/想定される取組

①ごみ減量対策の推進

- 住民や民間事業者を対象に、5R（ファイブアール）*の推進に向けた普及啓発活動を行います。
- 住民・民間事業者・行政のそれぞれが循環型社会の形成に向け、相互に連携・協働してごみ減量とリサイクルを推進できる体制の整備に努めます。
- ゴミ分別の徹底及び正しく分別するための仕組みづくりを推進します。
- ごみの適正な収集環境の整備やごみの減量化を促進する施策を引き続き実施します。
- 清掃センターにおいて経済的・安定的なごみ処理を行うため、機能の適切な維持及び将来的な広域連携を踏まえた機能転換について検討します。

住民生活課

- ◇ 5R の推進
 - ◆ ごみの減量とリサイクルの推進【戦略④】
- ◇ ごみ散乱防止ネットの配布
- ◇ 生ごみ処理機等設置費用の補助及び生ごみ堆肥化の推進
- ◇ ごみ焼却灰の搬出と剪定枝堆肥化の実施
- ◇ リサイクルステーションの充実強化

②し尿・汚泥の処理対策の安定化

- し尿・汚泥の収集・運搬・処理等、安定的な処理を維持・継続します。

住民生活課/上下水道課

- ◇ 合併浄化槽設置補助金の普及促進
- ◇ 他の自治体との連携強化

③斎場の適切な運営

- 斎場（火葬場）の機能について適切な維持及び安定的な運営に努めます。

住民生活課

- ◇ 斎場（火葬場）の利用者ニーズに合った運営

④持続可能な地域社会づくりの推進

- 「平群町地球温暖化防止実行計画」にもとづき、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組の普及啓発と実践を、住民・民間事業者・行政の連携により促進します。
- リサイクル製品の活用等、資源の再利用に向けた取組を住民・民間事業者・行政の連携により推進します。
- 食品ロスの削減に向けた取組を住民・民間事業者・行政の連携により促進します。
- 公共施設への再生可能エネルギーの導入に努めます。
- 住宅や事業所等に対する再生可能エネルギー導入に向けた普及啓発を推進します。
- 「平群町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」にもとづき、災害発生の防止や生活環境の保全を図ります。

住民生活課

- ◇ 省エネ・省 CO₂ の推進
- ◇ 食品ロス問題に対する啓発
 - ◆ 脱炭素・エネルギーの地産地消【戦略④】
- ◇ 「平群町食品ロス削減推進計画」の推進
- ◇ フードドライブ*の実施
 - ◆ 電気自動車充電ステーションの整備の検討【戦略④】
- ◇ 再生可能エネルギー等に対する国や県の施策について周知・啓発
- ◇ 「平群町太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」の周知・指導

施策の展開方向

⑤環境にやさしいライフスタイルの推進

- 地球環境に関する知識を学ぶことのできる環境教育を推進し、住民の環境意識の高揚に努めます。
- 環境に関するイベント開催や冊子配布等の普及啓発活動への支援と実践を展開します。

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

- 資源の再利用やごみの分別、生ごみの堆肥化、減量化に努めましょう。
- 食品ロス削減を意識した行動に努めましょう。
- 公共交通機関の利用やリサイクル品の活用等、地球や環境に配慮した行動に努めましょう。
- 再生可能エネルギー*導入に積極的に取り組みましょう。
- 二酸化炭素等の温室効果ガスの削減に向け、一人ひとりが環境に配慮した行動に努めましょう。

担当課/想定される取組

住民生活課

- ◇小中学校と連携した環境教育の推進

関連計画

- ◇平群町一般廃棄物処理基本計画
- ◇平群町地球温暖化防止実行計画
- ◇平群町食品ロス削減推進計画

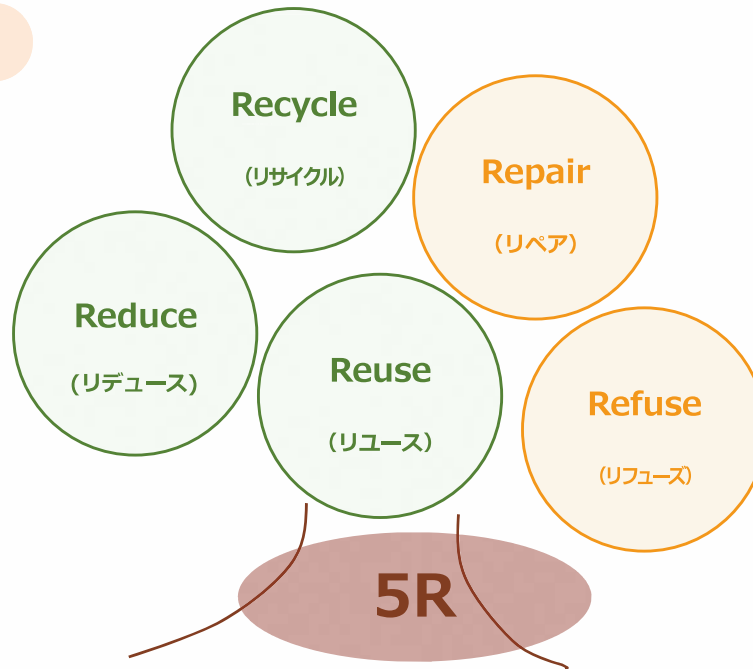


土の力で生ごみを処理する
プランター de キーロ



有害ごみと小型家電リサイクル回収場所

5Rについて



ごみの発生抑制

不用となるもの（ごみ）をできるかぎり減らし、なるべくごみが発生しないようにする。

できる
こと

- 必要なものを必要な量だけ購入する
- 詰め替え製品を活用する
- マイボトルやマイバックを利用する 等



製品のまま再利用

新たなごみを生み出さないために、物を大切に使い、繰り返し・長く使うことを心がける。

できる
こと

- フリーマーケットやバザーを利用する
- 「繰り返し、大切に使う」工夫を考える 等



原料にして再生利用

不用物を分別し、リサイクルすることで有効利用する。

できる
こと

- 資源を正しく分別し、リサイクルステーションやスーパー等の店頭回収場所に出す
- キエー口など生ごみの堆肥化を実践する 等



修理して長く使う

壊れたものは、修理をしてできるだけ長く使う。

できる
こと

- 少ししか壊れていないものを修理できないか考えてみる 等



ごみの元になるものを断る

ごみの量を減らすためには、ごみのもとになるものを買わない・もらわないことが大切。

できる
こと

- 普段の買い物を見直す
- 過剰包装は断る
- 試供品など、不要なものはもらわない 等

2-6

住民の暮らしを支える施策

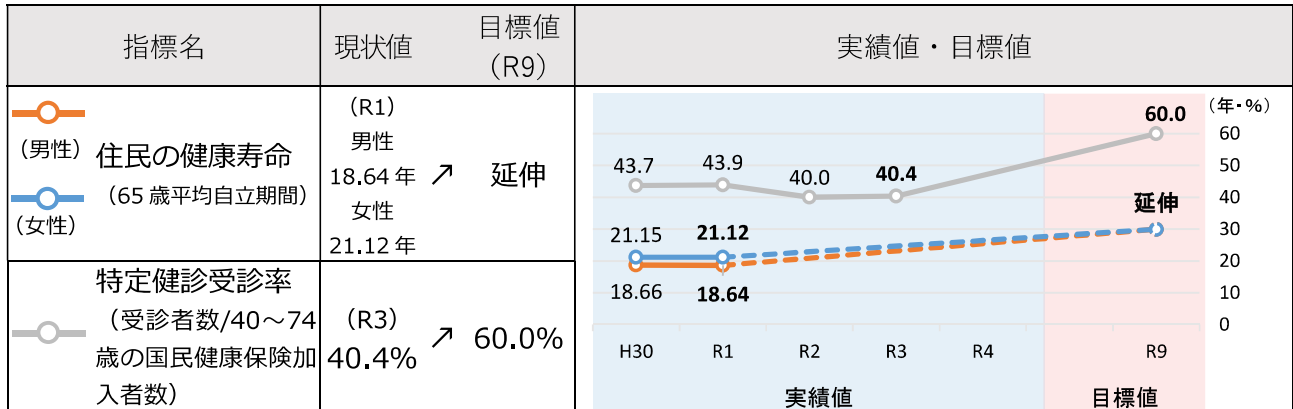
健康

健康で安心して住み続けられる保健医療体制の充実

方針

- 全ての住民が健康かつ住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉・医療・保健・教育等、多様な部門との連携強化により住民の健康増進を推進し、健康でいきいきと暮らせるまちを目指します。

目標指標



現状と課題

- 「健康へぐり 21 計画」にもとづく取組をはじめ、各種保健予防活動に取り組んでいます。また、フレイル*予防や心と身体の健康づくりのための健康教室等、医療と保健事業・介護予防が一体となった事業を進めています。
- ヘルスボランティア*と協働した茶話会や講座開催等、本町独自の活動に取り組んでいます。
- 地域医療サービスについては、町内十数か所の医療機関により提供されているほか、近隣市町とも連携し、地域包括ケアシステム*の構築を推進しています。
- 新型コロナウイルス等の感染症の流行について、「平群町新型インフルエンザ等対策行動計画」の実行により関係課が連携した対策を実施しています。



百寿（ももこと）教室



国道 168 号バイパス沿い
クリニックヤード

関連する SDGs



総合戦略 ④魅力的な地域

施策の展開方向

担当課/想定される取組

①健康づくりの推進

健康保険課

- 全ての世代における健康づくりの意識の高揚を図り、心身の健康に関する情報の普及啓発等を行うことで、住民の健康寿命の延伸を目指します。
- 心身の健康増進を図るため、ヘルスボランティア等と連携した取組強化を図ります。
- フレイル*や生活習慣病等、生活習慣により引き起こされる健康問題について、関係機関・団体と連携して重症化予防の啓発を行います。

- ◇地域の運動習慣づくりや食生活改善活動への支援
- ◇幼児期からの食育の推進
- ◇各種健診・検診の受診促進
- ◇生活習慣により引き起こされる健康問題の啓発
- ◇「健康へぐり 21 計画」の推進

②地域の医療・介護・保健体制の充実

健康保険課／福祉こども課

- 医療と保健事業・介護予防が一体となった事業を推進することで、住民の健康寿命の延伸を図り、介護予防に努めます。
- 誰もがいつでも最善の診療を受けることができるよう、地域包括ケアシステム*の充実を図ります。
- 新型コロナウイルス等の感染症について、流行段階に応じた適切な感染防止策を速やかに実施します。
- 緊急医療体制や夜間診療体制について、町内外の医療機関等との連携を含めた検討を行います。
- 西和医療センターの移転改築を促進し、町内外における地域医療の充実を図ります。

- ◆フレイル予防や生活習慣病予防の推進【戦略④】
- ◆地域包括ケアシステムの充実【戦略④】
- ◇感染症予防の推進
- ◇かかりつけ医の普及促進

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

- ☐ 健康に対する意識を高め、定期的に健康診査やがん検診を受診する等、健康づくりに取り組みましょう。
- ☐ かかりつけ医を持つ等、緊急時に対応できるように準備しましょう。
- ☐ 適度に運動する等、健康維持に努めましょう。

関連計画

- ◇健康へぐり 21 計画
- ◇平群町食育推進計画
- ◇平群町国民健康保険第 3 期 特定健康診査等実施計画
- ◇平群町新型インフルエンザ等対策行動計画

2-7

住民の暮らしを支える施策

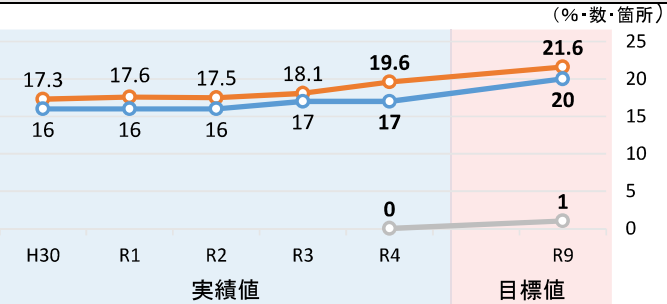
福祉

地域で支え合い、安心して暮らすための福祉施策の充実

方針

- 高齢者や障がい者の方々が安心して暮らせる環境を整備し、住民の福祉活動への自発的な参加により、地域がともに支えあう地域福祉の推進を目指します。

目標指標

指標名	現状値	目標値 (R9)	実績値・目標値																													
 要介護認定者率 (認定者数/65 歳以上の高齢者数)	(R4) 19.6% → 21.6%		(%・数・箇所)  <table><tr><th>指標</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R9</th></tr><tr><td>要介護認定者率 (%)</td><td>17.3</td><td>17.6</td><td>17.5</td><td>18.1</td><td>19.6</td><td>21.6</td></tr><tr><td>小地域ネットワーク*の組織数 (数)</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td><td>17</td><td>17</td><td>20</td></tr><tr><td>児童発達支援センターの設置数 (箇所)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr></table>		指標	H30	R1	R2	R3	R4	R9	要介護認定者率 (%)	17.3	17.6	17.5	18.1	19.6	21.6	小地域ネットワーク*の組織数 (数)	16	16	16	17	17	20	児童発達支援センターの設置数 (箇所)	0	0	0	0	0	1
指標	H30	R1	R2	R3	R4	R9																										
要介護認定者率 (%)	17.3	17.6	17.5	18.1	19.6	21.6																										
小地域ネットワーク*の組織数 (数)	16	16	16	17	17	20																										
児童発達支援センターの設置数 (箇所)	0	0	0	0	0	1																										
 小地域ネットワーク* の組織数 (累計)	(R4) 17 団体 ↗ 20 団体																															
 児童発達支援 センターの設置数	(R4) 0 箇所 ↗ 1 箇所																															

現状と課題

- 生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて設置された生活支援体制整備事業協議体が中心となり、高齢者になっても元気に暮らし続けるために役立つ情報をまとめた冊子「地域資源集」を作成し、全戸配布を実施しました。
- 配食サービス*による食の自立支援や緊急通報サービスによる緊急時の連絡体制の整備等、高齢者が安心して暮らせるための環境づくりを支援しています。
- 「平群町障がい者計画・平群町障がい福祉計画・平群町障がい児福祉計画」等にもとづき、障がい者や障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるような支援に取り組んでいます。
- 困窮世帯に対し、「自立支援給付」と「地域生活支援事業」等のサービスを提供しています。
- 本町の要支援・要介護者数は増加傾向にあり、特に要介護度の高い層が増加しています。
- 高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の増加が想定されます。

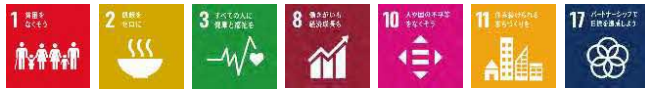


へぐりいきいき百歳体操



地域包括支援センター

関連する SDGs



総合戦略 ④魅力的な地域

施策の展開方向

担当課/想定される取組

①高齢者の日常生活に対する地域の支援と福祉サービスの充実

健康保険課/福祉こども課/住民生活課

- 主に高齢世帯の早期の問題発見と必要な支援の提供を行うため、地域での交流の機会づくりや声かけ、訪問等を、地域住民や関係団体と連携し推進します。
- 「平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」にもとづき、高齢者が要介護状態になっても安心して生活を営んでいけるよう介護保険サービスの提供及び基盤整備を図ります。
- 高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、住み慣れた家庭や地域で生活を営んでいけるよう、介護予防事業をはじめとした取組の充実を図ります。
- 認知症予防の取組強化や早期発見・早期予防の体制強化に努めます。
- 配食サービスによる食の自立支援をはじめ、高齢者が安心して暮らせるための環境づくりを推進します。
- シルバー人材センターと連携した高齢者の就労等を推進します。

- ◇地域支援体制の強化と拡充
- ◇介護保険サービスの情報提供と利用促進
- ◇第2層協議体発足の検討
- ◇医療・介護関係者の情報共有の強化
- ◆高齢者の見守りサービスの充実【戦略④】
- ◇ごみの個別回収（ふれあい収集）の実施
- ◇いきいき百歳体操の推進
- ◇シルバー人材センターとの連携強化

②障がい者の福祉サービスの充実と自立支援

福祉こども課

- 利用者のニーズや障がいの程度に応じて、適切なサービスが公平に利用できるよう、福祉サービスの啓発と利用促進を図ります。
- 障がい者と家族が生涯を通じて安心できるよう、ライフステージごとに変化する状況やニーズに各支援者が連携しながら対応し、切れ目のない支援体制の構築を目指します。
- 障がいへの理解や障がい者に対する合理的配慮の普及啓発に努めます。

- ◇各種障がい福祉サービスの啓発と利用促進
- ◇地域生活支援拠点や児童発達支援センターの検討
- ◇障がい者への差別・虐待防止の啓発
- ◇「手話言語条例」の普及啓発

③社会保障制度の利用促進

福祉こども課/健康保険課

- 県福祉事務所と連携して、生活保護を必要とする世帯の実情を把握し、見守りや声掛け活動等の支援を行います。
- 国民年金、各種医療保険制度等、社会保障制度について情報提供を行い、地域住民との連携を行いながら、住民が安心して相談ができる体制を整備します。

- ◇社会保障制度の情報提供及び相談体制の強化

④地域で支え合う福祉の推進

福祉こども課

- 住民の地域福祉活動への意識を高める啓発活動を展開するほか、ボランティア活動等への支援や活動事業の周知に努めます。
- 民生児童委員、社会福祉協議会、福祉施設、小地域ネットワーク*等と連携し、地域のなかで支援が必要な人の生活を見守り、支え合う体制づくりを推進します。

- ◇地域支え合い活動（子ども食堂等）への支援・周知
- ◇小地域ネットワーク*活動への支援
- ◇重層的支援体制整備事業の検討

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

- これまで培った知識や経験を地域活動に活かしましょう。
- 障がい者への理解を深め、個人の尊厳を尊重しましょう。
- 生活に困難を抱える人がいたら、関係機関に相談し、必要な支援に繋がしましょう。
- ご近所つきあいを通じて、お互いに助け合うよう努めましょう。

関連計画

- ◇平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画
- ◇平群町障がい者計画・平群町障がい福祉計画・平群町障がい児福祉計画
- ◇平群町地域福祉計画及び地域福祉活動計画

2-8

住民の暮らしを支える施策

人権・平和・多様性

多様性を重んじるコミュニティの形成

方針

- 多様性や人権を尊重し合う社会、平和な社会の実現を目指します。
- 男女が平等・対等にあらゆる分野に参画し、共に責任を担う男女平等社会の実現を目指します。

目標指標

指標名	現状値	目標値 (R9)	実績値・目標値
「人権・平和」に対する住民の満足度	(R3) 50.9% ↗ 上昇	50.9	上昇
「男女共同参画」に対する住民の満足度	(R3) 48.1% ↗ 上昇	48.1	

現状と課題

- 年齢や性別、障がいの有無、民族等の違いによる偏見・差別だけではなく新型コロナウイルス感染症に関連した不当な偏見等、新たな社会的変化にまつわる差別がみられます。また、誹謗中傷による被害も多様化する中、公的機関の提供する正確な情報を入手し、正しい判断と行動に努めることが求められています。
- 多様性を尊重し、多文化共生を図るコミュニティの実現には、人権問題の住民に対する周知と啓発もさることながら、幼少期からの教育も必要とされています。
- 本町では、人権擁護委員の活動サポートや人権対策推進協議会、人権教育推進協議会、人権・命の尊さへの住民集会等、人権啓発及び人権教育に取り組んでいます。
- 本町では、手話は言語であるとの認識にもとづき、手話を必要とする住民の社会参加を保障するため、2022（令和4）年に「手話言語条例」を制定しました。
- 近年の国際社会情勢の複雑化により、平和教育・啓発の在り方が問われています。本町では、「非核・平和町宣言」を行い、教育・啓発活動に取り組んでいます。
- 男女がそれぞれの個性や能力を活かし社会参画ができ、LGBTQ+*等多様な性の在り方が保証され、一人ひとりが自分らしく活動できる社会が求められています。
- DV*やセクシャルハラスメント等が社会問題となっています。
- 本町では、啓発講演会の開催を行っているほか、公的審議会、各種行政委員会等への女性委員の登用等で女性の社会参加の促進に努めています。また、中学校の制服について多様性を尊重した見直しを行いました。

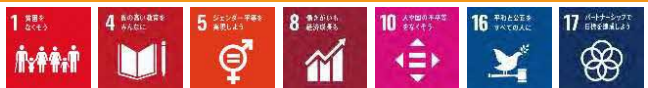


中学校の制服



平和のための戦争展

関連する SDGs



総合戦略 ③結婚・出産・子育て

施策の展開方向

①多様性や人権、平和の尊重

- 幼少期から教育機関と連携した人権教育・啓発活動に取り組み、多様性を認め合う人権尊重のまちづくりを推進します。
- 多種多様な人権問題に対する正しい情報発信を行い、あらゆる差別対策に取り組みます。
- 国籍や民族による差別のない社会を目指し、異文化の紹介や交流の場づくり等による多文化共生を推進します。
- 人権擁護委員の活動や住民による人権啓発活動の支援を推進します。
- 手話を含む、多様な言語への対応を促進します。
- LGBTQ+等セクシャル・マイノリティ（性的少数者）を認め合う人権教育・啓発活動等の推進を行うため、学校、保護者、教育委員会と連携を行います。
- DV やセクシャルハラスメント等の防止に向けた取組を推進します。
- 唯一の被爆国としての経験等を次世代に継承する平和学習を充実させ、平和な社会の実現と平和意識の高揚の促進に努めます。

担当課/想定される取組

総務防災課／教育委員会

- ◇ 継続的な人権啓発活動
- ◇ 小中学生向けの人権教育の実施
- ◇ 「人権・命の尊さへの住民集会」の開催
- ◇ 「差別をなくす強調月間」の実施
- ◇ セクシャル・マイノリティに係る啓発活動の推進
- ◇ DV 等の防止に向けた啓発活動の推進
- ◇ 「平和のための戦争展」等住民との協働による平和啓発活動の推進

②男女共同参画社会の実現

- 「平群町男女共同参画プラン」にもとづき、男女がそれぞれの個性や能力を発揮できる男女共同参画によるまちづくりを進めます。
- 男女ともに働きやすく暮らしやすい社会を実現するため、ワークライフバランスの推進や地域活動に参画するための啓発を行います。また、男性に対する育児休業取得の推進や家事・育児への参加に向けた教室の開催等を実施します。
- ジェンダー平等（性別による偏見やこだわりのない）の社会を推進するための教育啓発を推進するとともに、男女がともに主体的に参加・参画できるような意識啓発を進めます。

総務防災課

- ◇ 男女共同参画推進のための広報・啓発・講演会開催
- ◇ 「男女共同参画推進条例」の検討・制定
- ◇ 審議会や委員会への女性委員登用の推進
- ◆ 女性活躍に向けた意識改革や働きかけ、働く女性を支援する対策事業における県との連携【戦略③】

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

- 子どもに「男らしさ、女らしさ」を押し付けず、個性を尊重した育児に努めましょう。
- 国外での出来事に関心を持ち、自分にできる支援をしましょう。
- 性別に関わらず役割分担し、男女ともに家事や子育て等に取り組みましょう。
- 民間事業者は、仕事と家庭の両立ができるような職場環境づくりに努め、性別にとらわれない能力主義のもと、管理職等への女性登用を進めましょう。

関連計画

- ◇ 平群町男女共同参画プラン
- ◇ 平群町特定事業主行動計画

2-9

生涯学習・文化財

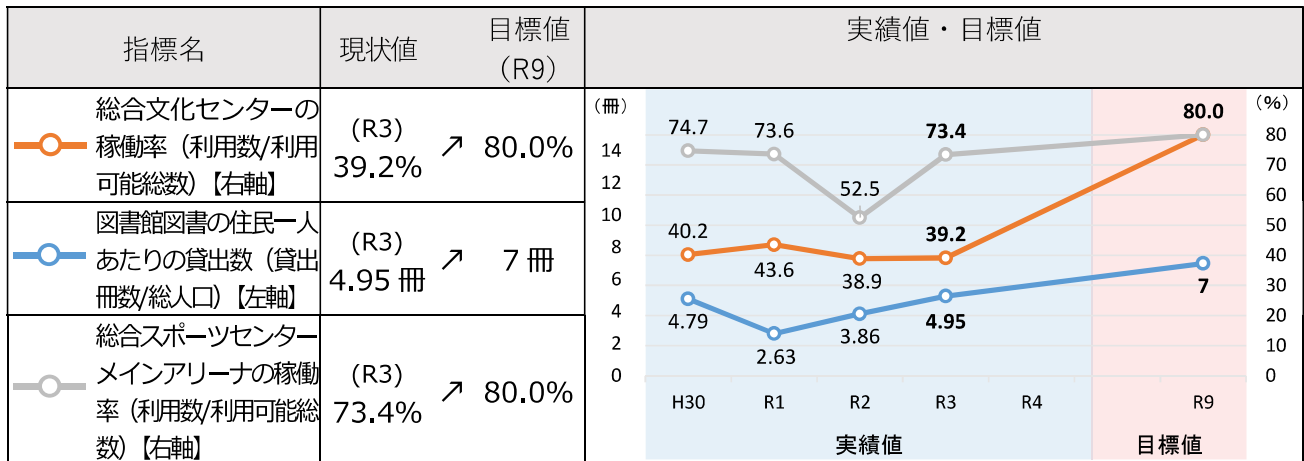
住民の暮らしを支える施策

住民の生きがいくりとなる生涯学習・文化活動の推進

方針

- 幅広い年齢層に向けた生涯学習、文化芸術活動、スポーツ活動を推進し、生涯を通じて学ぶことのできるまちを目指します。
- 町内の歴史遺産や文化財の魅力を創出し、ふるさとの誇り・伝統を未来に継承するまちを目指します。

目標指標



現状と課題

- ふるさとを大切に思う機会の創出が重要視されており、幅広い年齢層に向けた活動が求められています。
- 住民の高齢化が進む中、生涯学習への関心が高まっており、誰もが気軽に参加できる学びの場づくりをより積極的に推進する必要があります。
- 2020（令和2）年に「総合文化センター」がオープンし、他の町内文化施設とともににぎわい創出を行うことが求められています。
- 「総合スポーツセンター」をはじめとする充実したスポーツ施設を活用し、若年層から高齢者まで誰もが参加しやすい活動を促進する必要があります。
- 「総合文化センター」や図書館において、ボランティアの協力を得ながら多彩な文化活動が行われています。
- 子どもから高齢者まで幅広い層の学習を支えるために、図書館の蔵書冊数の充実が必要です。また、高齢者の増加等に対応し、図書館のサービスを利用しやすくなるよう検討する必要があります。
- 本町は古墳をはじめ多くの文化財を有しており、主要古墳に対しては「平群史蹟を守る会」等の諸団体とも連携しながら草刈り等の保全管理を実施し、歴史資料に対しては住民等の協力を得ながら整理作業等を実施しています。文化財の価値を住民と共有できる形で社会に還元する取組が求められています。



総合文化センター



信貴山城跡

関連する SDGs



総合戦略 ④魅力的な地域

施策の展開方向

担当課/想定される取組

①生涯を通じて学び、活かすことができる環境の整備

教育委員会／福祉こども課

- ふるさとを誇りに思う人づくりを行う活動を推進します。
- 社会教育関係団体の活性化を支援するとともに、関係する NPO 法人等の団体との連携構築を推進します。
- 青少年の健全育成、女性の活躍、高齢者の活躍等、世代に合わせた学びと交流の場の整備に努めます。
- 子どもから高齢者まで幅広い年代の住民が参画する社会教育団体等の地域団体への生きがいづくりや社会参画に繋がる活動支援に努めます。

- ◇青少年の生涯学習や活躍の場と機会の確保
- ◆多世代交流による学びの場の整備【戦略④】
- ◇社会教育団体等への活動支援

②文化芸術活動とスポーツの振興

教育委員会

- 文化的な講座や教室等の積極的な開催や文化芸術に親しめる機会づくりを推進します。
- 誰もが気軽に参加できるスポーツ活動の実施や普及啓発を積極的に推進します。
- 各種関係団体との連携により、文化芸術活動の指導者等の人材育成・拡充を推進します。
- 学校部活動の地域移行を推進し、子どもたちが積極的にスポーツや文化活動に取り組むことができる環境整備や運営支援に努めます。

- ◇文化教室やスポーツ活動の推進
- ◇スポーツ・文化芸術活動の指導者等の人材育成・拡充
- ◇学校部活動の地域移行

③総合文化センターのにぎわい創出と図書館の機能充実

教育委員会

- 「総合文化センター」を文化活動の核と位置づけ、展示・講演会・イベントの開催等を実施し、文化交流や情報発信を行いつつ、にぎわい創出に努めます。
- 蔵書の充実に努めるとともに、図書館システム（IC タグ*、BDS ゲート*の設置等）により、利用しやすい図書館づくりに繋がります。
- 図書館ボランティアの人材育成・拡充に取り組みます。
- 子どもから高齢者までが楽しく学び、交流できるよう、文化施設の機能強化を促進します。
- 「平群町子ども読書活動推進計画」にもとづき、関係機関との連携により子どもの読書活動を推進します。
- 「総合文化センター」の貸室稼働率向上に向けた取組を推進します。

- ◇「総合文化センター」を中心としたにぎわい創出
- ◇魅力ある公民館教室の実施
- ◇図書館の蔵書の充実、図書館システムの効率的な活用
- ◇図書館ボランティアの人材育成・拡充
- ◇「総合文化センター」の貸室稼働率向上

④文化財の調査・記録・保護・伝承意識の確立

教育委員会

- 文化財の調査・研究及び、住民の理解と知識を深めるための活動を推進します。
- かけがえのない財産である文化財について、次世代への継承を行うための活動を推進します。
- 文化財の整備や維持管理について、住民や関係諸団体との連携により活動を促進します。

- ◇文化財の調査・研究の推進
- ◇文化財の次世代への継承の推進
- ◇各種団体等と連携した保全活動の強化

施策の展開方向

⑤歴史遺産や文化財の魅力の共有と発信

- 歴史遺産や文化財の適正な維持管理による保護・保全を行ったうえで、活用を展望した取組を検討します。
- 歴史遺産や文化財について、価値及び調査成果の発表・啓発等の情報発信を推進します。
- 「平群史蹟を守る会」や「平群町観光ボランティアガイドの会」等関係諸団体との連携を行い、歴史遺産や文化財を保存・利活用した取組を支援します。

担当課/想定される取組

教育委員会

- ◇ 調査成果等の発表会の開催
- ◇ 広報紙等を利用した魅力の発信
- ◇ 観光部門と連携した情報発信の強化

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

- 生涯学習、文化芸術活動、スポーツ活動等に参加しましょう。
- 地域のにぎわいづくりに繋がるイベント等への協力・参加をする等、地域の活性化に協力しましょう。
- 「総合文化センター」や図書館等を積極的に利用しましょう。
- 歴史遺産や文化財について理解や知識を深め、子や孫の世代に伝承しましょう。
- これまでの経験を活かし、文化活動やスポーツ活動等の指導者等になるように努めましょう。

関連計画

- ◇ 平群町教育大綱
- ◇ 平群町子ども読書活動推進計画



スポーツ活動の様子（総合スポーツセンター）

第3章

持続可能なまちを目指す施策

第3章 持続可能なまちを目指す施策

- 3-1 住民協働による共に支えあう地域づくり
- 3-2 健全で効率的かつ柔軟で機動的な行財政運営

3-1

持続可能なまち
を目指す施策

住民協働・地域コミュニティ

住民協働による共に支えあう地域づくり

方針

- 住民の自主的な地域コミュニティ活動を支援し、住民が共に支え合う地域づくりを推進します。
- まちづくり等に対して意欲のある人が活躍できる場や機会の創出に努めます。

目標指標

指標名	現状値	目標値 (R9)	実績値・目標値
自治会加入率 (加入世帯数/ 総世帯数)	(R3) 86.0% → 現状維持		88.6 87.3 86.7 86.0 40.3 H30 R1 R2 R3 R4 R9 実績値 目標値 現状維持 上昇 (%) 100 50 0
「住民参画」 に対する住民の 満足度	(R3) 40.3% ↗ 上昇		

現状と課題

- 平群町まちづくりアンケート調査によると、地域の活動に参加している住民の割合は 42.5%で、今後は参加したい住民を含めた割合は 66.8%となっています。
- 全国的に、自治会未加入世帯の増加と自治会会員の高齢化がみられ、本町においても同様の傾向となっています。
- 今後高齢化の進展に伴い、買い物や病院等日常生活の移動に困難を抱える住民等が増加し、地域社会において新たな生活課題が発生する可能性が高まっており、地域コミュニティが重要視されています。
- 委員の一般公募、住民説明会、パブリックコメント*等、住民の意見を町政に反映する制度や機会の充実に取り組むとともに、ボランティア一覧を町ホームページで公開する等、情報提供を行っています。



まちづくり会議



ボランティア活動の様子

関連する SDGs



総合戦略

④魅力的な地域

施策の展開方向

担当課/想定される取組

①地域コミュニティ活動の推進

- 地域コミュニティが地域課題を解決する取組を支援します。
- 自治会活動への支援を通じ、自治会活動や地域活動等に対する意識の向上や活動へ参加するきっかけづくりに努めます。
- 公共施設等を活用したコミュニティの拠点づくりや活動の醸成を図ります。
- 地域コミュニティの核となる自治会の活動を支援し、その連合体である自治連合会との連携に努めます。

政策推進課

- ◇ 地域コミュニティ活動の活性化
- ◇ 地域コミュニティの拠点づくり
- ◇ 地域コミュニティ団体等の情報共有、参加機会の創出

②住民参加の仕組みづくりの推進

- 各施策における住民参加機会の拡充を図り、住民の意見や提案を尊重した施策を推進します。
- 技術や能力を有する町内在住・在勤者を掘り起こし、まちづくりに参画できる仕組みづくりを検討します。
- 住民が主体となって地域を盛り上げる取組に対し、積極的に情報発信を行う等の支援を推進します。
- パブリックコメントや各種懇談会の実施のほか、多様な住民意見を町政へと反映する機会の創出を検討します。

政策推進課

- ◇ 住民のまちづくり参加の活性化
- ◆ 町政への住民意見の取り入れ方法の検討【戦略④】

③まちづくりを支える担い手づくりの推進

- 住民同士の出会いと交流を促進する機会を創出し、それぞれが連携してまちづくりに取り組むことができるよう、環境整備を推進します。
- ボランティア等の地域活動を支援するとともに、まちづくりに対して意欲を持つ人材の社会参画の機会づくりの創出に努めます。
- 豊富な知識や経験を活かした高齢者の社会参加を促進する取組を推進します。

政策推進課/福祉こども課

- ◇ まちづくりに取り組む人材の交流機会の創出
- ◆ 高齢者に対する活躍の場と機会の提供【戦略④】

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

- 近隣との繋がりを大切にし、自治会活動をはじめとした地域活動へ参加しましょう。
- アンケートやパブリックコメント等の機会では、積極的に意見・要望を述べるとともに、行政と積極的にコミュニケーションをとりましょう。

関連計画

—

3-2

持続可能なまち
を目指す施策

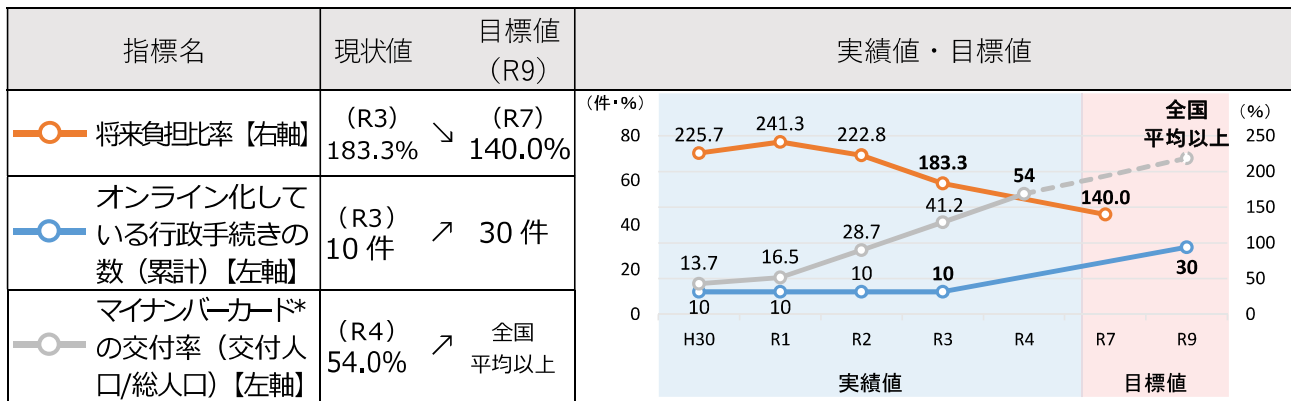
行財政運営

健全で効率的かつ柔軟で機動的な行財政運営

方針

- 「平群町緊急財政健全化計画」にもとづく安定した財政基盤と業務の効率化や職員の資質向上による効率的な組織の確立を目指します。
- 他の自治体や民間事業者との連携により、効果的な行政サービスの提供や公共施設の適切な管理運営を目指します。
- 環境、経済、社会分野等の広範な課題を包括的に解決に導くため、国連で採択されたSDGsの理念と考え方を取り入れ、誰一人取り残すことのない、持続可能なまちづくりを目指します。
- 国や県の動向を踏まえた行政手続き等のデジタル化を推進し、住民の利便性向上と業務の効率化を目指します。

目標指標



現状と課題

- 本町は、基本構想に記載したとおり、近年非常に厳しい財政運営を余儀なくされています。県からの「重症警報」*の改善に対応する財政運営が必要です。
- 団塊の世代*が後期高齢者（75歳以上）となる「2025年問題*」の発生により、社会保障費の増加が予想されます。
- 職員の資質向上や民間事業者、近隣市町との連携による効率的な行政運営を行うことが求められています。
- 現在、近隣市町と環境問題をはじめとした広域的課題への取組や公共施設の相互利用を実施しています。
- 災害発生時等、緊急時への対応体制の構築について、防災協定の締結等、他の自治体や民間事業者等と連携した取組を行っています。
- よりよい未来をこれからの世代に引き継いでいけるよう、私たち一人ひとりがSDGsの理念である「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に貢献することが求められています。
- 国は、自治体においてSDGsを活用することで、客観的に自己分析することができ、特に注力すべき政策課題の明確化や、経済・社会・環境といった三側面の相互関連性の把握による政策の推進全体の最適化が実現するとしています。
- 国が定めた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」によって、自治体におけるDX*の推進体制を構築することが求められています。

関連する SDGs

全て

総合戦略

④魅力的な地域

施策の展開方向

担当課/想定される取組

①健全な財政運営の推進

政策推進課/税務課

- 県からの「重症警報」を踏まえた緊急的な財政健全化を推進し、安定した財政基盤の確立を目指します。
- ふるさと納税返礼品の魅力創出やクラウドファンディング*等の新たな取組に努め、町収入の確保を図ります。
- 国や県等の補助金等、財源を有効活用した事業推進を行います。
- 多様な納税方法による利便性の向上や迅速かつ適切な滞納処分の実施等の収納対策により、自主財源の安定的な確保に努めます。
- 新公会計システム*を活用し、財政マネジメントを強化します。

- ◇ ふるさと納税制度の活用
- ◇ 国費等を活用した事業推進
- ◇ クラウドファンディング等を活用した事業推進

②効率的な行政運営の推進

政策推進課

- 住民サービス水準の向上と業務の効率化に向け、柔軟に効果的な施策展開を選択できる組織体制づくりを進めます。
- 民間事業者や地域団体等の力を活かした外部委託や指定管理を含め、新たな連携による行政サービスの提供等を検討します。
- 将来にわたって不要と考えられる町有地等を売却し、公共施設の維持保全の財源を確保します。

- ◇ 事務の改善・効率化
- ◇ 民間事業者や地域団体との新たな連携

③公共施設の適正配置と利活用の推進

政策推進課

- 「平群町公共施設等総合管理計画」にもとづき適正な管理運営に努めます。
- 住民の多様なニーズや利用目的にも柔軟に対応できるよう、公共施設の適正な管理運営に努めます。
- 公共施設の長寿命化により、維持補修にかかる費用の平準化に努め、費用の圧縮を図ります。
- 施設管理の手法について調査・研究し、効率的な管理運営、コスト削減に努めます。

- ◇ 公共施設の適正な管理運営

④広域連携の推進・強化

政策推進課/総務防災課

- 生駒市や生駒郡4町、西和広域7町等の近隣市町と、基本的な行政サービスや公共施設の相互利用等の拡充等に取り組みます。
- 防災協定の締結等、有事の際の課題対応のため、他の自治体との連携を図ります。

- ◇ 広域連携によるサービス拡充
- ◇ 防災協定の締結

⑤職員の資質向上と人材育成

総務防災課

- 人事考課制度の導入や国や県等の各種職員研修への参加を充実させ、専門的知識や広い視野で諸問題に取り組める職員育成に努めます。
- 多岐の分野にわたる行政課題に取り組むため、プロジェクトチームを設ける等、横の繋がりを重視した柔軟な推進体制づくりに努めます。
- 働きやすい職場環境づくりに努め、組織力の向上を図ります。

- ◇ 人事考課制度の導入
- ◇ 職員の研修機会の充実

施策の展開方向

担当課/想定される取組

⑥SDGs やカーボンニュートラル*等の社会潮流を踏まえた取組の推進

まち未来推進室/住民生活課

- 職員の SDGs に対する理解を深め、各施策の取組に関連付けられた SDGs の目標達成に努めます。
- SDGs 等の社会潮流について、子どもから高齢者まで誰もが理解できるような普及啓発活動に努めます。
- カーボンニュートラル*に関する理解を深め、導入可能な取組を検討します。

- ◇SDG s 等の職員研修
- ◇広報やイベントによる住民への啓発

⑦行政手続きのデジタル化等の国の流れに合わせた DX*の推進

政策推進課/総務防災課/住民生活課

- 行政手続きのオンライン化により、住民生活の利便性の向上を図ります。
- マイナンバーカード*の普及を促進するとともに、手続きの簡素化等を可能にするシステムの導入を図ります。
- 業務の標準化や共通化等と併せ、デジタル技術を活用した業務の自動化や省力化を検討します。
- 行政文書の電子化等によるペーパーレス化を推進し、紙媒体の保存や廃棄コストの削減、情報の共有性や検索性の向上、業務効率の向上を図ります。
- デジタル化による利用者格差（デジタルデバйд）の解消に向けた取組を進めます。

- ◇「自治体 DX 計画」の策定と推進
- ◇技術の進化に応じた情報セキュリティの強靱化
- ◇マイナンバーカードの普及促進及び活用
- ◇高齢者層等に対するデジタルデバイドの解消に向けた支援
- ◆データ連携基盤の構築【戦略④】

町民・地域団体・民間事業者に期待する役割

- ☐ 町財政について理解を深める等、関心を持ちましょう。
- ☐ 町のふるさと納税の認知度向上に努めましょう。
- ☐ SDGs 及び 17 のゴールについて理解を深め、持続可能な社会の実現に貢献する意識を育みましょう。
- ☐ 自治体 DX*の取組について、理解を深めましょう。
- ☐ マイナンバーカードを取得しましょう。

関連計画

- ◇平群町緊急財政健全化計画
- ◇平群町人材育成基本計画
- ◇平群町公共施設等総合管理計画

基本計画における目標指標一覧

分野	基本施策		目標指標名	単位	現状値		目指す方向	目標値(R9)	目標値設定の根拠・考え方	担当課
		頁				基準年				
a 人を増やす	a-1 子育て支援	42	0～4 歳の人口	人	500	R4	→	472	人口ビジョン（改訂）にもとづきできる限り減少の抑制を目指す	まち未来推進室
			待機児童数	人	13	R4	↓	0	待機児童の解消を目指す	福祉こども課
			子育て支援センターの利用者数（年度延人数）	人	10,717	R3	↗	12,000	児童数は減少傾向だが、コロナ禍前と同等水準を目指す	福祉こども課
	a-2 学校教育	44	「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒の割合	%	84.4	R4	↑	100	全国学力・学習状況調査数値の目標を目指す	教育委員会
			「先生は自分のよいところを認めてくれている」と思う児童生徒の割合	%	80.3	R4	↑	100	全国学力・学習状況調査数値の目標を目指す	教育委員会
	a-3 商工業	48	商業施設の誘導件数（累計）	件	5	R3	↗	9	立地誘導により増加を目指す	都市建設課
			創業者支援制度を活用した創業者数（R2～累計）	人	0	R4	↗	5	創業者支援等事業を活用して創業した事業者の年 1 社の増加を目指す	観光産業課
			従事者数（農林業、公務を除く）	人	3,086	R3	↗	3,210	経済センサスの数値前回調査と同様の伸び率（104%）を維持	観光産業課
	a-4 住環境	50	空き家戸数	戸	310	R4	→	現状維持	所有者ニーズを踏まえた空き家対策の検討及び実施により現状維持を目指す	都市建設課
			空き家バンク*成約件数（H27.4～累計）	件	11	R4	↗	21	R4.11 末 成約 11 件（登録 28 件）2 件/年の成約を目指す	都市建設課
			20～39 歳の人口	人	2,799	R4	→	2,493	人口ビジョン（改訂）にもとづきできる限り減少の抑制を目指す	まち未来推進室
b 人を誘導する	b-1 情報発信	52	ホームページのアクセス件数（年度累計）	回	420,710	R3	↗	450,000	コロナ禍前は 20 万件程度で推移減少すると想定するが、微増を目指す	政策推進課
			ふるさと納税の寄附件数（年度累計）	件	1,384	R3	↗	3,000	返礼品数や掲載媒体の増加等により倍増を目指す	政策推進課
			各 SNS*のフォロワー数（年度累計） (Facebook, Twitter, Instagram)	人	2,052	R3	↗	3,000	シティプロモーションにより近年の伸び率の 1.2 倍での増加を目指す	まち未来推進室
c 人を惹きつける	c-1 環境保全	54	里山整備実施面積（累計）	ha	5.62	R3	↗	6.77	毎年 0.23ha の継続実施を目指す	観光産業課
			不法投棄処理件数（年度累計）	件	55	R3	↘	30	現状値の半減を目指す	住民生活課
			クリーンアップ活動への参加者数（年度累計）	人	420	H30	↗	470	コロナ禍前の参加者数を目指す ※ふるさとめぐりクリーンアップ作戦、竜田川クリーンキャンペーン、クリーンアップ作戦（大和川一斉清掃）参加者の合計	住民生活課
	c-2 農業	56	新規就農者数（累計）	人	9	R4	↗	12	これまでの実績より、2 年に 1 人の増加を目指す	観光産業課
			特定農業振興ゾーン*高収益作物*作付面積	ha	6.5	R4	↗	8.9	「平群町上庄・梨本地区特定農業振興ゾーン実施整備計画」にもとづき高収益作物へ転換する	観光産業課
			遊休農地の解消面積（全体 20ha） （年度累計）	ha	0	R3	↗	4	農業委員会最適化活動の解消目標県より目標設定の考え方を全体（20ha）の 1/5 と示されている	観光産業課
	c-3 観光	58	観光客入込数（信貴山朝護孫子寺, 千光寺, 道の駅）(年度累計)	人	926,237	R3	↗	1,000,000	近年の伸び率は 101.7%であったが、様々なプロモーションにより 108%増を目指す	観光産業課
			観光ホームページアクセス件数（年度累計）	件	156,564	R3	↗	220,000	5 年間の推移で目標を設定 近年の伸び率（140%）を維持	観光産業課

分野	基本施策		目標指標名	単位	現状値		目指す方向	目標値(R9)	目標値設定の根拠・考え方	担当課
		頁				基準年				
2 住民の暮らしを支える施策	2-1 消防・防災	62	自主防災組織の結成率 (結成組織人口/総人口)	%	89.3	R4	↗	94.5	10年間で100%達成を目指し、年1自治会の結成を目指す	総務 防災課
			防災アプリのダウンロード数 (R4.4～累計)	件	738	R4	↗	1,600	2年間のダウンロード数を基準として、目標値を設定(1/2の伸び率)	総務 防災課
	2-2 安全安心	64	町内での交通事故発生件数 (年度累計)	件	26	R3	↓	0	「第11次奈良県交通安全計画」の目標値に準じた数値	住民 生活課
			犯罪認知件数 (年度累計)	件	61	R3	↓	0	「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」の目標値に準じた数値	住民 生活課
	2-3 公共交通	66	鉄道駅(町内4駅)の1日の乗降客数	人	8,193	R3	↗	10,000	コロナ禍以前の乗降客数・バリアフリー化可能乗降客数を目指す	総務 防災課
			コミュニティバスの利用者数(年度累計)	人	17,535	R3	↗	20,000	コロナ禍以前の乗降客数・最低基準値を上回る利用者数の維持を目指す	総務 防災課
			デマンド型乗合タクシー*の予約数 (R3.10～累計)	人	7,752	R4	↗	10,000	運行基準の見直しによる利便性の向上により3割増を目指す	総務 防災課
	2-4 土地利用・都市施設	68	町道重点3路線整備率 (整備延長/総延長)	%	6.0	R4	↗	30	関係者との合意形成等を図ることにより、整備率の向上を目指す(1,130m/3,770m)	都市 建設課
			公共下水道普及率 (下水道区域内人口/総人口)	%	60.7	R4	↗	62.8	今後の開発見込等による下水道処理区域内人口増加を目指す	上下 水道課
	2-5 循環型社会	72	家庭系可燃ごみの1人1日あたりの排出量	g	498	R3	↘	460	「平群町一般廃棄物処理基本計画」の家庭系ごみの目標値に準じた数値	住民 生活課
			ごみのリサイクル率	%	18.8	R3	↗	27.0	「平群町一般廃棄物処理基本計画」の目標値に準じた数値	住民 生活課
	2-6 健康	76	住民の健康寿命 (65歳平均自立期間)	年	男性 18.64 女性 21.12	R1	↗	延伸	「健康なら21計画」に準ずる	健康 保険課
			特定健診受診率 (受診者数/40～74歳の国民健康保険加入者数)	%	40.4	R3	↗	60.0	「平群町国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画」に準じた数値	健康 保険課
	2-7 福祉	78	要介護認定者率 (認定者数/65歳以上の高齢者数)	%	19.6	R4	→	21.6	「第8期平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」をもとに推計。増加が想定されることから微増に留めることを目指す	福祉 こども課
			小地域ネットワーク*の組織数 (累計)	団体	17	R4	↗	20	コロナ禍以降は0団体。40自治会の半分を目指す	福祉 こども課
			児童発達支援センターの設置数	箇所	0	R4	↗	1	「第2期平群町障がい児福祉計画」にもとづき、西和7町で1箇所の設置を目指す	福祉 こども課
	2-8 人権 平和 多様性	80	「人権・平和」に対する住民の満足度	%	50.9	R3	↗	上昇	若年層への啓発強化による上昇を目指す	総務 防災課
			「男女共同参画」に対する住民の満足度	%	48.1	R3	↗	上昇	時代の変化やニーズをとらえた啓発等による上昇を目指す	総務 防災課
	2-9 生涯学習 文化財	82	総合文化センターの稼働率 (利用数/利用可能総数)	%	39.2	R3	↗	80.0	文化振興に繋げることで利用人数の増加を目指す	教育 委員会
			図書館図書 の貸出冊数/総人口	冊	4.95	R3	↗	7	現在は県内11館中6番目。5番目の7.77冊(斑鳩町)と同等を目指す	教育 委員会
			総合スポーツセンター メインアリーナの稼働率 (利用数/利用可能総数)	%	73.4	R3	↗	80.0	社会体育を充実させることにより稼働率上昇を目指す	教育 委員会

分野	基本施策		目標指標名	単位	現状値		目指す方向	目標値(R9)	目標値設定の根拠・考え方	担当課
		頁				基準年				
3 持続可能なまちを目指す施策	3-1 住民協働・地域コミュニティ	86	自治会加入率 (加入世帯数/総世帯数)	%	86.0	R3	→	現状維持	例年は減少傾向だが、啓発等で現状維持を目指す	政策推進課
			「住民参画」に対する住民の満足度	%	40.3	R3	↗	上昇	協働の取組強化で10ポイントの上昇を目指す	政策推進課
	3-2 行財政運営	88	将来負担比率	%	183.3	R3	↘	140.0(R7)	「平群町緊急財政健全化計画」に準じた数値	政策推進課
			オンライン化している行政手続きの数(累計)	件	10	R3	↗	30	国が現在示している増加目標16事業+αで20事業の増加を目指す	政策推進課
			マイナンバーカード*の交付率(交付人口/総人口)	%	54.0	R4	↗	全国平均以上	全国の交付率 43.3%(R4.4.1 現在)	住民生活課

第4部

平群町デジタル田園都市国家構想の
実現に向けた
まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 はじめに

1 総合戦略策定の趣旨とこれまでの取組

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題とされています。

このため、国では、「まち・ひと・しごと創生法」を2014（平成26）年11月に制定し、同年12月に人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向と具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

本町においても、人口減少克服に向け、第5次総合計画と整合を図りながら、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までを計画期間とする「平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第1期総合戦略）を策定しました。

その後、国では、2019（令和元）年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、前期の枠組を引き続き維持した地方創生の更なる充実・強化に取り組む方針を示しましたが、本町では次期総合計画の策定と併せて改定することとし、第1期総合戦略の計画期間を2022（令和4）年度まで延長しました。

■第1期総合戦略の基本目標と施策体系

基本目標	施策の基本的方向
基本目標 1 若者が住める、住みたくなるまちをつくる 国の政策分野② 地方への新しいひとの流れをつくる	若者・ファミリー層の定住化促進 “山のぼっけ”の豊かな暮らし “HEGURich”の良好な暮らしの実現（都市基盤）
基本目標 2 子育てしやすい、子育てしたくなるまちをつくる 国の政策分野③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	子育て支援の充実 小さなまちで大きな教育の推進 ワーク・ライフ・バランスの促進
基本目標 3 新たな雇用と交流をつくる 国の政策分野① 地方における安定した雇用を創出する	平群にふさわしい企業誘致と産業振興 農業の新たなビジネスモデルの創出 若者の起業支援 女性が働きやすい環境づくり 高齢者の就労支援 観光振興の推進
基本目標 4 地域を守り、地域をつなぐ 国の政策分野④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	身近な拠点づくりと地域における生活支援 安全・安心な地域づくり

2 第6次総合計画との関係

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まちづくりに係るあらゆる分野の施策から、人口減少対策や地方創生の達成に向けた施策を取りまとめたものであるため、本町の最上位計画である「平群町第6次総合計画」から関係する施策を国が示す考え方にスライドさせつつ、「平群町デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」（第2期総合戦略）を策定します。

3 総合戦略の期間

総合戦略の計画期間は、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの5年間とします。

4 総合戦略の推進にあたって

（1）連携・協働による取組

総合戦略の推進にあたっては、より効果的な成果を実現できるよう、近隣市町との広域的な連携や県との協働を図ります。また、住民や地域団体、民間事業者等の多様な主体と連携・協働しながら推進します。

（2）計画のフォローアップ

各取組方針における数値目標や重要業績評価指標（KPI）*にもとづき、取組の効果を定期的に検証するとともに、社会・経済情勢や町内外の状況の変化に応じて適宜戦略の見直しを行います。

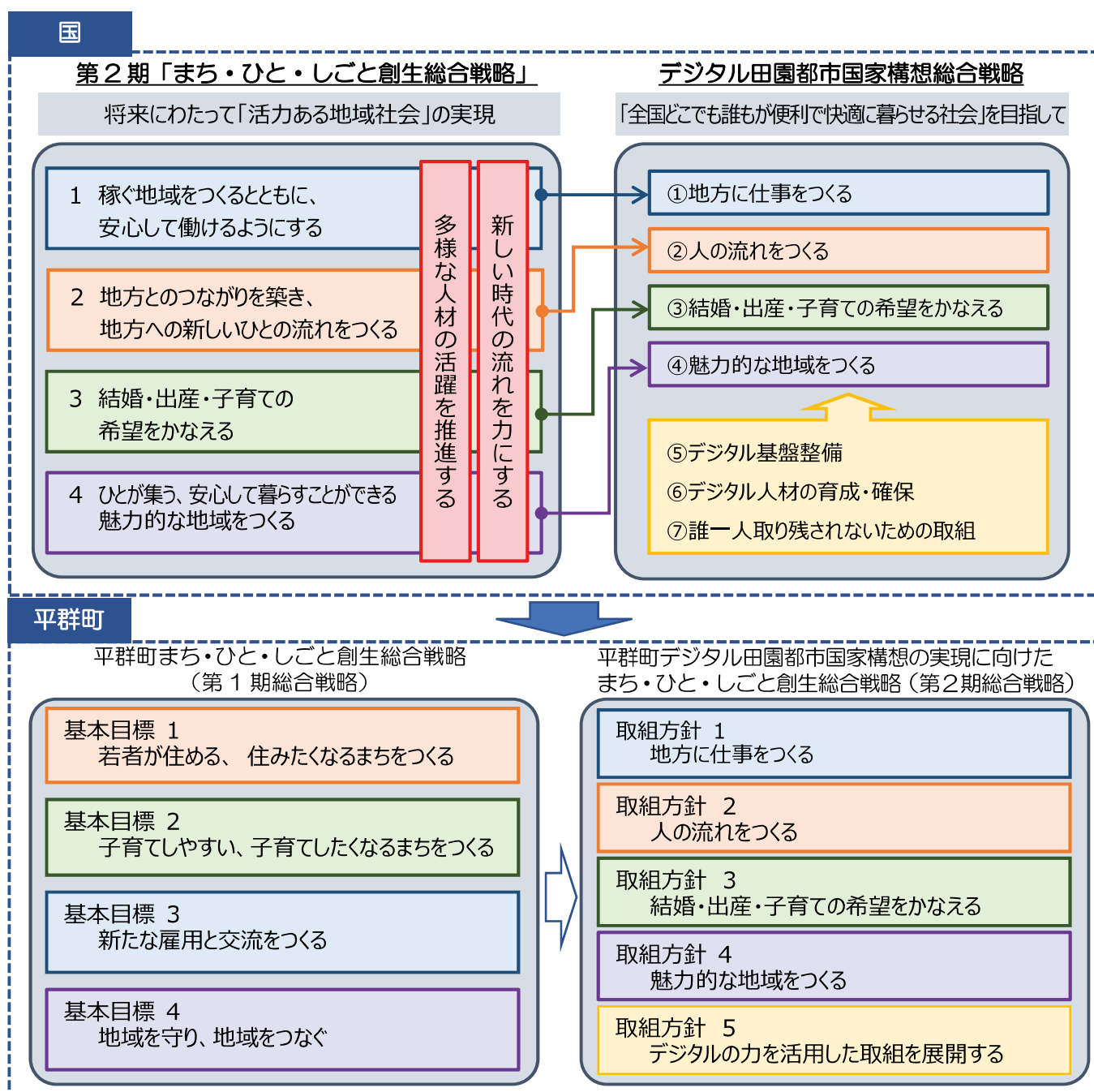
第2章 基本的な考え方

1 デジタル田園都市国家構想について

国では、デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であるとの考えのもと、デジタルインフラ*を急速に整備し、官民双方で地方におけるDX*を積極的に推進するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2022（令和4）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しました。

地方においても、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築したうえで、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進することが求められています。

これらのことから、本町においても、第1期総合戦略の方針を踏襲しつつ、デジタル田園都市国家構想総合戦略で新たに示された考え方を踏まえ、地域の課題解決にデジタルの力を活用しながら第2期総合戦略に取り組みます。



2 総合戦略でめざす地域ビジョン

地方版総合戦略の改訂にあたっては、まちが抱える社会課題の解決を図るため、地域ビジョンを再構築したうえで、具体的な地方活性化の取組を推進することが求められています。

本町においては、第6次総合計画と第2期総合戦略を一体的に策定することから、総合計画の将来像を地域ビジョンに位置づけます。

地域ビジョンの実現にあたっては、第6次総合計画の考え方をもとに、人口減少克服等の施策を第2期総合戦略の各取組方針に紐づけ、地方創生に関する国の交付金等を活用しながら、より充実した展開を図ります。

地域ビジョン（第6次総合計画の将来像）

人が輝き、未来が輝く、夢あふれるまち へぐり
～住民と共に築く、次世代へと繋がるサステナブルなまちへ～

第6次総合計画の施策分類

■住みたい・住み続けたいまちになるための施策

⇒人口減少に歯止めをかけるべく、本計画期間中に特に力を入れる施策

■住民の暮らしを支える施策

⇒住民がより良い暮らしをするための施策

■持続可能なまちを目指す施策

⇒自治体として存続し続けるための施策

「住みたい・住み続けたいまちになるための施策」に係る3つのまちづくり戦略

a.人を増やす 移住環境を整備する	魅力発信により誘発した想いを後押しする施策を展開し、関係人口*から定住人口への転換を図り、子育て世代の人口流入を促進します。
b.人を誘導する 魅力を発信する	育んだ魅力を町内外へ発信し、平群町に人々を誘導します。平群町に「住み続けたい」、「行ってみたい」、「住んでみたい」を誘発させます。
c.人を惹きつける 魅力に磨きをかける	平群町の魅力・強みである自然や農業、歴史・文化を活かし、観光等の取組を展開し、町の魅力に磨きをかけます。

第2期総合戦略と第6次総合計画の関係表

第6次総合計画			第2期総合戦略の 取組方針				
施策分類		施策	① 地方に仕事をつくる	② 人の流れをつくる	③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	④ 魅力的な地域をつくる	⑤ デジタルの力を活用した取組を展開する
1.住みたい・住み続けたいまちになるための施策	a.人を増やす	a-1 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりの推進			◎		○
		a-2 未来を創り、未来を担う子どもたちを育成する学びの推進			◎	○	○
		a-3 地域を豊かにするための企業誘致と産業振興の推進	◎	○	○		○
		a-4 移住・定住の促進と良好な住環境づくり		◎			○
	b.人を誘導する	b-1 町内外への豊かで魅力のある情報発信の推進		○			○
	c.人を惹きつける	c-1 緑豊かな自然を守り、育て、繋ぐ取組の推進				○	○
		c-2 持続的で安定した農業経営に向けた取組の推進	◎				○
		c-3 豊かな歴史資源や特産品を活かした観光振興の推進		◎			○
	2.住民の暮らしを支える施策	2-1 災害に強いまちづくりと防災コミュニティの形成				◎	○
		2-2 安全・安心に暮らせるまちづくりの確立				○	○
		2-3 住民の生活を支える公共交通の維持				◎	○
		2-4 快適な生活を支える都市基盤の整備				○	○
		2-5 環境負荷の少ない暮らしの推進				○	○
		2-6 健康で安心して住み続けられる保健医療体制の充実				◎	○
		2-7 地域で支え合い、安心して暮らすための福祉施策の充実				◎	○
		2-8 多様性を重んじるコミュニティの形成			○		○
		2-9 住民の生きがいづくりとなる生涯学習・文化活動の推進				○	○
3.持続可能なまちを目指す施策	3-1 住民協働による共に支えあう地域づくり					○	○
	3-2 健全で効率的かつ柔軟で機動的な行財政運営					○	○

◎主要施策、○関連施策

第3章 平群町第2期総合戦略の体系

① 地方に仕事をつくる

(はデジタル関連)

■基本的方向

住民の日常生活を豊かにするため、企業誘致や商業施設の立地誘導に取り組むとともに、キャッシュレス決済*の拡大をはじめとする中小企業等への DX *の伴走型支援*や地域課題解決のための起業等を支援するサテライトオフィス*の整備支援策等を検討します。

町の基幹産業である農業分野においては、大学と連携した付加価値の高い農産物の開発に向けた取組を推進します。また、スマート農業*に係る交付金等の情報発信をはじめ、デジタルを活用した農作業の効率化や生産性向上に向けた支援に努めます。

《数値目標》

分類	指標名	現状値	目標値 (R9)
a-3	従事者数（農林業、公務を除く）	(R3) 3,086 人	3,210 人
-	農業産出額	(R2) 2,200 百万円	2,450 百万円

《各施策における想定される取組》

◎主要施策 地域を豊かにするための企業誘致と産業振興の推進

関連基本計画	取組内容	担当課
a-3-①	中小企業等の DX の伴走型支援	観光産業課
a-3-①	「工場等立地促進条例」による優遇措置の活用	都市建設課
a-3-②	サテライトオフィス等整備支援策等の検討	観光産業課

《重要業績評価指標 (KPI) *》

分類	指標名	現状値	目標値 (R9)
a-3	商業施設の誘導件数（累計）	(R3) 5 件	9 件
a-3	創業者支援制度を活用した創業者数 (R2～累計)	(R4) 0 人	5 人

◎主要施策 持続的で安定した農業経営に向けた取組の推進

関連基本計画	取組内容	担当課
c-2-①	産学官連携の促進(近畿大学との連携協定等)	観光産業課
c-2-①	町内産高収益作物*の食品産業との連携強化	観光産業課
c-2-②	スマート農業に係る交付金等の情報発信	観光産業課

《重要業績評価指標 (KPI) 》

分類	指標名	現状値	目標値 (R9)
c-2	新規就農者数（累計）	(R4) 9 人	12 人

② 人の流れをつくる

(□ はデジタル関連)

■基本的方向

若者の転出抑制と転入促進を図るため、空き家の活用等による住宅供給や子育て世帯が住みたく
なるような新たな施策の検討及び実施に努めます。また、自然環境と調和した住宅づくりを促
進し、テレワーク*等の多様なライフスタイルに対する支援を行います。

観光分野等の DX*化を進め、豊かな歴史資源や平群谷の美しい里山風景等の魅力を幅広い層
に発信し、新たな人の流れや交流を生み出します。

＜数値目標＞

分類	指標名	現状値	目標値 (R9)
a-4	20～39 歳の人口	(R4)2,799 人	2,493 人
c-3	観光客入込数 (信貴山朝護孫子寺、千光寺、道の駅) (年度累計)	(R3)926,237 人	1,000,000 人

＜各施策における想定される取組＞

◎主要施策 移住・定住の促進と良好な住環境づくり

関連基本計画	取組内容	担当課
a-4-①	移住・定住を促進する新たな施策の検討及び実施	まち未来推進室
a-4-①	移住促進のための PR 活動	まち未来推進室
a-4-②	空き家対策と利活用の検討及び実施(空き店舗の活用を含む)	都市建設課 まち未来推進室
a-4-③	テレワーク等の住環境・ライフスタイルに対する支援	観光産業課

＜重要業績評価指標 (KPI) *＞

分類	指標名	現状値	目標値 (R9)
a-4	空き家戸数	(R4)310 戸	現状維持
a-4	空き家バンク*成約件数 (H27.4～累計)	(R4)11 件	21 件

◎主要施策 豊かな歴史資源や特産品を活かした観光振興の推進

関連基本計画	取組内容	担当課
c-3-①	観光拠点における ICT*化の整備、デジタルを活用した 情報発信	観光産業課
c-3-②	観光アプリの活用	観光産業課

＜重要業績評価指標 (KPI) *＞

分類	指標名	現状値	目標値 (R9)
c-3	観光ホームページアクセス件数 (年度累計)	(R3) 156,564 件	220,000 件

○関連施策

関連基本計画	取組内容	担当課
a-3-①	産学官の連携による地域産業振興	観光産業課
b-1-③	イベントやSNS*等を活用した町内外への魅力の発信	政策推進課 まち未来推進室 観光産業課
b-1-③	オンライン関係人口*の創出・拡大	まち未来推進室

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(はデジタル関連)

■基本的方向

高校3年生までの医療費無償化や不登校児童生徒の支援等、これまで取り組んできた子ども・子育てに係る支援を継続するとともに、GIGA スクール構想*・教育 DX*の推進やデジタル技術を活用した相談援助体制の整備等を検討します。

仕事と子育ての両立等の多様化するライフスタイルに対応した働き方に関する支援や女性活躍に向けた意識改革等に取り組み、結婚・子育てしやすい環境づくりを推進します。

《数値目標》

分類	指標名	現状値	目標値 (R9)
a-1	0～4 歳の人口	(R4) 500 人	472 人

《各施策における想定される取組》

◎主要施策 安心して子どもを産み、育てられる環境づくりの推進

関連基本計画	取組内容	担当課
a-1-①	子どもに係る福祉医療の充実	健康保険課
a-1-①	子ども・子育て支援事業の充実	福祉こども課
a-1-①	保育事業の拡充	福祉こども課
a-1-①	オンラインによる母子健康相談の検討	健康保険課
a-1-①	デジタル母子手帳の導入に向けた検討	健康保険課
a-1-①	多子世帯保育料の軽減	福祉こども課

《重要業績評価指標 (KPI) *》

分類	指標名	現状値	目標値 (R9)
a-1	待機児童数	(R4) 13 人	0 人
a-1	子育て支援センターの利用者数 (年度延人数)	(R3) 10,717 人	12,000 人

◎主要施策 未来を創り、未来を担う子どもたちを育成する学びの推進

関連基本計画	取組内容	担当課
a-2-①	こども園における事務の ICT*化の推進	教育委員会
a-2-②	ICT を活用した教育の更なる推進	教育委員会
a-2-②	不登校児童生徒支援の充実	教育委員会
a-2-②	GIGA スクール・教育 DX の推進	教育委員会
a-2-②	地元企業等と連携した体験学習	教育委員会

《重要業績評価指標（KPI）》

分類	指標名	現状値	目標値（R9）
a-2	「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒の割合	(R4)84.4%	100%
a-2	「先生は自分のよいところを認めてくれている」と思う児童生徒の割合	(R4)80.3%	100%

○関連施策

関連基本計画	取組内容	担当課
a-3-②	多様化するライフスタイルに対応した働き方に関する情報発信や相談等の実施	観光産業課
2-8-②	女性活躍に向けた意識改革や働きかけ、働く女性を支援する対策事業における県との連携	総務防災課

④ 魅力的な地域をつくる

(はデジタル関連)

■基本的方向

すべての住民が安心していきいきと暮らせる魅力的な地域を目指し、防犯・防災力の強化や公共交通の確保と充実を図ります。また、医療と保健事業・介護予防が一体となった健康づくりや豊富な知識・経験を活かせる場の提供、多世代交流による学びの場づくり等に努めます。

自然環境に配慮した取組や行政手続き等の DX*化をはじめとする時代の流れに対応した取組を推進します。

《数値目標》

分類	指標名	現状値	目標値（R9）
2-1	自主防災組織の結成率 （結成組織人口/総人口）	(R4)89.3%	94.5%
2-3	鉄道駅（町内4駅）の1日の乗降客数	(R3)8,193人	10,000人
2-6	住民の健康寿命 （65歳平均自立期間）	(R1)男性 18.64年 (R1)女性 21.12年	延伸

《各施策における想定される取組》

◎主要施策 災害に強いまちづくりと防災コミュニティの形成

関連基本計画	取組内容	担当課
2-1-①	様々なツールを活用した防災情報の共有と災害時要援護者への支援	総務防災課
2-1-①	防災アプリ等による啓発と利用促進	総務防災課
2-1-①	防災備蓄の整備	総務防災課

《重要業績評価指標（KPI）*》

分類	指標名	現状値	目標値（R9）
2-1	防災アプリのダウンロード数（R4.4～累計）	(R4)738件	1,600件

◎主要施策 住民の生活を支える公共交通の維持

関連基本計画	取組内容	担当課
2-3-①	各交通事業者との連携強化（利便性向上への要望等）	総務防災課
2-3-①	公共交通分野のデジタル化	総務防災課
2-3-②	移動困難者の実態把握	総務防災課
2-3-②	デマンド型乗合タクシー*の試験運行の推進及び本格運行の検討	総務防災課

《重要業績評価指標（KPI）》

分類	指標名	現状値	目標値（R9）
2-3	コミュニティバスの利用者数 （年度累計）	（R3）17,535 人	20,000 人
2-3	デマンド型乗合タクシーの予約数 （R3.10～累計）	（R4）7,752 人	10,000 人

◎主要施策 健康で安心して住み続けられる保健医療体制の充実

関連基本計画	取組内容	担当課
2-6-②	フレイル*予防や生活習慣病予防の推進	健康保険課
2-6-②	地域包括ケアシステム*の充実	福祉こども課

《重要業績評価指標（KPI）》

分類	指標名	現状値	目標値（R9）
2-6	特定健診受診率 （受診者数/40～74歳の国民健康保険加入者数）	（R3）40.4%	60.0%
2-7	要介護認定者率 （認定者数/65歳以上の高齢者数）	（R4）19.6%	21.6%

◎主要施策 地域で支え合い、安心して暮らすための福祉施策の充実

関連基本計画	取組内容	担当課
2-7-①	高齢者の見守りサービスの充実	福祉こども課

《重要業績評価指標（KPI）》

分類	指標名	現状値	目標値（R9）
2-7	小地域ネットワーク*の組織数（累計）	（R4）17 団体	20 団体

○関連施策

関連基本計画	取組内容	担当課
a-2-③	学校・地域パートナーシップ事業*の推進	教育委員会
c-1-②	不法投棄防止用の防犯カメラ設置の推進	住民生活課
2-2-②	防犯灯や防犯カメラの適正な設置・管理	住民生活課
2-4-①	インフラ*に係る手続きの効率化・3次元データ*の活用	都市建設課
2-4-②	道路台帳*等のデジタル化	都市建設課
2-5-①	ごみの減量とリサイクルの推進	住民生活課
2-5-④	脱炭素・エネルギーの地産地消	住民生活課
2-5-④	電気自動車充電ステーションの整備の検討	住民生活課
2-9-①	多世代交流による学びの場の整備	教育委員会
3-1-②	町政への住民意見の取り入れ方法の検討	政策推進課
3-1-③	高齢者に対する活躍の場と機会の提供	福祉こども課
3-2-⑦	データ連携基盤の構築	政策推進課

⑤ デジタルの力を活用した取組を展開する

■基本的方向

地域ビジョンの実現のためには、特に経済・社会に密接に関係する様々な分野において、デジタルの力を活用し、社会課題の解決や魅力向上を図ることが必要です。

取組方針①から④に記載している各施策の推進及び重要業績評価指標(KPI)*の達成のため、デジタル技術を積極的に用いた取組を推進します。

資料編

資料 1 平群町第 6 次総合計画等検討委員会 諮問書

平未推 第 5 号
令和 4 年 6 月 2 日

平群町第 6 次総合計画等検討委員会
会長 中山 徹 様

平群町長 西脇 洋貴

平群町第 6 次総合計画等について（諮問）

平群町第 6 次総合計画等検討委員会設置要綱（令和 3 年 10 月 1 日要綱第 45 号）第 2 条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

諮 問

平群町第 6 次総合計画及び第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する必要な事項について、貴検討委員会の審議を求めます。

資料 2 平群町第 6 次総合計画等検討委員会 答申書

令和 5 年 3 月 29 日

平群町長 西脇 洋貴 様

平群町第 6 次総合計画等検討委員会
会 長 中 山 徹

平群町第 6 次総合計画の策定について（答申）

令和 4 年 6 月 2 日に諮問のあった平群町第 6 次総合計画及び平群町デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定については、慎重に審議を重ねた結果、適当と認められるので答申します。

なお、総合計画の推進にあたっては、下記の事項に十分留意されるように要望いたします。

記

1. 人口減少に歯止めをかけるべく、本計画期間中に特に力を入れる施策として位置づけている「住みたい・住み続けたいまちになるための施策」について、3 つのまちづくり戦略に基づき、着実に具現化するように鋭意努力されたい。
2. 本計画の推進にあたり、本計画の趣旨や内容をわかりやすい形で積極的に町民等に周知するとともに、町民、地域団体、民間事業者、行政が果たす役割を明確にしながら、協働によるまちづくりの推進に努められたい。
3. 本計画の進行管理にあたり、計画の検証の仕組みを構築するとともに、定期的に情報公開・情報提供を行い、継続的な施策の改善及び透明性の高い事業の推進を図られたい。
4. 今後の施策展開においては、国や県、近隣市町との連携強化に努め、事業の推進にあたられたい。特に、令和 4 年 12 月に国において策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の動向に注視し、交付金等を有効に活用しながら取組を推進されたい。

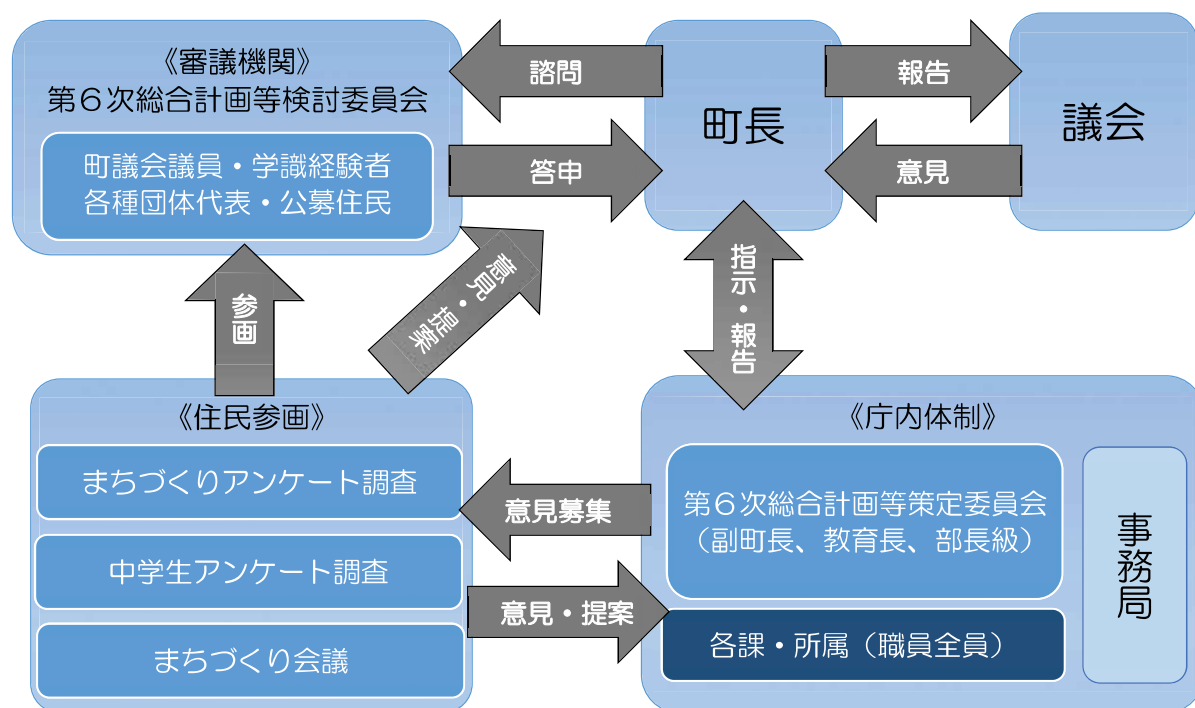
以上



（左）答申の様子

（右）平群町第 6 次総合
計画等検討委員会
委員のみなさん

資料 3 平群町第 6 次総合計画策定体制



資料 4 平群町第 6 次総合計画策定経過

年	月日	検討委員会関係	町議会関係	策定委員会関係	策定業務関係
2021年 (令和3年)	11月 10日～30日				まちづくりアンケート調査
	12月 1日～10日				中学生アンケート調査
	24日			第1回策定委員会	
2022年 (令和4年)	2月 19日				まちづくり会議①
	26日				まちづくり会議②
	3月 29日	第1回検討委員会			
	5月 18日			第2回策定委員会	
	21日				まちづくり会議③
	26日			第3回策定委員会	
	6月 2日	第2回検討委員会			
	7月 20日			第4回策定委員会	
	8月 4日			第5回策定委員会	
	31日			第6回策定委員会	
	9月 27日	第3回検討委員会			
	10月 17日		全員協議会		
	11月 1日～15日				団体ヒアリング・アンケート調査
	12月 1日			第7回策定委員会	
2023年 (令和5年)	28日			第8回策定委員会	
	1月 16日			第9回策定委員会	
	31日	第4回検討委員会			
	2月 20日		全員協議会		
	2月 21日～ 3月 6日				パブリックコメントの実施
	3月 20日			第10回策定委員会	
	29日	第5回検討委員会			

資料5 平群町第6次総合計画等策定委員会設置要綱 (令和3年10月1日要綱第44号)

(目的)

第1条 この要綱は、平群町第6次総合計画及び第2期平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第6次総合計画等」という。）の策定にあたり、全庁的な合意形成及び円滑な事務の推進を図るため、平群町第6次総合計画等策定委員会（以下、「委員会」という。）を設置し、委員会の運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 第6次総合計画等について全般的な検討協議及び総合調整を含めた、計画（案）に関すること。

(2) その他第6次総合計画等に関し必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる職にあるものをもって組織する。

2 委員会に委員長、副委員長を置き、委員長は、副町長をもって充て、副委員長は、教育長をもって充てる。

3 委員会は、現計画の検証、調査研究及び協議検討を行い、計画（原案）の作成を行うものとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長がその議長となる。

2 委員長が必要であると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、まち未来推進室において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、第6次総合計画等の策定終了の日限り、その効力を失う。

附 則（令和4年3月31日要綱第14号）

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1(第3条関係)

副町長
教育長
総務部長
住民福祉部長
事業部長
教育部長

資料 6 平群町第 6 次総合計画等検討委員会設置要綱 (令和 3 年 10 月 1 日要綱第 45 号)

(設置)

第 1 条 平群町第 6 次総合計画及び第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第 6 次総合計画等」という。）の策定に関し、必要な審議を行うため、平群町第 6 次総合計画等検討委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、町長からの諮問に応じ、第 6 次総合計画等の策定に関する必要な事項を審議し、答申する。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会の議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 各種団体から推薦を受けた者
- (4) 公募による者
- (5) その他町長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了し、その結果を町長に答申するまでとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長は委員の互選により定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する者をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があるときは、関係者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

5 委員会の会議は公開を原則とする。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、まち未来推進室が所掌する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 最初の委員会の招集は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、町長が行う。

附 則 (令和 4 年 3 月 31 日要綱第 13 号)

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

資料 7 平群町第 6 次総合計画等検討委員会委員名簿

(令和 4 年 3 月現在)

区分	所属	役職	氏名	委員会役職
町議会議員	平群町議会	副議長	長良 俊一	
町議会議員	平群町議会 文教厚生委員会	委員長	山本 隆史	
学識経験者	奈良女子大学 大学院人間文化研究科	教授	中山 徹	委員長
学識経験者	近畿大学 農学部 農業生産科学科	教授	種坂 英次	副委員長
団体推薦者	平群町自治連合会	会長	岡田 仁	
団体推薦者	平群町農業委員会	副会長	北川 雅史	
団体推薦者	平群町商工会	会長	米田 明生	
団体推薦者	平群町長寿会	会長	岡 嘉道	
団体推薦者	平群町ボランティア連絡協議会	会長	山田 三千子	
団体推薦者	平群町観光ボランティアガイドの会	世話人	松名 嘉治	
団体推薦者	平群町教育委員会教育委員	教育委員	堂間 寛子	
公募	公募住民		竹内 哲也	
公募	公募住民		小坂 真由美	

用語解説

あ行

● 空き家バンク

空き家となっている建物について、売却・賃貸を希望する所有者等から物件登録を受け、空き家の利用を希望する方に物件情報を地方公共団体のホームページ等で提供する仕組み。

● アグリビジネス実習

農産物の生産から加工・販売までの過程について、現場での作業を通して実践的に学び、アグリビジネス（農業関連産業）の現場で活躍する人材を育成するための近畿大学農学部独自の実習カリキュラム。

● インフラ（社会基盤）

インフラストラクチャーの略語で、社会や経済、国民生活などを支えるための公共施設や道路、ガス、水道等生活に欠かせない地域生活の基盤の総称。

● オルタナティブ教育

独自の教育理念を掲げ、子どもの個性を活かした教育、多様性を重視した教育。

か行

● カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることであり、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

● 学校・地域パートナーシップ事業

「地域と共にある学校づくり」に関わる県内小中学校の教職員、保護者、地域コーディネーター・ボランティア、市町村教育委員会事務局の関係職員等が集まり、地域の絆を繋ぐ気運を高めるとともに、地域の教育力の向上を図るために、2013(平成 25)年度にはじまった取組。

● 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様な関わりを持つ人々。「関係人口」のなかでも、特にオンラインでの交流等、現地を訪問することなく関わっている人々のことを「オンライン関係人口」という。

● 基幹的農業従事者

農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、ふだん仕事として主に自営農家に従事している者。

● キャッシュレス決済

現金以外で支払う決済手段。クレジットカードや交通系・流通系の電子マネー、バーコードを介したコード決済等、様々な種類がある。

● キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育（文部科学省による定義）。

● 教育 DX

学校が、デジタル技術を活用して、カリキュラムや学習のあり方を革新するとともに、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立すること。

- 共助

地域や周囲の人たちと協力して助け合うこと。地域の特性を把握したうえで、住民同士で災害に備えること。

- クラウドファンディング

「クラウド（群衆）」と「ファンディング（資金調達）」を組み合わせた造語で、インターネットを介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達すること。金融機関等からの資金調達にはない手軽さ等が魅力的な新たな資金調達の仕組み。

- グローバル人材

日本人としてのアイデンティティ（自分が自分であること、さらにはそうした自分が他者から認められている感覚）や日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性と積極性、協調性、柔軟性、課題発見・解決能力、メディア・リテラシー、異文化理解の精神等を身につけた様々な分野で活躍できる人材。

- 合計特殊出生率

人口に対して生まれた子どもの数を表す指標の一つ。15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを産むとしたときの子どもの数に相当し、人口動態の出生の傾向をみるときの主要な指標。

- 高収益作物

主食用米と比べて面積あたりの収益性が高い作物をいい、野菜、花卉・花木及び果樹に該当する作物。その他、収益性の高さについて地方農政局等の承認を得た作物も含める場合がある。

- 公助

市町村や県、消防や警察、自衛隊等の公的機関による救助・援助のこと。

- コミュニケーションツール

相手と円滑なコミュニケーションを取るために利用できるツール。この計画内では、広報紙やホームページ、インターネットや各種 SNS 等の媒体のこと。

- コワーキングスペース

個室ではない作業スペースや会議室、打ち合わせスペース等を個人や複数の会社で共用し、それぞれ独立して作業を行う場所のこと。

さ行

- 再生可能エネルギー

一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇せず繰り返し利用できるエネルギーのこと。化石燃料とは異なり、発電時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出しないため、環境にやさしいエネルギー源となる。

- サステナブル

英語では「sustainable」と表現し、「sustain（持続する）」と「able（～できる）」からなり、「持続可能な」、「維持できる」という意味を持つ。

- サテライトオフィス

企業または団体の本拠地から、離れた場所に設置されたオフィス。

● 自助

災害が発生したときに、自分自身の身の安全を守ること。普段から災害に関する知識を身につけ、災害を正しく理解し、災害に対する準備をすること。

● シティプロモーション

自治体によって行われる「広報活動」や「営業活動」のことで、移住者や定住者の増加等に向けて、地域の認知度向上やブランド力向上を目的として行われる活動。

● シビックプライド

「都市に対する市民の誇り」や「自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識にもとづく自負心」のこと。

● 重要業績評価指標（KPI）

「Key Performance Indicator」の略語。目標達成のためのプロセスが、適切に実行されているかどうかを評価する指標。

● 小地域ネットワーク

自治(町内)会等の小地域を基盤として、住民の参加と協力により、同じ地域のなかで支援が必要な方々の生活を見守り、支え合っていく隣人同士で形成されるネットワーク。

● 新公会計システム

統一的な基準による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書等）の作成及び固定資産台帳の整備を行うためのシステム。

公会計とは、地方公共団体で行われている会計処理のこと。地方自治体に準じ財務諸表を整備し、財政の効率化・適正化を図るもの。

● スクールカウンセラー

臨床心理に関する専門知識を活かし、学校現場に関わる人の心のケアを行うため、児童や生徒及び保護者、教職員に相談・支援を行う専門職員。

● スクールソーシャルワーカー

児童・生徒が生活のなかで抱えているいろいろな問題の解決を図る専門職員。学校、家庭、地域で暮らしやすい生活の支援や福祉制度の活用等を通し、児童・生徒の支援を行う。

● スマート農業

ロボット技術や情報通信技術を活用し、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。

● ゼロカーボンシティ

首長の会見や各自治体のホームページ等で「2050 年までにゼロカーボン（二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすること）を目指す」と表明した自治体。

た行

● ダイバーシティ

日本語で「多様性」という意味の英単語。人種・性別・年齢・障がいの有無・価値観・宗教・性格等、様々な違いを持った人々が組織や団体の中で共存している状態。

● 団塊の世代

1947（昭和 22）年から 1949（昭和 24）年 にかけての第一次ベビーブームで生まれた世代。

● 地域包括ケアシステム

地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体化を目指し、要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制。

● チャットボット

「チャット」と「ボット」を組み合わせた言葉で、人工知能を活用した「自動会話プログラム」のこと。「チャット」は、インターネットを利用したリアルタイムコミュニケーションのことで、主にテキストを双方向でやり取りする仕組み。「ボット」は、「ロボット」の略で、人間に代わって一定のタスク（作業）や処理を自動化するためのプログラムのこと。

● 町道重点 3 路線

鳴川路線・川原路線・平群駅前線の 3 路線。

● デジタルインフラ

インターネットをはじめとする ICT 全般の技術基盤。パソコンやスマートフォン等インターネットへの接続を可能とする通信網、共通の利用環境を提供するオペレーティングシステムやアプリケーションソフト、電子商取引に必要な決済システム等を指す。

● デマンド型乗合タクシー

利用者の「デマンド（要求、需要、ニーズ）」に合わせ運行する形態の交通手段で、利用者からの予約に応じてドア to ドアでの移動を可能とする乗合型のタクシーのこと。

● テレワーク

「Tele（離れた）」と「Work（働く）」を組み合わせた造語で、ICT を利用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

● 道路台帳

道路個別の路線名、路線の起終点、車道等の幅員、道路区域線等の情報が記載されている台帳。

● 特定農業振興ゾーン

奈良県独自の取組で、県内の農地を有効活用し、農業の生産性の向上を図るために県知事により設定されるエリア（2022(令和 4)年 12 月現在、平群町 1 地区を含む 3 市 4 町 10 地区が設定されている）。

は行

● 配食サービス

食事の確保が困難な一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、栄養バランスの良い食事を届け、安否の確認等の見守りサービスも併せて実施する生活支援型サービス。

● バスロケーションシステム

バス車両に取り付けた GPS 等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコン等にバスの運行情報をリアルタイムに提供するシステム。

● パブリックコメント

行政機関が政策を形成していく際、事前に広く一般から意見を募り、その意見を考慮して意思決定を行うこと。原案等の公表や意見等への応答により政策形成過程の透明性の向上と説明責任を果たすことができる意見公募手続の制度。

● バリアフリー

「バリア（障壁）」と「フリー（のぞく）」を組み合わせた建築用語であり、建物内の段差等、物理的な障壁となるものを取り除き、生活しやすくすること。

- 伴走型支援

課題を抱えた当事者に寄り添い、行政や専門機関等が長期的・包括的に関わり、一緒に考えるといった支援のあり方で、当事者による自立や自走化を促していく支援。

- 半農半X

自分や家族が食べる分の食料を得るための農業をしながら、他の時間は自分の好きなことややりたいこと、やりがいのある仕事をする生き方。

- ファミリー・サポート・センター事業

「育児のお手伝いをしたい方」と「育児のお手伝いをしてほしい方」が地域の中で助け合いながら子育てをする活動の連絡、調整を行う事業。

- ファミリークラス

従来の母親教室と異なり、妊婦だけでなく父親や祖父母等の家族も一緒になって、妊娠時から育児について考える教室。

- フードドライブ

家庭等で余っている食べ物を地域の福祉団体や施設等に寄付する活動。

- フレイル

「フレイルティ（虚弱・老衰）」を語源とし、加齢により心身が老い衰えた状態のこと。また、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態のこと。

- 平群ブランド

平群町の自然、歴史、農産物、くらしなどの地域資源化を推進する単一ワードとして象徴的にまとめられるもので、平群町の魅力を町内外に繋ぎ約束する言葉。

- ヘルスボランティア

地域で健康づくりを広めていくために、ボランティアとして活動する人たち。平群町においては「健康づくりボランティア」として、様々な健康づくりの応援をしているボランティア団体がある。

ま行

- マイナンバーカード

行政手続等における特定の個人を識別するための番号制度で、表面には、氏名、住所、生年月日、性別と本人の顔写真等、裏面にはマイナンバー（12桁の数字）が記載されたプラスチック製のICカード。

- 道の駅大和路へぐり「くまがしステーション」

国道 168 号バイパス沿いにある道の駅。新鮮な野菜や果樹、花卉、特産品等を販売している「とれたて市」や地元野菜を使用した料理を提供するレストランがあり、観光等の様々な情報発信も行う地域振興の拠点。

や行

- 山のぼっけ花いっぱいサポータークラブ制度

平群町が住民との協働で進める新しい環境美化への取組のことで、主要道路や公園、緑地等、公共施設の環境美化に取り組むボランティア活動を町が支援する制度。

- ヤングケアラー

本来大人が担うと想定される家事や家族の世話等を日常的に行っている子どものこと。

- 有収率

給水する水量と料金として収入のあった水量との比率。水道事業の効率性を計る一つの指標。

ら行

- リモートワーク

「Remote（遠隔）」と「Work（働く）」を組み合わせた造語で、従業員が出社することなく、自宅等で働く勤務形態。

- レクリエーション

余暇を利用して行われる、自発的・創造的な活動のこと。

わ行

- ワーケーション

「Work（働く）」と「Vacation（休暇）」を組み合わせた造語で、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしながら、自分の時間も過ごすこと。

アルファベット

- AI（人工知能）

「Artificial Intelligence」の略称。人間の知能や行動をコンピュータプログラムで再現した技術や製品の総称。

- ALT

「Assistant Language Teacher」の略で、学級担任や英語担当教員といっしょに授業をする「外国語指導助手」、「英語指導補助」のこと。

- BDS ゲート

貸出処理をしていない図書を持ったままゲートを通ると警告音が鳴るセキュリティシステムのこと。
BDS とは、「Book Detection System」の略。

- DV

「domestic violence（ドメスティック・バイオレンス）」の略語。明確な定義はなく、日本では「配偶者や恋人等の親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多い。

- DX（デジタル・トランスフォーメーション）

「デジタル（Digital）」と「変革を意味するトランスフォーメーション（Transformation）」により作られた造語。デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

- GIGA スクール構想

児童生徒 1 人 1 台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育を持続的に実現させる構想。

GIGA とは、「Global and Innovation Gateway for All」の略で、「すべての人に多様で革新的な入口を」という意味。

● ICT

「Information and Communication Technology」の略で、情報や通信に関する技術の総称。日本では「IT (Information Technology)」と同義で使われることが多い。

● IC タグ

電波によって直接接触することなく、ものの判別・管理をする仕組み。データの記録・読み取り・更新が可能で、ごく小さなタグ（電子札）を取り付けて利用することができる。

IC とは、「Integrated Circuit (インテグレイティド・サーキット)」の略で、集積回路と呼ばれる高度な機能を持つ電子部品の一つ。

● LGBTQ+

「Lesbian (レズビアン=女性の同性愛者)」、「Gay (ゲイ=男性の同性愛者)」、「Bisexual (バイセクシュアル=両性愛者)」、「Transgender (トランスジェンダー=こことからだの性が一致しない人)」の頭文字をとった LGBT に、「Questioning (クエスチョニング=自らの性のあり方を決めない人、定めない人)」及び「Queer (クィア=特定の枠に属さない性のあり方)」、「+ (プラス=性のあり方は多様であり、上記以外のすべての性のあり方を表す包括的な意味)」を加えた性的少数者の方を表す総称の一つ。

● RPA (ロボティック・プロセス・オートメーション)

「Robotic Process Automation」の略で、パソコンを使用して行う入力や集計といった定型業務を自動化できるソフトウェアのこと。

● SNS

「Social Networking Service」の略で、人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の会員制サービス。代表的なサービスとして、「Facebook」、「Twitter」、「LINE」等がある。

● TNR 事業

「Trap (捕獲)」、「Neuter (不妊・去勢手術)」、「Return (元の場所に戻す)」の頭文字をとった事業で、飼い主のいない猫を捕獲し、不妊・去勢手術を行い、元の場所に戻す活動のこと。

● WESTNARA

奈良県北西部に位置する6市町（大和郡山市・平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・王寺町）のエリア。2021（令和3）年4月、6市町の連携により「WEST NARA 広域観光推進協議会」が発足し、観光プロモーションなどの取組が進められている。

数字

● 2025 年問題

団塊の世代が後期高齢者となり、国民の4人に1人が75歳以上という超高齢化社会になることで生じる様々な社会問題のこと。

● 3次元データ

対象となる物体・構造物や地形を、点・線・面などの要素で立体的に表現したデータのこと。

● 30・10 運動（さんまるいちまる運動）

乾杯の後の30分間とお開き前の10分間は自分の席について料理を楽しみ、宴会時における食べ残しを減らす運動。

● 5R（ファイブアール）

リデュース（ごみの発生抑制）・リユース（製品のまま再利用）・リサイクル（原料にして再生利用）の3Rに、リペア（修理して長く使う）・リフューズ（ごみの元になるものを断る）を加えたごみを減らすための5つの行動。

- 8050 問題（はちまるごーまる問題）

80 代の親がひきこもっている 50 代の子どもの生活を支えている社会問題。

その他

- 「重症警報」

2021(令和 3)年 11 月に奈良県が、2019 年度の普通会計の決算状況が特に悪いと認めた 3 市 2 町に発令したもの。4 項目の財政指標のうち、2 項目以上でワースト 5 に入った市町が対象となっており、平群町も含まれている。

【4 つの指標】：①財政の硬直度を示す「経常収支比率」

②資金繰りの程度を表す「実質公債費比率」

③将来財政を圧迫する可能性を示す「将来負担比率」

④緊急の支出が生じた場合に備える積立金を表す「基金残高比率」

平群町第6次総合計画

令和5（2023）年4月

〔発行〕 平群町

〔編集〕 まち未来推進室

〒636-8585 奈良県生駒郡平群町吉新 1-1-1

TEL：0745-45-1002 FAX：0745-45-6619

URL：<https://www.town.heguri.nara.jp>





平群町